

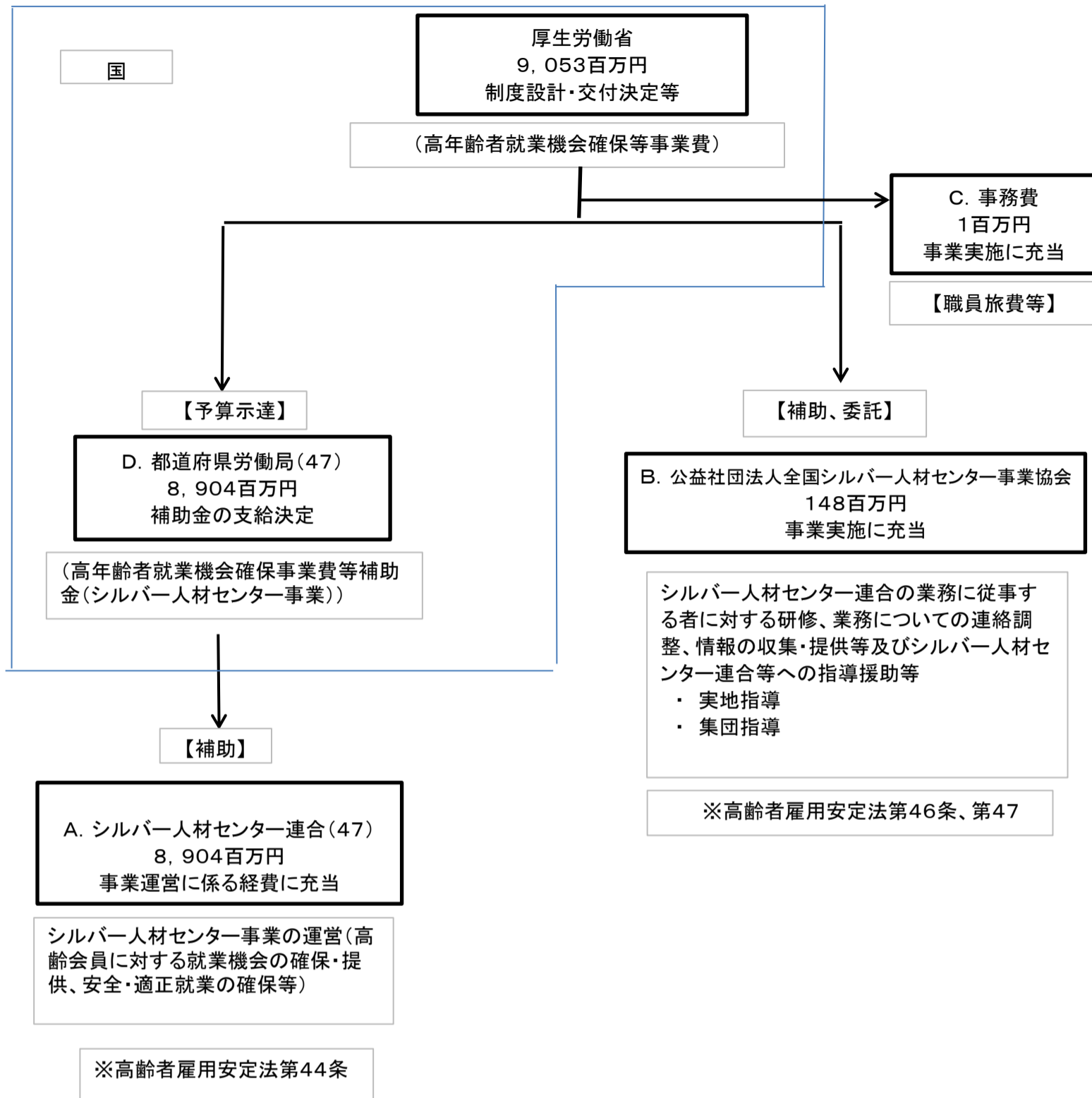
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高齢者就業機会確保等事業費		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長	吉野 彰一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第40条から第48条		関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日付厚生労働省告示第252号)、高齢者就業機会確保事業(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会)の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	定年退職後等の高齢者の多様な就業のニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高齢法」という。)第44条に基づき、都道府県知事の指定を受けたシルバー人材センター連合の運営に必要な経費について地方公共団体の補助金額を上限として補助する。さらに、シルバー人材センター事業の健全な発展を図るとともに、適正な運営の確保等を目的として高齢法第46条に基づき厚生労働大臣の指定を受けた法人(全国シルバー人材センター事業協会)に対する補助(補助率1/2相当)を行う。また、シルバー人材センター事業の適正な運営を図るため、シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導、相談援助等を実施することにより、高齢者の就業機会の確保などに資するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	11,501	9,197	9,235	9,049	11,328	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	11,501	9,197	9,235	9,049	11,328		
	執行額	11,399	9,052	9,053				
執行率(%)	99.1%	98.4%	98.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	就業率80%	成果実績	%	81.7	82	82.7	80	
		達成度	%	102.1%	102.5%	103.4%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	会員数	活動実績 (当初見込み)	人	786,906	762,038 (786,906)	743,969 (762,038)	— (743,969)	
		訪問個別指導(シルバー人材センター連合本部)	団体	16	16 (16)	16 (16)	— (16)	
	就業延人員数	活動実績 (当初見込み)	人日	70,406,549	69,481,844 (70,406,549)	68,952,969 (69,481,844)	— (68,952,969)	
		契約金額	活動実績 (当初見込み)	千円	306,633,429	301,683,544 (306,633,429)	298,227,920 (301,683,544)	— (298,227,920)
単位当たりコスト	131.3 (円/人日)		算出根拠	補助金執行額(24年度実績)/就業延人員数(24年度実績) 9,052,856,204円/68,952,969人日				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	都道府県シルバー人材センター連合運営費	7,179	7,107	・運営費補助の効率化をしたことによる減				
	企画提案方式による事業	756	0	・廃止による減				
	シルバー人材センター事業機能強化推進事業	961	0	・廃止による減				
	全国シルバー人材センター事業協会に対する補助	58	58					
	高齢者就業機会確保事業指導費	94	94					
	生涯現役社会活躍応援事業	0	4,070	・新規計上したことによる増				
計	9,049	11,328	※内訳は百万円以下を四捨五入しているため、内訳の合計と計欄の額は一致しない。					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	昨今、高齢者の就業意欲が向上してきており、また、高齢法第40条により、高齢者等の就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努力する義務が国と地方自治体に課せられている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	高齢法第40条により、高齢者等の就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努力する義務が国と地方自治体に課せられており、国と地方自治体で連携して推進していくものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	高齢法第41条により、高齢者の就業機会を確保する事業として位置づけられており、就業率も目標を達成できていることから優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	昨年度とほぼ同水準となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	当室において、交付申請書等を確認の上、交付決定、確定を行っており、合理的な内容になっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付申請書等を事業の趣旨に照らして妥当なものかどうか確認し、交付決定、確定精算を行っており、事業目的に沿った支出となっているか精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	「高齢者雇用確保措置」の影響等により、一部指標で見込みを下回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度については、会員の就業率が82.7%と目標(80%)を達成している。 事業の実施に当たっては、定期的に連絡会議を開催し、事務の進捗状況等について把握するとともに必要な指導を行うとともに、提出された精算報告書によりその内容を確認するとともに、経費の妥当性などについても是正を行っているところである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	高齢者就業機会確保等事業費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
<p>○行政刷新会議事業仕分け第1弾(平成21年11月13日)          &lt;事業番号/事業名&gt; 2-22/シルバー人材センター援助事業          &lt;結果&gt; 予算要求の縮減(1/3程度を縮減)          &lt;とりまとめコメント&gt;          ・予算要求の1/3程度を縮減する。          ・全国シルバー人材センター事業協会を廃止するという意見もあったので、ぜひ検討いただきたい。          ・昭和55年度から長く続いてきた事業で、1/2の補助が非常に大きな既得権益になっているという問題点がある。          ・民業圧迫の実態調査を直ちに行うべきとの意見も出されているので、ぜひ取り組んでいただきたい。</p> <p>○行政刷新会議事業仕分け第3弾(平成22年11月15日)          &lt;事業番号/事業名&gt; A-4/シルバー人材センター援助事業          &lt;結果&gt; 事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施 第1弾評価結果: 予算要求の縮減(1/3程度を縮減)          &lt;とりまとめコメント&gt;          ・事業仕分け第1弾の評価結果を確実に実施していただきたいという評価結果とする。          ・多くの評価者からあったように、「会員いじめ」をまったく考えておらず、あくまで間接コスト、人件費に着目すべき。          ・各都道府県のシルバー人材連合、各地域のシルバー人材センターにおける間接コストの削減努力が不十分である。          ・全国シルバー人材センター事業協会については、役割は終えている。廃止の方向だという意見も何名かの評価者からいただいた。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	359,938	平成23年	326,810	平成24年	283

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.公益財団法人東京しごと財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	職員基本給等	508			
計		508	計		0
B.公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
指導経費	委託事業実施にかかる経費	91			
人件費	職員基本給、社会保険料等	27			
情報提供費	ソフト改善費、システム運用費等	11			
連絡調整費	旅費、通信運搬費等	9			
一般運営費	光熱水料、賃借料等	8			
研修経費	旅費、会場借料等	2			
計		148	計		0
C.事務費			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	職員旅費等	1			
計		1	計		0
D.東京労働局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	シルバー人材センター事業の運営補助	508			
計		508	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人東京しごと財団	シルバー人材センター事業の運営	508	/	/
2	財団法人いきいき埼玉	シルバー人材センター事業の運営	489	/	/
3	公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	454	/	/
4	公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	386	/	/
5	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	シルバー人材センター事業の運営	375	/	/
6	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	シルバー人材センター事業の運営	360	/	/
7	公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	298	/	/
8	社団法人北海道シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	279	/	/
9	公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	274	/	/
10	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	272	/	/

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会	シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導等	91	随意契約	/
2	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会	シルバー人材センター連合の業務に従事する者に対する研修、業務についての連絡調整、情報の収集・提供等	57	/	/

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	508	/	/
2	埼玉労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	489	/	/
3	愛知労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	454	/	/
4	福岡労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	386	/	/
5	兵庫労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	375	/	/
6	大阪労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	360	/	/
7	静岡労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	298	/	/
8	北海道労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	279	/	/
9	茨城労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	274	/	/
10	千葉労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	272	/	/

平成25年行政事業レビューシート

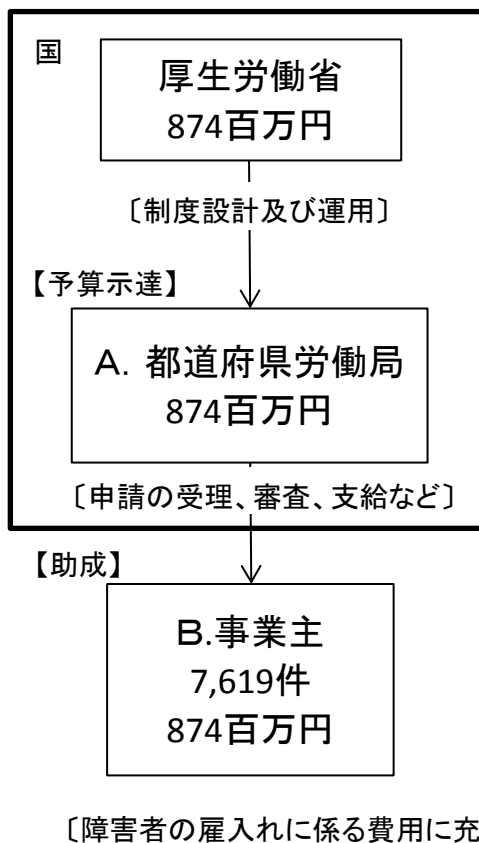
(厚生労働省)

事業名	障害者トライアル雇用奨励金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月15日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短期間の障害者の試行雇用を通じ、障害者の雇用に対する理解を促進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極め、試行雇用終了後に常用雇用への移行を進め、就業機会の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実際の職場に障害者を短期の試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を積極的に推進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極めることにより、一般雇用への移行を促進する。試行雇用は3か月間とし、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結する。障害者を雇用しておらず、障害者雇用のノウハウを持っていない事業主が、ハローワークの紹介により試行雇用を実施する場合、対象障害者1人当たり1か月4万円の奨励金を支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	994	864	883	439	1,132	
	執行額	1,005	981	874				
	執行率(%)	105%	114%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	執行率(%)	成果実績	%		105%	114%	99%	100%
		達成度	%		105%	114%	99%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	試行雇用開始者数	活動実績 (当初見込み)	人		10,650 (9,000)	11,378 (9,000)	5,048 (9,200)	— (4,200)
		算出根拠		H24執行額(874百万円)÷H24支給決定件数(7,619人)				
単位当たりコスト	114,713(円/人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	439	1,132	助成金の支給要件をハローワークの紹介によることに加え、民間人材ビジネスなどの紹介により雇い入れる事業者にも支給するなどの拡充を行うため。				
計	439	1,132						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者として就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者として就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づき、ハローワークが必要と認める者に対して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度は、対象要件を厳格化したことから、開始者数は減少している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			精神障害者等ステップアップ雇用奨励金は、長時間労働が困難な精神障害者等に特化して、原則週20時間未満の労働時間の試行雇用を行う制度であるのに対し、本事業は障害者全般に対して原則週20時間以上の労働時間の試行雇用を行うものであるため、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	516	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金	厚生労働省・職業安定局			
点 検 結 果	平成24年度に対象要件を厳格化したことから、開始者数は減少しているが、本事業は事業主の障害者雇用の理解の推進に関し、非常に有効な施策となっている。今後も引き続き、目標に対する達成度等を勘案し、制度の適正な運用を図ることが必要。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者トライアル雇用奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	361	平成23年	327	平成24年	284

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
試行雇用奨励金	事業主に対する奨励金	95			
計		95	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者の雇入れに係る費用に充当	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	95		
2	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	68		
3	埼玉労働局	事業主に対する奨励金の支給	47		
4	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	45		
5	静岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	45		
6	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	43		
7	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	43		
8	広島労働局	事業主に対する奨励金の支給	26		
9	新潟労働局	事業主に対する奨励金の支給	26		
10	千葉労働局	事業主に対する奨励金の支給	25		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	8		
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
10	J社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		

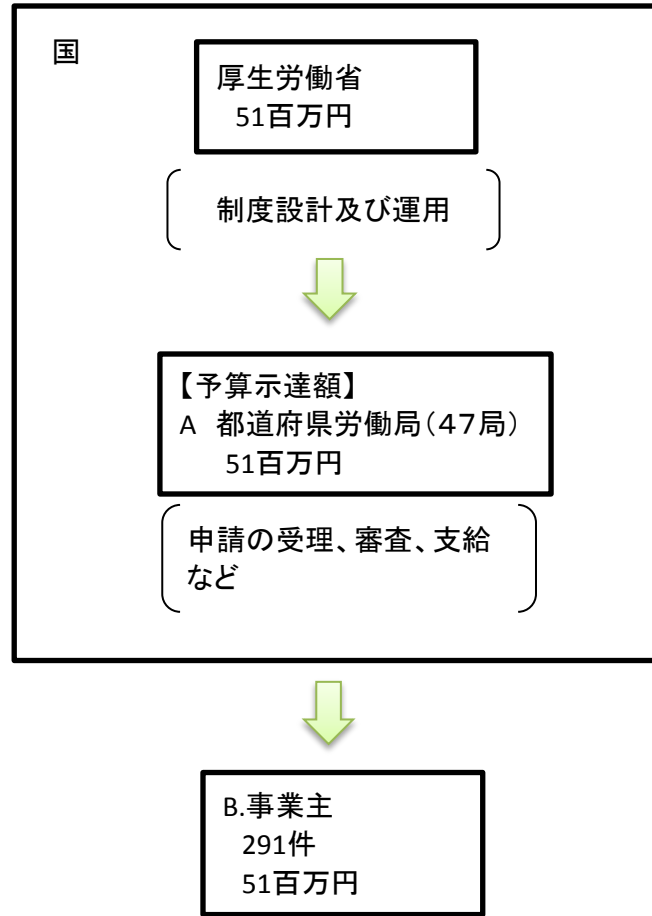
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度(開始)・平成24年度(終了)	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	一般会計	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら、常用雇用への移行を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者及び発達障害者は就業が可能であっても、直ちには雇用保険の被保険者の適用となる週20時間以上働くことが困難な者が多く、また事業主側にとっても一定程度の期間をかけて精神障害者の特性を理解する必要がある。このため、精神障害者の障害特性に応じた支援策として、1週間の就業時間10時間以上20時間未満の短時間就業から始め、1年間程度かけて20時間以上の就業を目指すことを目的に、週20時間未満の短時間就業を実施する事業主に対して、当該期間中、対象障害者1人当たり月2万5千円を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	212	199	123	81	15
		補正予算					
		繰越し等					
		計	212	199	123	81	15
		執行額	59	58	51		
	執行率(%)	28%	29%	41%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	ステップアップ雇用期間が終了した者のうち常用雇用へ移行した者の率	成果実績	%	45.2%	42.0%	42.4%	60%
		達成度	%	75%	70%	71%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ステップアップ雇用を開始した者	活動実績 (当初見込み)	人	341 (840)	326 ( 680 )	379 ( 550 )	— ( 35 )
		算出根拠	平成24年度執行額 51百万円/実績379人				
単位当たりコスト	134,564(円/人)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	81	15	平成24年度限りで廃止のため(平成25年度以降は経過措置分のみ)			
	計	81	15				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	重点施策実施5か年計画（平成19年12月25日障害者施策推進本部決定）において、数値目標として精神障害者ステップアップ雇用の常用雇用移行率が定められており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づき、ハローワークが必要と認める者に限定して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	予定していた利用者数を実績が下回ったことにより、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績については見込みには届いていない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			障害者試行雇用奨励金は、本奨励金と異なり、障害者全般に対して原則週20時間以上の労働時間の試行雇用であることに對し、本事業は精神障害者及び発達障害者に限定して原則週20時間未満の労働時間の試行雇用であり、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	515	障害者試行雇用奨励金	厚生労働省・職業安定局			
点検結果	本事業は24年度限りの事業とする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	362	平成23年	328	平成24年	285



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	5			
計		5	計		0
B. 事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者雇用に係る奨励金	1.2			
計		1.2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	5		
2	群馬労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
3	神奈川県労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
4	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
5	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
6	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
7	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
8	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
9	新潟労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
10	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	1.2		
2	B社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	1.2		
3	C社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	1		
4	D社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	1		
5	E社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
6	F社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
7	G社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
8	H社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		
9	I社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		
10	J社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	働く障害者からのメッセージ発信事業		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度(開始)・終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者、その家族等に対して就労への理解を深めるため、民間団体に委託し、障害者本人及び家族等を対象とした講習会などを実施し、働く障害者を支援するネットワークを構築、強化するとともに、関係者等の障害者雇用の意識を改革し、もって障害者の職業的自立を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者本人、家族等を対象とした講習会や職業的自立に向けた講習会、経験交流会の開催、メッセージ集の作成・配布、ピアカウンセラーによる相談等を行うことにより、障害者又はその家族、支援関係者の「働く」ことへの理解を深め、障害者の職業的自立を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	26	25	22	19	21	
	執行額	15	18	14				
	執行率(%)	58	72	66				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	セミナー参加者数 1,400人以上			件	1602	1811	1540	1400
			達成度	%	114	129	110	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	セミナー開催件数 12件			件	11	12 (12)	13 (12)	— (12)
単位当たりコスト	1.0百万円(執行額/セミナー開催回数)		算出根拠	14百万円(執行額)÷13件(セミナー開催件数)=1.0百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	19	21	精神障害者雇用義務化に向けて、精神障害者に対するセミナーの回数を増やしたことによる増額				
	計	19	21					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点に、広く国民ニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者雇用の促進に向けて、障害者本人をはじめ、その家族や支援者に対して、「働くこと」の理解促進を図り、もって社会全体として障害者雇用の機運を高めるものであるため、民間団体の活用を図りつつ、国が主体となって実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することによりコストの削減に努めており、必要最低限の経費であるので、水準も妥当と考える	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	セミナー開催経費等に限定している	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	年度当初からの事業開始とならなかったこと及び受託者において、セミナー会場借り上げ経費等が当初予定より安価に抑えられたことにより、執行額が予算額を下回ったため	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	24年度は、セミナー開催件数12件の見込みに対して15件の活動実績である	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	成果目標及び活動実績見込みに対して確実に実績をあげており、また調達コスト削減のために平成22年度から一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を行っていることから、本事業を引き続き実施し、障害者、その家族等に対する就労への理解促進を図る。 なお、本事業は事業委託契約書に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、担当課の担当者が年に1度経理監査を行い受託者の委託費の適正な執行状況を確認している。 なお、事業の仕様は特定の者に限り実施し得る内容とはなっていないことから、今後は公告期間の十分な確保等により一社応札の改善を図る。				
	外部有識者の所見				
執行率を勘案し予算額への反映が必要(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	働く障害者からのメッセージ発信事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	367	平成23年	332	平成24年	287

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**(働く知的障害者からのメッセージ発信事業)**

厚労省  
2.6百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)  
【一般競争入札】

A NPO全国就業支援ネットワーク  
2.6百万円

- ・セミナー開催経費
- ・相談員による相談支援

**(働く精神障害者からのメッセージ発信事業)**

厚労省  
8.7百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)  
【一般競争入札】

B NPO全国精神障害者就労支援事業所連合会  
8.7百万円

- ・セミナー開催経費
- ・ピアカウンセラーによる相談支援

**(働く身体障害者からのメッセージ発信事業)**

厚労省  
3.0百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)  
【一般競争入札】

C 株式会社アステム  
3.0百万円

- ・セミナー開催経費
- ・相談員による相談支援

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(NPO)全国就業支援ネットワーク			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催、相談員による相談支援、 企画委員会の開催	2.6			
計		2.6	計		0
B.(NPO)全国精神障害者就労支援事業所連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催、ピアカウンセラーによる 相談支援、企画委員会の開催	8.7			
計		8.7	計		0
C.株式会社アステム			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催、相談員による相談支援、 企画委員会の開催	2.9			
消費税		0.1			
計		3.0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(NPO)全国就業支援ネットワ	障害者及びその家族に対する意識啓発等	2.6	2	55.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(NPO)全国精神障害者就労 支援事業所連合会	障害者及びその家族に対する意識啓発等	8.7	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アステム	障害者及びその家族に対する意識啓発等	3	1	75
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					



平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(開始)・平成24年度終了		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長	山田雅彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るために、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講ずべきかについて、考え方の整理を行う。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	企業関係者、労働組合、障害者関係団体等の有識者からなる研究会において、障害者権利条約の締結に向けた環境整備等を行うため、「障害者」の範囲や精神障害者の義務化その他の対応の在り方について、すでに障害者権利条約を批准している諸外国の制度に関する調査も含め、検討を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	5	4	11				
		補正予算							
		繰越し等							
	計	5	4	11					
	執行額	0	0.5	4					
執行率(%)	0	13	36						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)		
	当該事業は、障害者雇用促進法制において講ずべき措置について、考え方の整理を行うことを目的としており、これを数値化することは困難である。		成果実績						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	研究会の開催回数		活動実績(当初見込み)	回	0 ( 10 )	4 ( 10 )	13 ( 12 )	— ( )	
単位当たりコスト	平均274,051円/ 研究会1回 (平成24年度)		算出根拠	—					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	計								

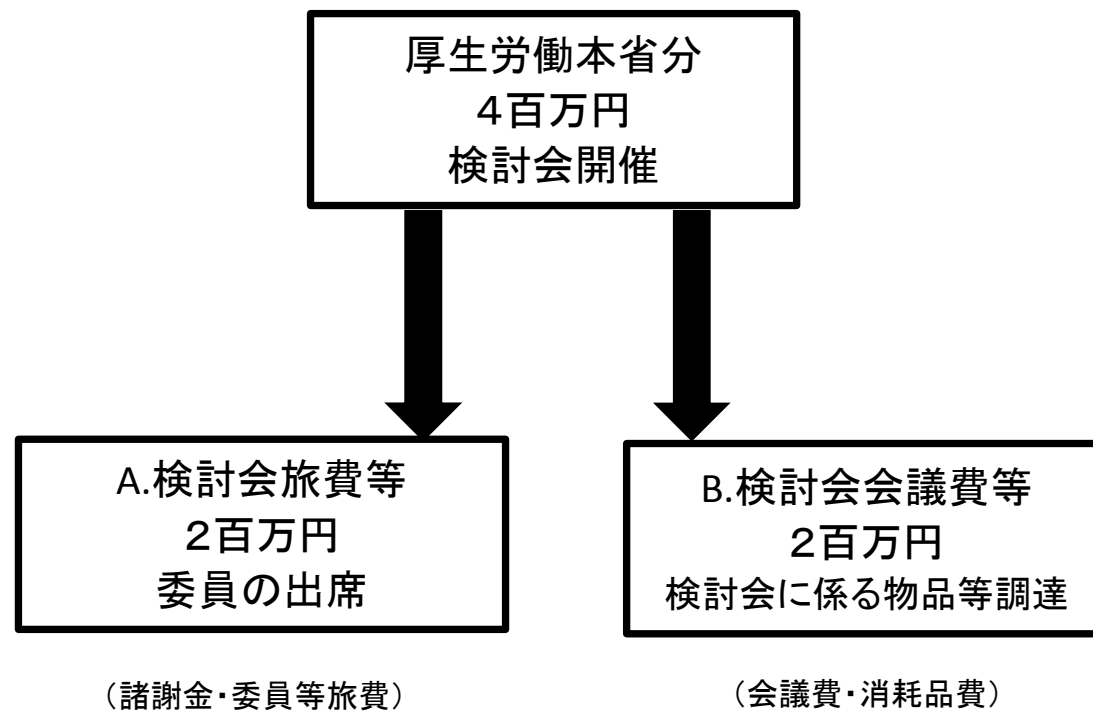
事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るために、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講ずべきかについて、考え方の整理を行うものであり、国民のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るために、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講ずべきかについて、考え方の整理を行うものであり、国が実施すべき。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るために、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講ずべきかについて、考え方の整理を行うものであり、国民の優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	研究会開催に必要な経費の支出となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研究会の開催や調査に真に必要なものを精査し、限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	労使、障害者関係団体等の有識者から成る研究会において議論を行っており、他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ほぼ予定通り研究会を開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研究会の議論の成果を踏まえ、障害者雇用促進制度の見直しについて労働政策審議会障害者雇分科会において議論が行われた。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	事業の必要性、効率性、有効性いずれの観点からも適切な事業実施であったと考えている。		
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
—	—		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	386	平成23年	333	平成24年	288
--	-------	-----	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金・旅費	研究会の委員の謝金・旅費				
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
高齢者等雇用安定促進業務費	印刷	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研究会への委員出席	0.2		
2	個人B	研究会への委員出席	0.2		
3	個人C	研究会への委員出席	0.2		
4	個人D	研究会への委員出席	0.1		
5	個人E	研究会への委員出席	0.1		
6	個人F	研究会への委員出席	0.1		
7	個人G	研究会への委員出席	0.1		
8	個人H	研究会への委員出席	0.1		
9	個人I	研究会への委員出席	0.1		
10	個人J	研究会への委員出席	0.05		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)正陽印刷	研究会報告書印刷	1		
2	日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	研究会議事の速記	0.6		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長 堀井 奈津子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節</li> <li>「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節</li> <li>「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」</li> <li>「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」</li> <li>「看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針」</li> <li>「看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文 I 及び III 並びに附属書一」</li> <li>「特例インドネシア人看護師候補者及び特例インドネシア人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針」</li> <li>「特例フィリピン人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針」</li> </ul>	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度比国看護師・介護福祉士受入事業委託要綱</li> <li>平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱</li> <li>平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱</li> <li>外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱</li> <li>「「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」</li> <li>「「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」等について」</li> <li>「「看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針」について」</li> <li>「経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」</li> <li>「「特例インドネシア人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針」について」</li> <li>「「特例インドネシア人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件」及び「特例フィリピン人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針を定める件」について」</li> </ul>				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定等の趣旨に則り、受入れ施設において適切な就労・研修が行われることを確保するため、インドネシア人・フィリピン人・ベトナム人看護師候補者・介護福祉士候補者が単に安価な労働力として利用されることのないようにするとともに、インドネシア人・フィリピン人・ベトナム人看護師候補者、介護福祉士候補者、看護師及び介護福祉士の適切な雇用管理を確保すること又はそれらを運送するために事務手続きを確立することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、国際厚生事業団が行う以下の事業の経費に対して交付するものである。 (1)候補者に対する就労ガイダンスの実施、(2)受入れ施設に対する就労開始前説明会の実施、(3)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導、(4)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応、(5)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施、(6)受入れ施設から提出された定期報告等を厚生労働省に提出、(7)相手国の送り出し調整機関との協議、(8)ベトナムからの受入のための調整手続きに係る送り出し調整機関との協議(9)ベトナムからの受入れを希望する機関の募集手続きの確立に向けた業務、(10)その他の必要な事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	50	46	49	52	56
		補正予算					
		繰越し等					
		計	50	46	49	52	56
		執行額	50	46	49		
	執行率(%)	100	100	99			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	外国人看護師等が研修を受けるに当たって、適正な雇用管理の実施を確保することが成果目標である。巡回訪問で適切な調査・指導をし、相談・苦情等に迅速かつ的確に対応することにより達成されるが、これは定量的な実績として示すことは困難である。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	巡回訪問件数	活動実績 (当初見込み)	件	329 (352)	405 (374)	468 (431)	— (377)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	受入れの枠組みの国内説明会の回数	活動実績 (当初見込み)	回	5 (5)	2 (3)	2 (2)	— (3)
単位当たりコスト	47,456 (円/人)		算出根拠	単位あたりコスト=48,832千円(平成24年度交付決定額)/1,029人(成24年12月時点で就労・研修中の外国人看護師候補者等の人数)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	管理運営費	20	28	インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受入れを開始することに伴う所要の経費にかかる増。			
	雇用管理指導関係費	32	28				
計	52	56					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行うこととしているところ。仮に受入れ施設において労働法令違反の発生など適切な雇用管理がなされなければ、外交上、二国間の信頼関係を損なうばかりか、国際社会における信用を失うなど、重大な支障を生じるおそれがあり、優先度の高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二国間協定に基づき、国が自ら実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行うこととしているおり、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の直接的な受益者は受入れ施設及び外国人看護師等であるが、二国間協定に基づく経済連携のための事業であり、国民が負担すべきものであることから、妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	同一地域の受入れ施設をまとめて巡回する、事前調査票を送付する等、効率的かつ効果的な実施を図っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	資金の費目・使途は外国人看護師等の適正な雇用管理に資する事業に限定されており、妥当である。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	寄せられる相談・苦情に対応するだけでなく、巡回訪問により全ての施設での就労状況の把握・指導が可能となっており、また相談業務については英語・インドネシア語での対応が可能であり実効性の高い手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年度途中で外国人看護師候補者等が帰国した場合や、滞在期間を延長した場合等により、受入施設数が当初の見込み施設数と異なる事があるが、当初の見込みどおり全ての施設を訪問している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の実施により、受入れ施設と外国人看護師等の間の雇用管理上のトラブルを未然に防ぐことが可能となった。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	426	外国人看護師候補者就労研修支援事業	厚生労働省医政局			
	710	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	厚生労働省社会・援護局			
	714	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	厚生労働省社会・援護局			
	011	日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業	外務省			
0233	経済連携人材育成支援研修事業	経済産業省				
点検結果	平成24年度においては、説明会や巡回訪問の件数が概ね当初見込みどおり実施されている。また、上記評価結果も適当と認められるため、引き続き適正に事業を実施する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費は概ね適切であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
●外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視—技能実習制度等を中心として—調査結果に基づく勧告>(H25.4) (勧告要旨) 受入れ支援事業、看護・介護学習支援事業については、各業務の実施目標(数値目標)を委託先に明示するとともに、積算及び執行について適正な内容に見直し、効率的な業務の実施により、経費の縮減に努めること (対応状況) 委託先に事業の実施目標を示すと共に、平成26年度の予算の積算及び執行についてその一致に向けた改善を行う。また、引き続き効率的な業務の実施及び経費の縮減に努める。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	369	平成23年	334	平成24年	289



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
49百万円

(補助)

A,公益社団法人国際厚生事業  
団  
49百万円

- (1)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導
- (2)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応
- (3)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施
- (4)受入れ施設から提出された定期報告等を厚生労働省に提出
- (5)その他の必要な事業

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.公益社団法人 国際厚生事業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	謝金、講師・職員旅費、雑役務費等	23			
管理費	人件費、旅費、需要費等	26			
計		49	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人国際厚生事業団	(1)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導 (2)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応 (3)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施 (4)受入れ施設から提出された定期報告等を厚生労働省に提出 (5)その他の必要な事業	49		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	難民就職促進費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インドシナ難民の定住対策について(昭和55年6月17日閣議了解)</li> <li>・難民対策について(平成14年8月7日閣議了解)</li> <li>・インドシナ難民対策について(平成15年3月14日閣議了解)</li> <li>・第三国定住による難民の受入れに関するパイロットケースの実施について(平成20年12月16日閣議了解)</li> </ul>				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>難民が、言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であることから、定住支援施設等に職業相談員を配置し、職業相談・就職指導、職業紹介等を実施し、難民の自立を促すことにより、難民の我が国における自立・定住を目的としている。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>「条約難民」及び平成22年度から5年間のパイロットケースとして受け入れている「第三国定住難民」の就労自立による定住促進を図るとともに、既に受け入れている「インドシナ難民」の就労の安定を図るため、定住支援施設等に職業相談員を配置して、職業相談・職業紹介を行うとともに、職場適応訓練等による支援を実施している。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	17	25	28	27	27	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	17	25	28	27	27		
	執行額	17	25	28				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	就職者数50人以上			人	54	40	40	50
			達成度	%	108%	80%	80%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職業相談件数				1,265 (1,250)	1,010 (1,250)	969 (1,250)	— (1,000)
単位当たりコスト	28,925(円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(28,028千円)を平成24年度職業相談件数(969件)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	27	27					
	計	27	27					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	難民が、言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であることから、職業相談や職業紹介等を実施し、難民の我が国における自立・定住を目的とする本事業については、国費を投入すべき事業であると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から、閣議了解等に基づき、難民に対して就労支援を行うことは、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、難民に対して就職支援を実施するに当たっては、難民に対してきめ細やかな支援を実施することが可能なノウハウ等を有している民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	難民の自立・定住という明確な政策目標の達成手段として位置づけられており、また上記の理由から、優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストの水準については、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	難民に対してきめ細やかな就職支援を実施することが可能なノウハウ等を有している民間団体へ委託して事業を行うことで、より実効性の高い事業が可能となっていると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね、当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、職業相談件数969件、就職者数40人と当初の見込みは下回ったものの一定程度の実績を挙げている。引き続き、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で効率的な事業の実施に努めること。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	難民就職促進費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	562	平成23年	511	平成24年	453

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
(28百万円)

関係省庁との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。



【公募・委託】

A. (公財) アジア福祉教育  
財団難民事業本部  
(28百万円)

職場適応訓練費の支給、職業相談員による  
職業相談、職場定着支援等。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	難民の就職援助に必要な経費	15.3			
人件費	人件費	9.4			
管理費	事業に必要な管理経費等	2.0			
消費税	消費税	1.3			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア福祉教育財団難民事業本部	難民等の就労自立による定着等を図るため、職業相談・職業紹介、訓練受講援助費等の支給等による支援を実施する。	28	1者 (公募)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

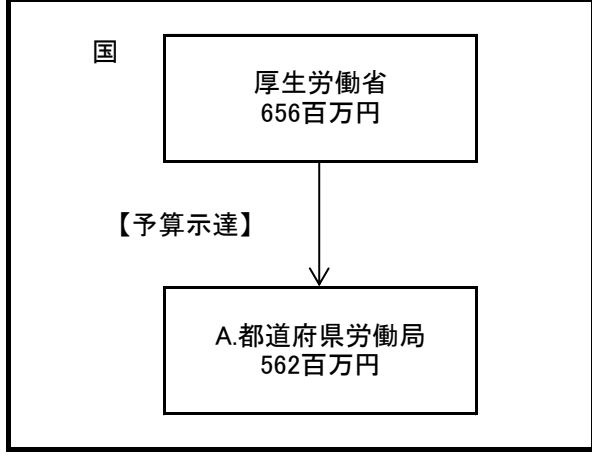


平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	緊急人材育成・就職支援経費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成25年度		担当課室	企画課		企画課長 鈴木 英二郎		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び知識を有しない求職者に対する総合的な支援を実施するため、緊急就職支援事業として、実習型雇用支援事業を実施するに当たり、各労働局及びハローワークに当該事業の業務を行うための専門のコーディネーターを配置して、円滑な事業運営を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達するため、実習型雇用支援事業を活用している企業に対する立ち入り確認・指導、助成金の支給申請の受付等の事務を行うため、被災地域の労働局(青森局、岩手局、宮城局、福島局、茨城局、栃木局、千葉県、新潟局、長野局)に就職支援コーディネーターを配置する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,862	2,066	656	62		
		補正予算						
		繰越し等						
	計	2,862	2,066	656	62			
	執行額	2,343	1,695	562				
執行率(%)	81.9%	82.0%	85.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	常用雇用移行率90% (就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分)) (24年度実績は平成25年3月末実績)			成果実績	%	93.0%	90.0%	94.3%
			達成度	%	103.3%	100.0%	104.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	実習型雇用開始者数 (就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分))			活動実績 (当初見込み)	人	12,220	2,900 ( 12,000 )	3,128 ( 4,500 )
	算出根拠		562百万円/3,128人 (24年度執行額)/(24年度実習型雇用開始者数)					
単位当たりコスト	179,737 (円/人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	42		平成25年度限りで廃止				
	委員等旅費	3						
	庁費	13						
	職員旅費	4						
計	62							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年度は被災地域に限定しており、当該地域の雇用対策としてニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地域の雇用対策として国が責任を持って実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災地域の雇用対策として行う事業であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	より手続きがより簡素な他の助成金を選択する事業主が多かったことから、見込みを大幅に下回る低調な実績となった。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実績が見込みをやや下回ったものとなった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>震災対応として被災9県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟及び長野)のみ実施していた実習型雇用支援事業は平成24年度限りで廃止(平成24年度中に開始した訓練をもって廃止)したところであり、平成25年度においては経過措置に係る業務を行っているところであるが、実績等を勘案して平成25年度限りで廃止する。</p>					
外部有識者の所見						
点検結果対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃 止	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	911	平成23年	785	平成24年	693



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.福島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分)に対する謝金等	40			
物品購入費	上記コーディネーターに係る消耗品費等	8			
旅費	企業指導に係る旅費	0			
計		48	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	48		
2	茨城労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	44		
3	千葉労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	42		
4	長野労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	42		
5	栃木労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	32		
6	岩手労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	31		
7	宮城労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	31		
8	新潟労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	31		
9	青森労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	25		
10	大阪労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	20		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

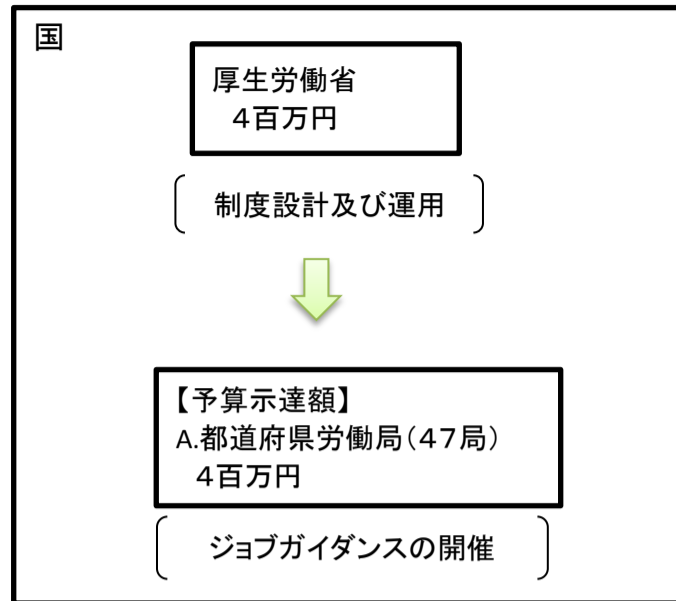
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療機関等との連携による精神障害者等の就労支援の実施		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度(開始)・平成24年度(終了)		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療機関等を利用している精神障害者等の雇用への移行を促進するため、治療・社会復帰支援段階から精神障害者等の職業準備性や職業意識を高め、就職に向けた取組を的確に行えるようにする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	医療機関等を利用している精神障害者及び発達障害者を対象に、ハローワークの職員が医療機関等を訪問して、就職活動に関する知識や方法についてガイダンスを行うことにより、職業準備性や就職意欲を高め、就職に向けた取組を的確に行えるよう援助する。 また、医療機関等の職員等に対しても、障害者の雇用支援策に関する理解等を促進するためのガイダンスを行うことで、医療機関等とハローワークとの連携を強化し、円滑な職業紹介業務等への移行を目指す。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	36	36	36		
	執行額	6	5	4			
	執行率(%)	17%	14%	11%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	ジョブガイダンスを受講し、求職活動などの就職に向けた取組に移行した者の割合	成果実績	%	38.2%	32.30%	30.60%	40%
		達成度	%	96%	81%	77%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ジョブガイダンスの受講者	活動実績(当初見込み)	人	1,786 (4,000)	1,779 (4,000)	1,911 (3,600)	— ( - )
		算出根拠		平成24年度執行額 4百万円 / ジョブガイダンスの受講者 1,911人			
単位当たりコスト	2,093 (円/人)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位あたりのコストは昨年度と比較して減少しており、必要な経費であるので水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ガイダンスの実施に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業に必要な経費を精査することに等により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			精査中		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は24年度限りの事業とする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	647	平成23年	586	平成24年	523

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 兵庫労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	ジョブガイダンス講師謝金	0.4			
計		0.4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫労働局	ジョブガイダンスの開催	0.4		
2	千葉労働局	ジョブガイダンスの開催	0.3		
3	高知労働局	ジョブガイダンスの開催	0.3		
4	石川労働局	ジョブガイダンスの開催	0.3		
5	新潟労働局	ジョブガイダンスの開催	0.2		
6	熊本労働局	ジョブガイダンスの開催	0.2		
7	福島労働局	ジョブガイダンスの開催	0.2		
8	茨城労働局	ジョブガイダンスの開催	0.1		
9	広島労働局	ジョブガイダンスの開催	0.1		
10	長野労働局	ジョブガイダンスの開催	0.1		

B.

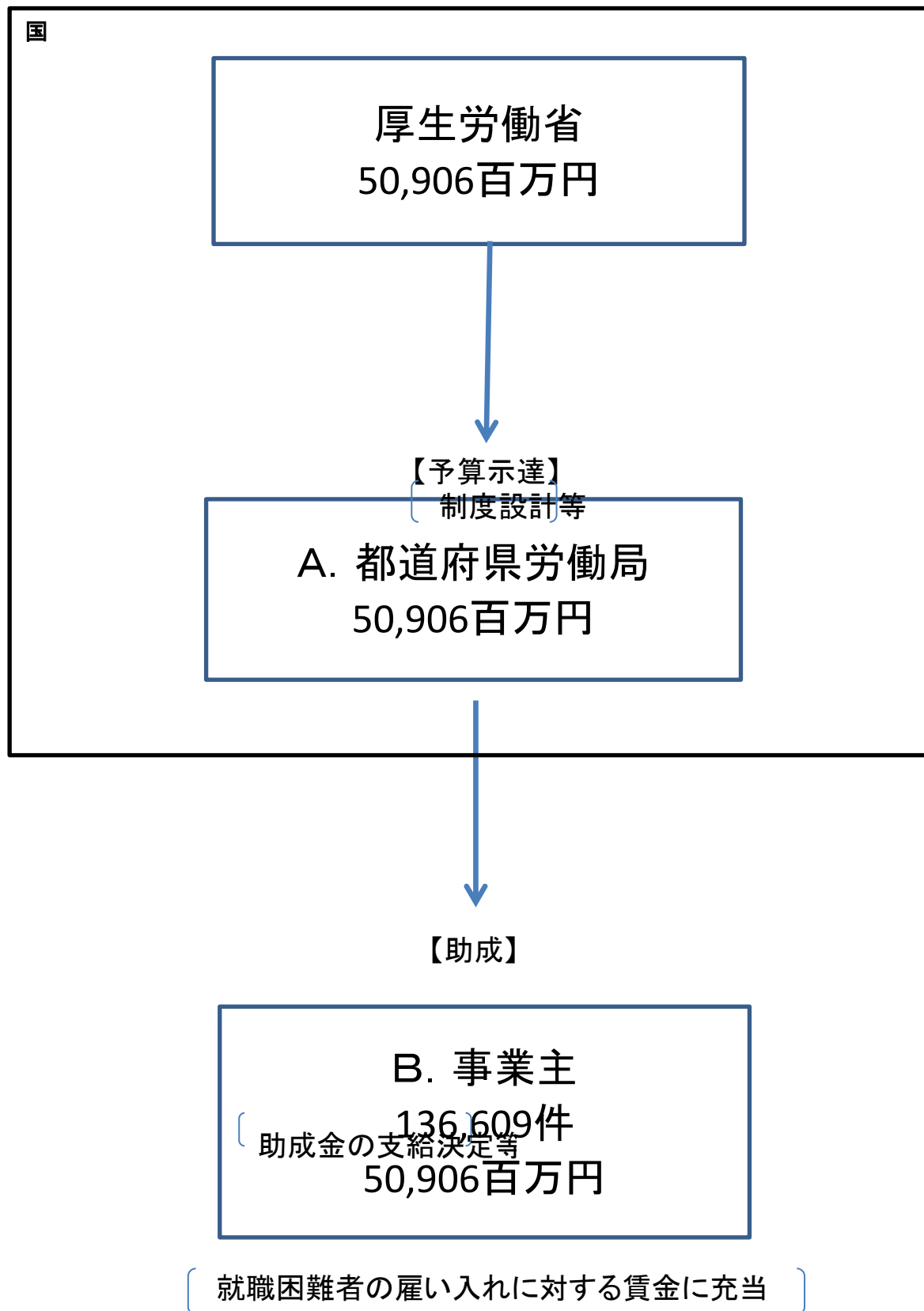
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金等)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和56年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・ 促進を図ること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険 法施行規則第110条	関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し、特定就職困難者雇用開発助成金を支給することにより、就職困難者等の円滑な就職等を促進すること等を目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	高年齢者や障害者などの就職困難者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部の助成を行う。(高年齢者・母子家庭の母等 大企業50万・中小企業90万、身体・知的障害者 大企業50万・中小企業135万、重度障害者等 大企業100万・中小企業240万)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の状 況	当初予算	36,947	37,128	39,047	46,635	62,337
		補正予算					
		繰越し等					
	計	36,947	37,128	39,047	46,635	62,337	
	執行額	39,052	46,881	50,906			
執行率(%)	105.7%	126.3%	130.4%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下	成果実績	%	支給対象者 3.0% 一般5.0%	支給対象者 2.1% 一般5.8%	支給対象者 1.5% 一般4.0%	-
		達成度	%	167%	276%	267%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定件数 136,609件	活動実績 (当初見込 み)		105,136	124,467 (92,504)	136,609 (99,527)	- (120,679)
単位当たり コスト	372,642 (円/件)	算出根拠	単位当たりコスト = 平成24年度実績額( 50,906,297千円) / 平成24年度支給決定件数 (136,609件)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	46,635	62,337	実績を踏まえ適切な水準とする			
	計	46,635	62,337				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	厳しい雇用情勢の中で、就職困難者の雇用機会の増大を図ることは重要な課題である		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給は、就職困難者の職場定着を支援するためにハローワークで行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	就職困難者の雇用の促進・安定を図ることは重要であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合は対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下となっており、就職困難者の職場定着に実効性の高い手段となっている		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績を踏まえ適切な予算を確保していく		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度は支給決定件数が13.7万件と当初見込み(10万件)を大幅に上回っている。厳しい経済情勢が続く中で、本助成金の支給は高齢者や障害者等の雇用の促進や職場定着につながっており、その雇用の安定を図る上で必要な助成金である。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金等)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	737	平成23年	669	平成24年	523

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	5,812			
計		5,812	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	224			
計		224	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金の定額助成	5,812		
2	大阪労働局	賃金の定額助成	3,558		
3	愛知労働局	賃金の定額助成	3,196		
4	福岡労働局	賃金の定額助成	2,504		
5	北海道労働局	賃金の定額助成	2,243		
6	兵庫労働局	賃金の定額助成	2,025		
7	神奈川労働局	賃金の定額助成	1,870		
8	広島労働局	賃金の定額助成	1,801		
9	埼玉労働局	賃金の定額助成	1,663		
10	岡山労働局	賃金の定額助成	1,363		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	224		
2	B社	賃金の定額助成	141		
3	C社	賃金の定額助成	101		
4	D社	賃金の定額助成	71		
5	E社	賃金の定額助成	67		
6	F社	賃金の定額助成	64		
7	G社	賃金の定額助成	64		
8	H社	賃金の定額助成	59		
9	I社	賃金の定額助成	59		
10	J社	賃金の定額助成	58		

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しておりレビュー番号524と同様となる。

平成25年行政事業レビューシート

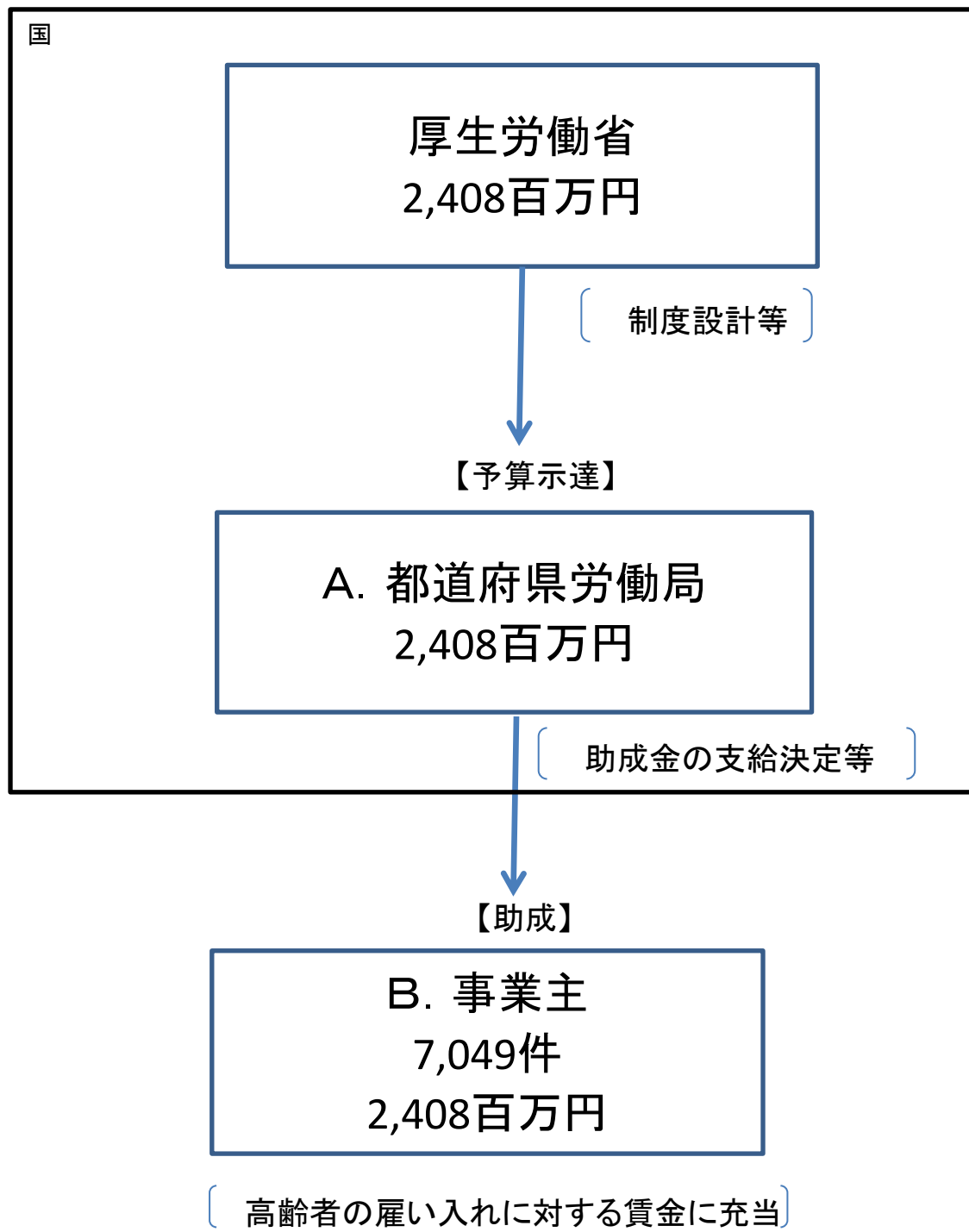
(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (高齢者雇用開発特別奨励金)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の急速な進行により、労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者が社会の支え手として活躍していくことが重要であり、「いくつになっても働ける社会の実現」を目指していくことは我が国の重要な政策課題となっている。その一環として65歳以上の離職者が引き続きその経験等を生かして働き、社会で活躍するための支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇い入れ日の満年齢が65歳以上の離職者を公共職業安定所等の紹介により1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主(1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。)に対して助成を行う。 (対象労働者の1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,043	1,188	1,631	2,182	3,045
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,043	1,188	1,631	2,182	3,045
		執行額	1,737	2,049	2,408		
	執行率(%)	166.5%	172.5%	147.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用労働者の事業主都合割合以下	成果実績	%	支給対象者 17.1% 一般28.3%	支給対象者 15.8% 一般28.3%	支給対象者 19.4% 一般22.8%	-
		達成度	%	165%	179%	118%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定件数 7,049件	活動実績 (当初見込み)	件	5,018	5,987 (3,286)	7,049 (4,557)	- (6,065)
単位当たりコスト	341,556 (円/件)	算出根拠	単位当たりコスト = 平成24年度実績額(2,407,630千円) / 平成24年度支給決定件数(7,049件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	2,182	3,045	実績を踏まえ適切な水準とする			
	計	2,182	3,045				



事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化が急速に進行する中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは我が国の重要な政策課題となっている		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、65歳以上の高齢者の就職を促進するためハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	労働力人口の減少が見込まれる中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは重要であり、優先度は高い		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用者の事業主都合割合以下となっており、職場定着に実効性の高い手段となっている		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績を踏まえ適切な予算を確保していく		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	65歳以上の離職者が引き続きその経験を生かし、社会で活躍することへの支援を強化することを目的として創設された制度であり、平成24年度の支給決定件数は7,049件と当初見込み(4,557件)を上回っておりニーズは高いと考えられる。成果実績からも雇用の促進・職場定着につながっており、雇用の安定を図る上で必要な助成金である。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	特定求職者雇用開発助成金(高齢者雇用開発特別奨励金)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	738	平成23年	670	平成24年	594

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	383			
計		383	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	224			
計		224	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金の定額助成	383		
2	大阪労働局	賃金の定額助成	197		
3	愛知労働局	賃金の定額助成	174		
4	福岡労働局	賃金の定額助成	120		
5	神奈川労働局	賃金の定額助成	109		
6	埼玉労働局	賃金の定額助成	94		
7	広島労働局	賃金の定額助成	91		
8	兵庫労働局	賃金の定額助成	88		
9	京都労働局	賃金の定額助成	81		
10	岐阜労働局	賃金の定額助成	74		

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	224		
2	B社	賃金の定額助成	141		
3	C社	賃金の定額助成	101		
4	D社	賃金の定額助成	71		
5	E社	賃金の定額助成	67		
6	F社	賃金の定額助成	64		
7	G社	賃金の定額助成	64		
8	H社	賃金の定額助成	59		
9	I社	賃金の定額助成	59		
10	J社	賃金の定額助成	58		

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しておりレビュー番号523と同様となる。

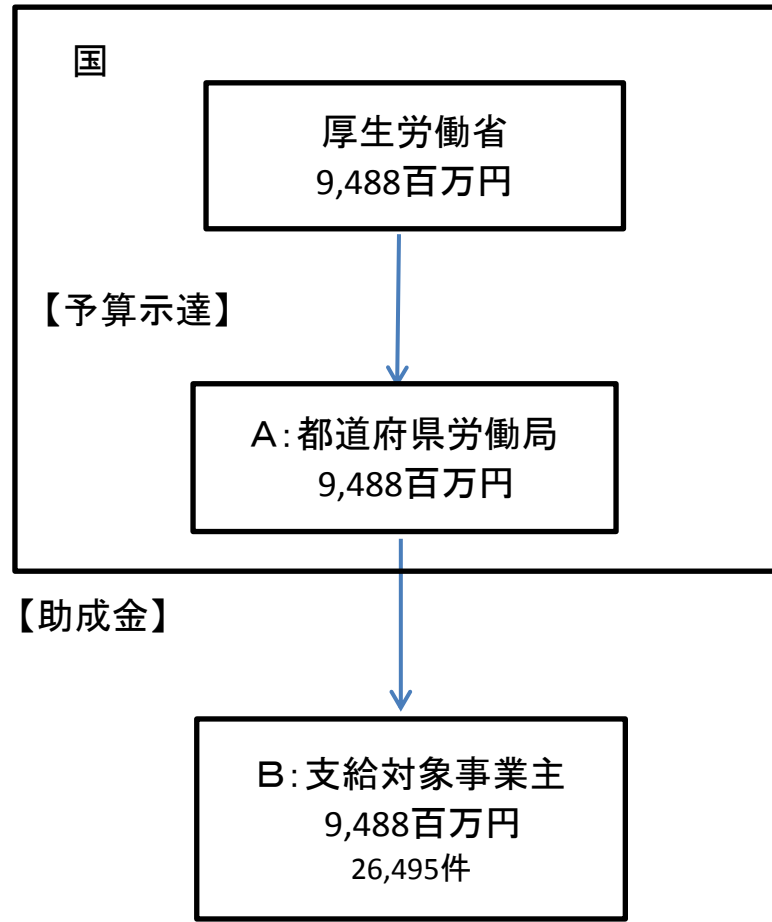
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成23年度		担当課室	若年者雇用対策室		若年者雇用対策室長 牛島 聡		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日で事業終了。平成26年度まで経過措置あり。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法:雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	17,533	12,431	7,342	3,920	3,032	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	17,533	12,431	7,342	3,920	3,032		
	執行額	5,618	9,600	9,488				
執行率(%)	32.0	77.2	129.2					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	6ヵ月経過後の継続就業率(平成23年度:90%以上)		成果実績	64.0	70.2	-	-	
			達成度	%	71	78	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	対象就職者数(平成23年度:4.6万人)		活動実績 (当初見込み)	万人	2.8	3.0	-	-
					3.4	(4.6)	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	3,920	3,032	事業は23年度末で終了(26年度末まで経過措置)。 支給対象者数の減少による予算額の減。				
計	3,920	3,032						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	若年者等に対する就職支援は全国一律で支援を実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主にのみ支給している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本奨励金は平成23年度で終了しているが、経過措置があるため、経過措置分についてはこれまでの就職者数及び奨励金申請数等を考慮し適切に対応していくこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	若年者等正規雇用化特別奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
○事業仕分け第3弾:平成22年度行政刷新会議 事業番号3(5)若年者等正規雇用化特別奨励金 【評価結果】若年者等正規雇用化特別奨励金:見直し。 【とりまとめコメント】事業の見直しを行うことと併せ、予算要求については、真のニーズに対応したものに限定すべき。原則前年度の実績をベースとして要求に限定すべき。 【対応状況】予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定との指摘を踏まえ、対前年度比で約30%の予算規模縮小を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	741	平成23年	673	平成24年	596

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等 給付金	事業主に対する奨励金	1,189			
計		1,189	計		0
B. 支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	10.8			
計		10.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	1,189		
2	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	1,147		
3	愛知労働局	事業主に対する奨励金の支給	900		
4	兵庫労働局	事業主に対する奨励金の支給	525		
5	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	429		
6	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	417		
7	京都労働局	事業主に対する奨励金の支給	400		
8	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	397		
9	岡山労働局	事業主に対する奨励金の支給	250		
10	広島労働局	事業主に対する奨励金の支給	240		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	10.8		
2	B社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.8		
3	C社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.8		
4	D社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.5		
5	E社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.5		
6	F社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.3		
7	G社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.3		
8	H社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.8		
9	I社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.8		
10	J社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.3		

平成25年行政事業レビューシート

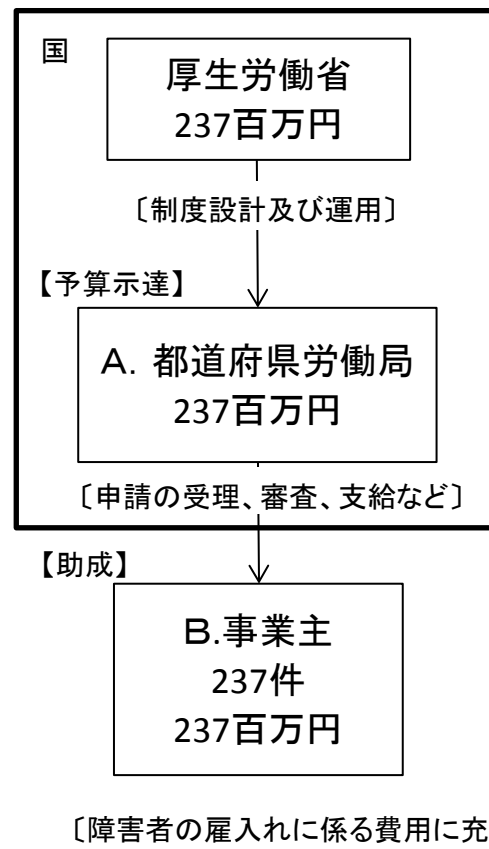
(厚生労働省)

事業名	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、附則第17条の4の3、附則第17条の4の4		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数50~300人の中小企業)において、障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークの紹介により、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した事業主に対して、雇入れ完了日から6か月経過後において当該障害者を雇用している場合に奨励金を120万円支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	700	250	250	240	240		
	補正予算							
	繰越し等							
	計	700	250	250	240	240		
	執行額	240	217	237				
執行率(%)	34%	87%	95%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	障害者0人雇用企業(50~300人規模)における新規雇用障害者数		成果実績	人	240	217	237	180
			達成度	%	240%	87%	95%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	240 (700)	217 (250)	237 (250)	— (200)
単位当たりコスト	1,000,000(円/件)		算出根拠	24年度執行額237百万円/24年度活動実績237件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	240	240					
	計	240	240					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中小企業における雇用促進を図るため、対象を中小企業に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度の活動実績は概ね見込みのとおりであった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度における支給件数は概ね当初の見込みどおりであり、障害者雇用促進関係事業において、中小企業対策として有効な施策となっている。今後も目標に対する達成度等を勘案し、制度の適正な運用を図る必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	743	平成23年	675	平成24年	598

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局		
費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	事業主に対する奨励金	29
計		29

B.支給対象事業主(A社)		
費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者の雇入れに係る費用に充当	1
計		1

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	29		
2	静岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	19		
3	愛知労働局	事業主に対する奨励金の支給	17		
4	兵庫労働局	事業主に対する奨励金の支給	14		
5	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	11		
6	埼玉労働局	事業主に対する奨励金の支給	8		
7	新潟労働局	事業主に対する奨励金の支給	8		
8	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	7		
9	茨城労働局	事業主に対する奨励金の支給	6		
10	青森労働局他	事業主に対する奨励金の支給	5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
10	J社他	障害者の雇用に伴う奨励金	1		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

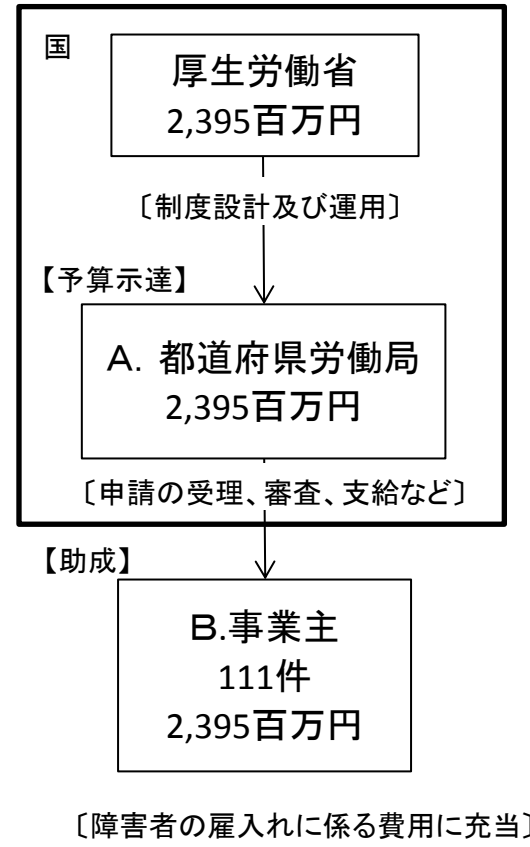
事業名	特例子会社等設立促進助成金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者																
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度(開始)・平成24年度終了	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦																
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること																	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、附則第17条の4の3、附則第17条の4の5	関係する計画、通知等	-																	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	比較的安定した障害者雇用が見込まれる特例子会社や重度障害者多数雇用事業所の設立促進のため、新たに障害者を雇用する事業所を設立した事業主に対して助成金を支給し、安定的な障害者雇用を保障するとともに、地域における障害者雇用の拡大を図る。 ※平成24年度限りで廃止																			
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象障害者を10人以上雇用する特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に助成金を支給する。対象障害者の雇入れ完了後に受給資格を認定し、一定期間経過後に支給する。 (支給金額) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>雇用障害者数</td> <td>10人～14人</td> <td>15人～19人</td> <td>20人～24人</td> <td>25人以上</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td>初年度 1,000万円</td> <td>1,500万円</td> <td>2,000万円</td> <td>2,500万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2・3年目 500万円</td> <td>750万円</td> <td>1,000万円</td> <td>1,250万円</td> </tr> </table>					雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上	支給金額	初年度 1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円		2・3年目 500万円	750万円	1,000万円	1,250万円
雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上																
支給金額	初年度 1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円																
	2・3年目 500万円	750万円	1,000万円	1,250万円																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																			
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求														
	当初予算	825	610	933	1,574	1,110														
	補正予算																			
	繰越し等																			
	計	825	610	933	1,574	1,110														
	執行額	470	1,150	2,395																
執行率(%)	57%	189%	257%																	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度)													
	特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数	成果実績		252	509.5	949	480													
		達成度	%	252%	255%	198%														
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込													
	支給件数	活動実績 (当初見込み)		16 (30)	48 (33)	111 (67)	— (120)													
単位当たりコスト	2,523,709(円/件)		算出根拠	H24支給額実績(2,395百万円)/新規雇用障害者数(949人)																
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由																
	助成金	1,574	1,110																	
	計	1,574	1,110																	

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであり、近年障害者の雇用状況は堅調に推移していることから、一定程度施策目的を達成できたと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が認定している特例子会社制度に基づき実施している事業であるため、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであり、近年障害者の雇用状況は堅調に推移していることから、一定程度施策目的を達成できたと考えられる。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	対象労働者を助成金支給後も適切な雇用を継続すると認められる事業主に対して支給するものとされている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度の活動実績は見込みを大幅に上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであるが、近年障害者の雇用状況は堅調に推移しており、一定程度施策目的を達成できたと考えられることから、平成25年度より、本助成金と同様に重度障害者等を多数雇用する事業所等の設立に係る助成金である「重度障害者等多数雇用施設設置等助成金」と統合し、支給対象を障害者雇用の取組が遅れる中小企業とすることにより、障害者雇用の底上げを図ることとした。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	特例子会社等設立促進助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	743	平成23年	675	平成24年	598



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	事業主に対する助成金	430			
計		430	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者の雇入れに係る費用に充当	50			
計		50	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	430		
2	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	270		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	225		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	140		
5	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	140		
6	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	120		
7	福井労働局	事業主に対する助成金の支給	110		
8	鳥取労働局	事業主に対する助成金の支給	105		
9	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	100		
10	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	80		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
2	B社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
3	C社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
4	D社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
5	E社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
6	F社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
7	G社	特例子会社の設立に伴う助成金	50		
8	H社	特例子会社の設立に伴う助成金	40		
9	I社	特例子会社の設立に伴う助成金	40		
10	J社他	特例子会社の設立に伴う助成金	30		

平成25年行政事業レビューシート

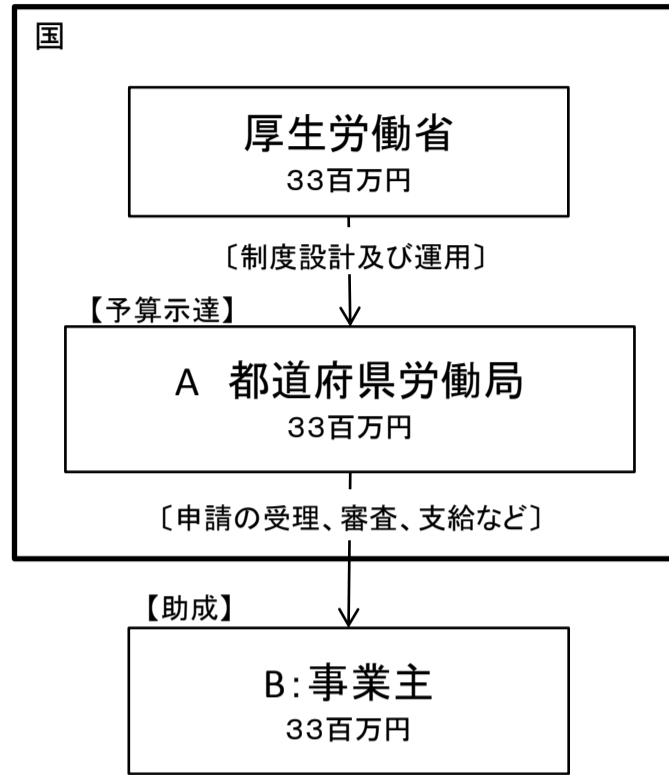
(厚生労働省)

事業名	発達障害者雇用開発助成金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(開始)・平成24年度(終了)		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 金田 弘幸		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3		関係する計画、通知等	新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策(平成22年9月10日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理上の課題、配慮事項等を把握・報告する事業主に対し助成を行うことにより、発達障害者の雇用機会を増大するとともに雇用管理に関するノウハウを蓄積し、もって発達障害者の雇用の促進及び職業の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握し報告する事業主に対する助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円(短時間労働者は30万円)、中小企業の場合135万円(短時間労働者の場合90万円)を支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	156	59	59	28	4	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	156	59	59	28	4		
	執行額	9	22	33				
執行率(%)	6%	37%	56%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合	成果実績	%	50%	73%	89%	-	
		達成度	%	100%	122%	148%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	対象労働者の雇入れ件数	活動実績 (当初見込み)	件	36 (70)	41 (70)	67 (70)	- ( )	
		算出根拠	0.49(百万円) = 33(百万円) / 67(件) ※33(百万円):支給実績額、67(件):雇入れ件数					
単位当たりコスト	0.49(百万円/雇入れ件数)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	28	4	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。				
	計	28	4					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	24年度の活動実績は見込みを下回ったものの、着実に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当助成金の対象者は発達障害者、類似事業の対象者は難治性疾患患者であり、対象者が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	529	難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部地域就労支援室			
点検 結果	本助成金を活用して就職した者のうち、雇入れから6カ月継続雇用された労働者の割合については89%(H24年度)となっており、本助成金を活用して就職した者の安定した雇用が図られている。また、活動実績(対象労働者の雇入れ件数)については、見込みを下回ったが、労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、実績の増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	発達障害者雇用開発助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	746	平成23年	678	平成24年	600

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	4.4			
計		4.4	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	1.3			
計		1.3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先		支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	4.4	-	-
2	岡山労働局	事業主に対する助成金支給	4.3	-	-
3	長野労働局	事業主に対する助成金支給	2.3	-	-
4	熊本労働局	事業主に対する助成金支給	2.1	-	-
5	島根労働局	事業主に対する助成金支給	2.0	-	-
6	福島労働局	事業主に対する助成金支給	2.0	-	-
7	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	1.6	-	-
8	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	1.4	-	-
9	東京労働局	事業主に対する助成金支給	1.2	-	-
10	福井労働局	事業主に対する助成金支給	1.1	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	1.3	-	-
2	B社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	C社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	D社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	E社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	F社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	G社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	H社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	I社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
2	J社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-



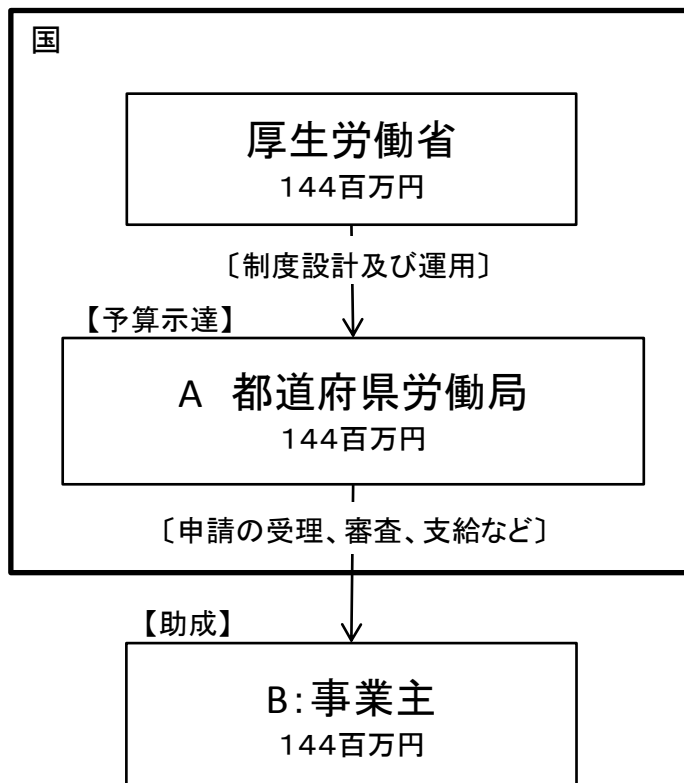
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	難治性疾患患者雇用開発助成金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(開始)・平成24年度(終了)	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	難治性疾患患者を新たに雇い入れ、雇用管理上の課題、配慮事項等を把握・報告する事業主に対し助成を行うことにより、難治性疾患患者の雇用機会を増大するとともに雇用管理に関するノウハウを蓄積し、もって難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	難治性疾患患者を新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握し報告する事業主に対する助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円(短時間労働者は30万円)、中小企業の場合135万円(短時間労働者の場合90万円)を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	125	145	145	227	20
		補正予算					
		繰越し等					
		計	125	145	145	227	20
		執行額	51	91	144		
	執行率(%)	41%	63%	99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合	成果実績	%	70%	71%	83%	-
		達成度	%	100%	101%	138%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	対象労働者の雇入れ件数	活動実績 (当初見込み)	件	136 (120)	239 (160)	312 (210)	- ( )
		算出根拠	0.46(百万円) = 144(百万円) / 312(件) ※144(百万円):支給実績額、312(件):雇入れ件数				
単位当たりコスト	0.46(百万円/雇入れ件数)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	227	20	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。			
	計	227	20				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成22年度から24年度の活動実績は見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当助成金の対象者は難治性疾患患者、類似事業の対象者は発達障害者であり、対象者が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	528	発達障害者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部地域就労支援室			
点検 結果	本助成金を活用して就職した者のうち、雇入れから6カ月継続雇用された労働者の割合については83%(H24年度)となっており、本助成金を活用して就職した者の安定した雇用が図られている。また、活動実績(対象労働者の雇入れ件数)については、労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、見込みを上回るとともに実績の増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	難治性疾患患者雇用開発助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	747	平成23年	679	平成24年	601

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	14.8			
計		14.8	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	1.4			
計		1.4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先		支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金支給	14.8	-	-
2	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	8.5	-	-
3	熊本労働局	事業主に対する助成金支給	8.5	-	-
4	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	8.1	-	-
5	山口労働局	事業主に対する助成金支給	6.6	-	-
6	長崎労働局	事業主に対する助成金支給	6.5	-	-
7	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	5.7	-	-
8	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	5.6	-	-
9	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	5.4	-	-
10	福井労働局	事業主に対する助成金支給	4.9	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	1.4	-	-
1	B社	障害者雇用に係る助成金	1.4	-	-
1	C社	障害者雇用に係る助成金	1.4	-	-
4	D社	障害者雇用に係る助成金	1.1	-	-
5	E社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
5	F社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
5	G社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
5	H社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
5	I社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-
5	J社	障害者雇用に係る助成金	0.9	-	-

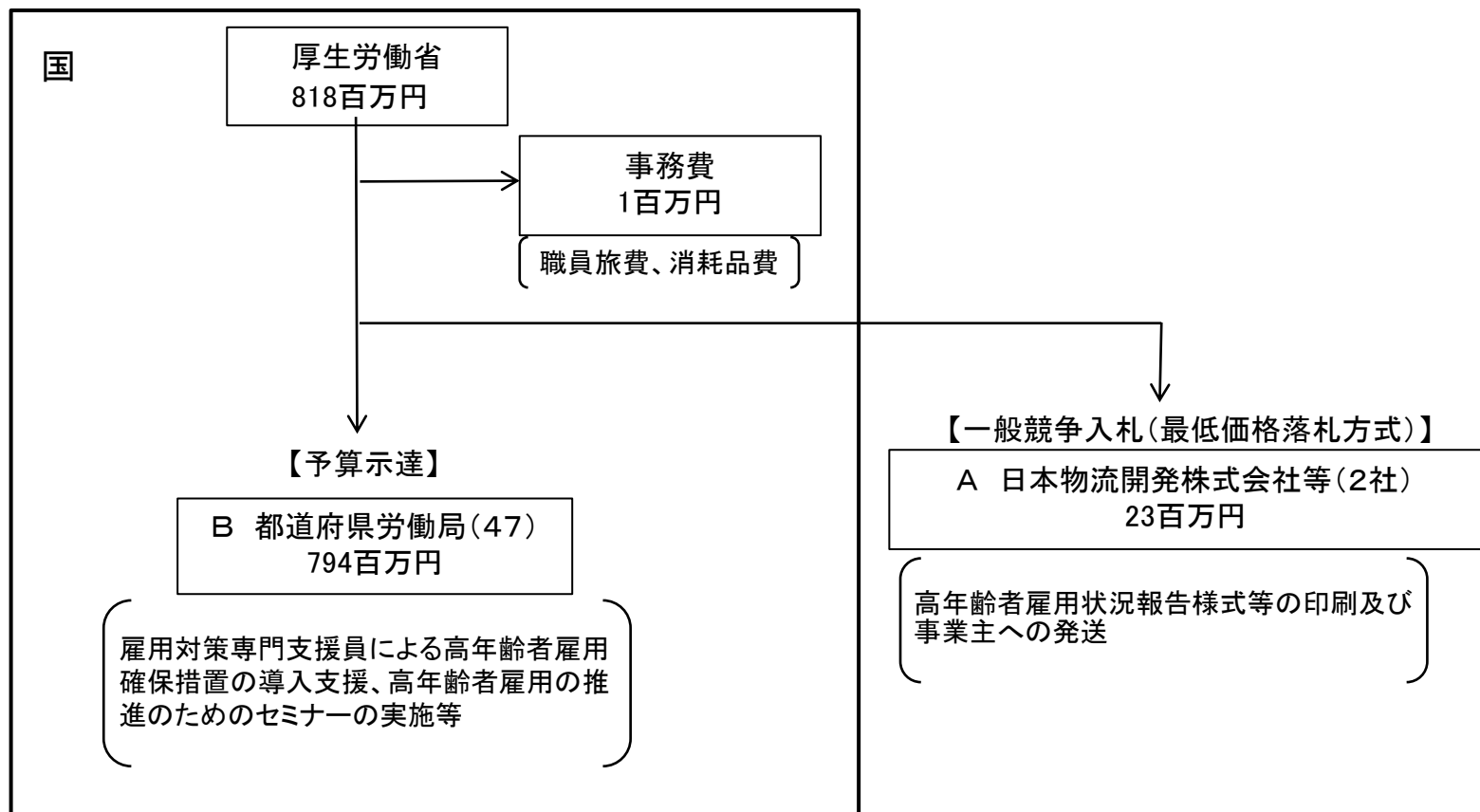
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高年齢者雇用指導推進経費	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(開始)・平成24年度(終了)	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 吉野 彰一			
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号	関係する計画、通知等	高年齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成25年度から公的年金の定額部分の支給開始年齢が65歳に引き上げられ、また、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少が見込まれる中、今後ますます高年齢者に社会の支え手として活躍していただくことが重要であるため、高年齢者雇用確保措置の導入・充実など、高年齢者の雇用基盤を整備することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワーク等における高年齢者雇用状況の把握・分析、雇用確保措置の導入支援、求職活動支援書の作成支援等を総合的に行い、高年齢者の失業の予防と雇用の安定を図る。さらに、地域における高年齢者雇用を一層促進するため、セミナーや各地域の行政機関、経済団体、労働団体等高年齢者雇用に関する関係機関で構成する委員会等の開催により、高年齢者雇用に係る地域の機運を醸成し、事業主の取組の促進を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1,434	1,077	908		
		補正予算					
		繰越し等					
	計	1,434	1,077	908			
	執行額	1,138	937	818			
執行率(%)	79.4%	87.0%	90.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	平成24年の高年齢者雇用状況報告における高年齢者雇用確保措置の導入割合	成果実績	%	—	—	95.7%	—
		達成度	%	—	—	97.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	企業に対する啓発援助件数	活動実績 (当初見込み)	件	—	—	21,691	—
					—	( — )	( 11,000件 )
単位当たりコスト	37,716(円/件)	算出根拠	平成24年度執行額(818,087千円)を平成24年度啓発援助件数21,691件)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
				平成24年度をもって廃止。			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	高齢法に基づき国が実施する事業に係る経費であり、国費を投入しなければ達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	高齢法に基づき国が実施する事業に係る経費であり、地方自治体等に委ねることができない。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	高齢法に基づき国が実施する事業に係る経費であり、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札で調達を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	過去の事業実施状況を踏まえて委託事業を廃止するなど、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	高齢法に基づき国が実施する事業に係る経費であり、必要な費目に限定して支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込んでいた件数(11,000件)を大きく上回る結果(21,691件)となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	明確な事業目標の設定や一般競争入札による調達を実施しており、特に問題はないものとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	366、748、753、937	平成23年	331、680、684、809	平成24年	602

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.日本物流開発株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷発送費	高齢者雇用状況報告様式等の発送経費	20			
計		20	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業主支援を行う相談員	68			
印刷製本費	高齢法ガイドブック等の作成	16			
職員旅費	事業主に対する指導等を行う労働局・ハローワーク職員の旅費	1			
雑役務費	事業主向けセミナー・説明会の開催	1			
計		86	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト  
A.日本物流開発株式会社等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本物流開発株式会社	高齢者雇用状況報告様式等の梱包及び事業主への発送	20	5	99.4%
2	永和印刷株式会社	高齢者雇用状況報告様式等の印刷	3	4	63.0%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	86		
2	大阪労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	56		
3	愛知労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	46		
4	北海道労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	41		
5	神奈川労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	36		
6	福岡労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	34		
7	兵庫労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	31		
8	静岡労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	28		
9	埼玉労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	27		
10	千葉労働局	雇用対策専門支援員による高齢者雇用確保措置の導入支援、高齢者雇用の推進のためのセミナーの実施等	22		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	定年引上げ等奨励金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度(開始)・平成24年度末(終了)	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 吉野 彰一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号	関係する計画、通知等	高年齢者等職業安定対策基本方針 (平成21年厚生労働省告示第252号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	65歳以上定年企業等及び「70歳まで働ける企業」の普及等により、働く意欲と能力のある高年齢者が、年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会を実現することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次の事業を実施する(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して補助を行う。 定年引上げや希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入を行った中小企業事業主、定年の引上げ等にあわせて高年齢者の雇用管理制度の構築や職域拡大に取り組む事業主、定年を控えた高年齢者でその知識・経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主に対して支援を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	5,536	11,903	11,643		
		補正予算					
		繰越し等					
	計	5,536	11,903	11,643			
	執行額	3,710	2,311	3,031			
執行率(%)	67.0%	19.4%	26.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※別紙参照	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	※別紙参照	活動実績 (当初見込み)			( )	( )	( )
							—
単位当たりコスト	※別紙参照	算出根拠	※別紙参照				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
				平成24年度末に事業廃止			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	65歳以上定年企業等及び「70歳まで働ける企業」の普及等により、働く意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることのできる社会を実現することは国の責務であることから、国費で事業を行うことが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	65歳以上定年企業等及び「70歳まで働ける企業」の普及等により、働く意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることのできる社会を実現することは国の責務である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	65歳以上定年企業等及び「70歳まで働ける企業」の普及等により、働く意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることのできる社会を実現することを目的とするため、優先度が高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において審査の上、支給対象事業主に本奨励金を支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支給要件を満たした事業主にのみ支給する。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	中小企業定年引上げ等奨励金は、助成対象を厳格化したため、支給申請件数が当初見込みを下回ったものである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	65歳以上定年企業等及び「70歳まで働ける企業」の普及等により、働く意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることのできる社会を実現するため、事業主への助成を行っており、成果実績も目標を上回っていることから、実効性が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	中小企業定年引上げ等奨励金は、助成対象を厳格化したため、支給申請件数が当初見込みを下回ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度末廃止					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	749	平成23年	681	平成24年	603

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
3,031百万円

(定年引上げ等奨励金事業)

【補助】

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
3,031百万円

① 中小企業定年引  
上げ等奨励金

B.事業主  
支給件数 5,009件  
支給金額 2,997百万  
円

② 高齢者職域拡  
大等助成金

C.事業主  
支給件数 2件  
支給金額 5百万円

③ 高齢者雇用確  
保充実奨励金  
(経過措置)

D.事業主  
支給件数 23件  
支給金額 19百万円

④ 高齢者雇用モ  
デル企業助成金  
(経過措置)

E.事業主  
支給件数 2件  
支給金額 10百万円

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.事業主団体A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	事業主に対する助成金支給	3,031	助成金	高齢者の活用を目的としたモデル事業の実施	5
計		3,031	計		5
B.事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	継続雇用制度等の導入	2			
計		2	計		0
C.事業主A			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	継続雇用制度等の導入及び高齢者の雇用管理制度の構築や職域の拡大の実施	3			
計		3	計		0
D.事業主A			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	傘下事業主の継続雇用制度導入の支援	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく 高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務 等	3,031		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	—	2		
2	事業主B	—	2		
3	事業主C	—	2		
4	事業主D	—	2		
5	事業主E	—	1		
6	事業主F	—	1		
7	事業主G	—	1		
8	事業主H	—	1		
9	事業主I	—	1		
10	事業主J	—	1		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	運輸業	3		
2	事業主B	製造業	2		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主団体A	—	2		
2	事業主団体B	—	2		
3	事業主団体C	—	2		
4	事業主団体D	—	1		
5	事業主団体E	—	1		
6	事業主団体F	—	1		
7	事業主団体G	—	1		
8	事業主団体H	—	1		
9	事業主団体I	—	1		
10	事業主団体J	—	1		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	製造業	5		
2	事業主B	製造業	5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					



別紙

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	支給対象企業の雇用する被保険者数に対する60歳以上の被保険者数の割合 (22年度13%以上、23・24年度15.6%)	成果実績		%	20.4%	20.6%	20.1%
達成度			%	156.9%	132.1%	128.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①中小企業定年引上げ等奨励金 支給決定件数	活動実績 (当初見込み)	件	5,256 (8,774)	3,553 (19,447)	5,009 (23,640)	— ( — )
		活動実績 (当初見込み)	件	— (—)	— (235)	2 (227)	— ( — )
	③高年齢者労働移動受入企業助成金 支給決定件数	活動実績 (当初見込み)	人	— (—)	— (—)	0 (4,500)	— ( — )
単位当たり コスト	①中小企業定年引上げ等奨励金 598,393円(円/件)	算出根拠	平成24年度支給金額/平成24年度支給決定件数 2,997,350千円/5,009件				
	②高年齢者職域拡大等助成金 2,710,500円(円/件)	算出根拠	平成24年度支給金額/平成24年度支給決定件数 5,421千円/2件				

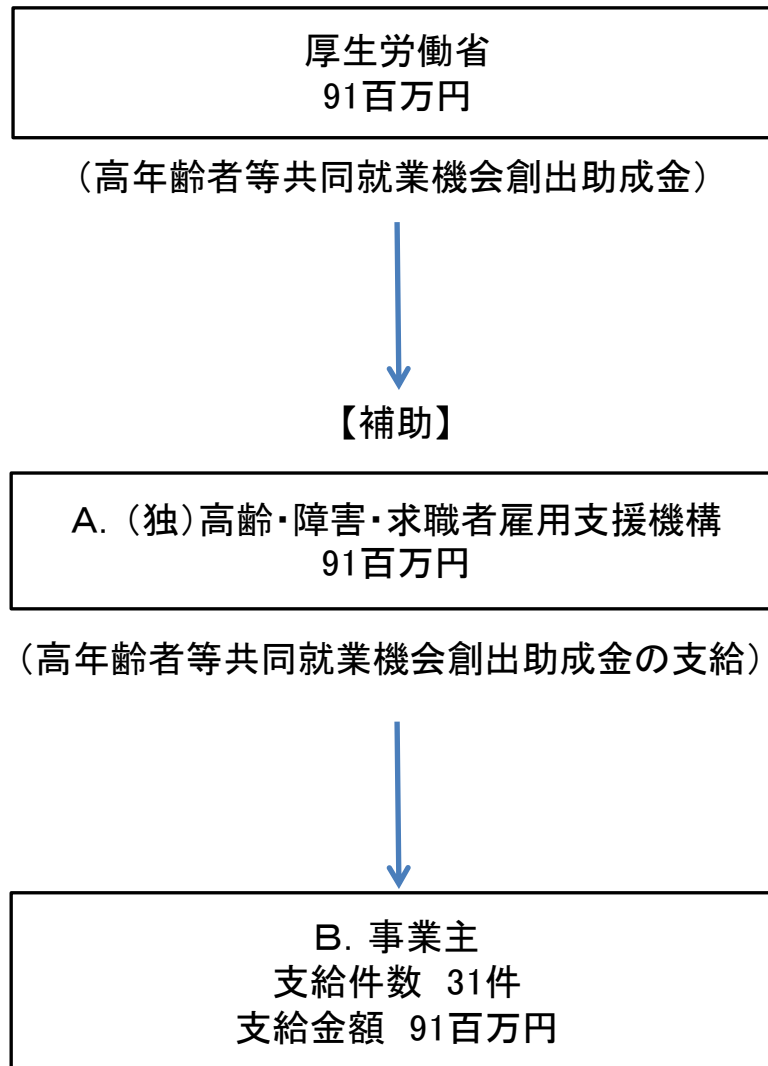
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	自立就業支援助成金 (高齢者等共同就業機会創出助成金)		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度(開始)・平成23年6月末(終了)		担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 吉野 彰一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第49条 雇用保険法第62条第1項第3号、第5号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	急速に高齢化が進行する中で、高齢者の就業を促進する必要があるが、本事業は、高齢期においては就業意欲が多様化することを踏まえ、その選択肢の1つである創業を支援することにより、新たに雇用・就業機会を創出することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	45歳以上の高齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し、45歳以上の労働者を雇い入れ、継続的な雇用・就業機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部(法人の主たる事業所の所在する都道府県の有効求人倍率に応じて1/2又は2/3)を助成する(500万円を上限として支給する。) ※平成23年6月末廃止							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	574	358	125			
		補正予算						
		繰越し等						
	計	574	358	125				
	執行額	222	197	91				
執行率(%)	19.2%	55.0%	72.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	法人新設による就業者創出数 (平均8人以上)			人	7.3	—	—	—
			達成度	%	91%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定件数			件	81 (129)	— (—)	— (—)	— (—)
単位当たりコスト	平成23年度6月末廃止		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検					
	項目			評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—	平成23年6月末廃止 (経過措置として平成23年6月末日までに法人を設立した事業主については支給対象とする。)
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			—	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	平成23年6月末廃止 (経過措置として平成23年6月末日までに法人を設立した事業主については支給対象とする。)				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	750	平成23年	682	平成24年	604

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	事業主に対する助成金支給	91			
計		91	計		0
B.事業主A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	創業費用	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の職業の安定業務等	91		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	農業	5		
2	事業主B	飲食サービス業	5		
3	事業主C	医療	5		
4	事業主D	農業	5		
5	事業主E	農業及び卸売業、小売業	5		
6	事業主F	小売業	5		
7	事業主G	生活関連サービス業	5		
8	事業主H	建設業	4		
9	事業主I	医療及び建設業	4		
10	事業主J	生活関連サービス業	4		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

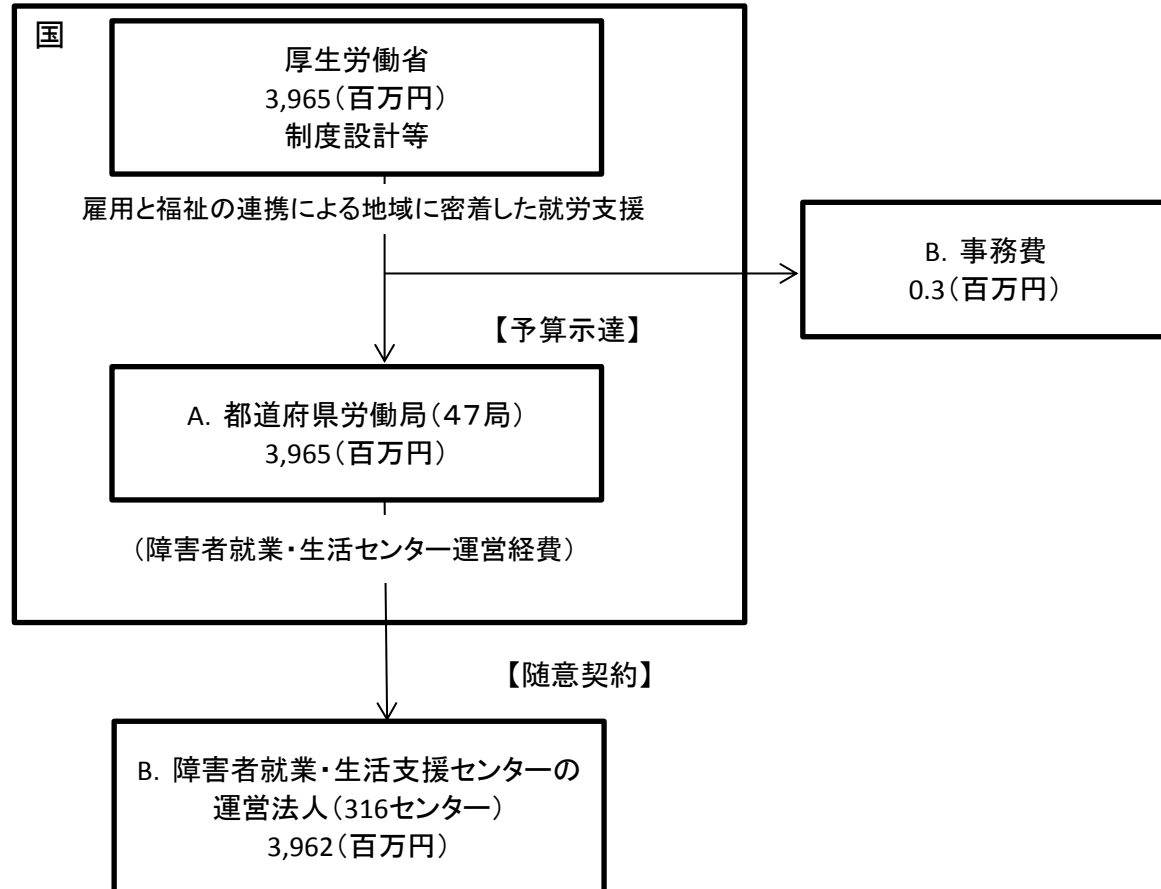
事業名	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度(開始)・終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施する。</p> <p>【就業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)</li> <li>○ 求職活動支援</li> <li>○ 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言 等</li> </ul>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	3,700	4,237	4,253	4,542	5552
		補正予算					
		繰越し等					
	計	3,700	4,237	4,253	4,542	5552	
	執行額	3,293	3,769	3,965			
執行率(%)	89	89	93				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	就職件数	成果実績	件	10,331	13,769	15,431	16000
		達成度	%	112	110	121	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援対象者数	活動実績(当初見込み)		78,082	94,960	110,914	—
					(90,000)	(97,500)	(116,000)
単位当たりコスト	0.04百万円(4,016百万円/110,914人)		算出根拠	0.04百万円(316センターの執行額4,016百万円/支援対象者数)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.3	0.3	今後の障害者雇用の拡大に向けて、相談・支援実施体制の強化を図ったことによる増額			
	職員旅費	4	4				
	委員等旅費	0.2	0.2				
	庁費	0.8	0.8				
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	4536	5546				
	計	4542	5552				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者として就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う全国斉一的な雇用対策の一環として、地域の状況を踏まえつつ、国が行う職業紹介等と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、引き続き、国が実施する方が効率的かつ効果的。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者として就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	障害者雇用促進法に基づく都道府県知事が指定した団体に委託して実施。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センター運営経費に限定している。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行っており、実効性は高いと考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成23、24年度の活動実績は見込みを上回った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	成果目標及び活動実績見込みに対しては、ここ数年、確実に実績をあげており、平成24年度は特命随意契約により316法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等)と契約し事業を実施している。今後も、障害者の雇用促進、職場定着に向け、就労面と生活面の両面にわたった支援が重要となることから、本事業については引き続き実施していく必要がある。 なお、各都道府県労働局と316法人との委託契約に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、また、労働局による実施法人への定期的な経理監査により委託費の適正な執行を把握している。				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	756	平成23年	686	平成24年	607



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	262			
計		262	計		0
B.(社福)共生福祉会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	27			
計		27	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	センター運営経費	262		
2	千葉労働局	センター運営経費	199		
3	福岡労働局	センター運営経費	161		
4	北海道労働局	センター運営経費	143		
5	愛知労働局	センター運営経費	183		
6	埼玉労働局	センター運営経費	125		
7	長野労働局	センター運営経費	120		
8	兵庫労働局	センター運営経費	119		
9	静岡労働局	センター運営経費	112		
10	岩手労働局	センター運営経費	107		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)共生福祉会	センター運営経費	27	随意契約	
2	(社福)大阪市障害者福祉・スポ	センター運営経費	24	随意契約	
3	(社福)JHC板橋会	センター運営経費	24	随意契約	
4	(社福)神戸聖隷福祉事業団	センター運営経費	24	随意契約	
5	(社福)京都総合福祉協会	センター運営経費	23	随意契約	
6	(NPO)ワークス未来千葉	センター運営経費	21	随意契約	
7	医療法人社団至空会	センター運営経費	20	随意契約	
8	(社福)北九州市手をつなぐ育成	センター運営経費	20	随意契約	
9	(社福)鹿児島県社会福時事業	センター運営経費	19	随意契約	
10	(社福)旭川荘	センター運営経費	18	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業評価部門施設経費	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度(開始)・終了年度未定	担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長 中山明広			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進に関する法律第19条第1項及び第2項、附則第2条第1項及び第2項、同法施行規則附則第1条の2及び第1条の2の2、雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他障害者の雇用を支援するための業務等を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 国立職業リハビリテーションセンターの土地使用料及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 国が設置し運営は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う広域障害者職業センターの土地の借受けを行うもの ② 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 耐震改修工事及び空調等改修工事を行うもの						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	10	11	26	34	352
		補正予算					
		繰越し等					
		計	10	11	26	34	352
		執行額	3	10	10		
	執行率(%)	33.2%	94.0%	37.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	事業内容が土地借料や改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業内容が土地借料や改修工事のため、定量的な活動指標を設定することが困難である。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	事業内容が土地借料や改修工事のため、単位当たりコストを算定することが困難である。	算出根拠		-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	土地借料	12	11	国立職業リハビリテーションセンター庁舎等の耐震改修工事等による増			
	改修工事費	22	341				
計	34	352					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律第19条に規定された業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により国が設置及び運営の業務を行う必要があるものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律第19条に規定された業務を行っており、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	供給者が一に特定される賃貸借契約等であることから随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	土地使用料等、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	国立職業リハビリテーションセンターの耐震工事設計業務において、不測の日数を要することが判明し、24年度中に執行することができなくなったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備した施設を活用し、障害者の雇用支援業務等を行っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	事業の必要性を精査し、施設の設置・運営に必要な不可欠な土地使用料等について実施している。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	職業評価部門施設経費は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	759	平成23年	688	平成24年	608

厚生労働省  
(労働保険特別会計雇用勘定)  
10百万円

〔国立職業リハビリテーションセンターの土地使用料及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料〕



A.厚生労働省一般会計  
7百万円

〔国立職業リハビリテーションセンターに係る土地使用料〕

B. 岡山県  
3百万円

〔国立吉備高原職業リハビリテーションセンターに係る土地借料〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.厚生労働省一般会計			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
土地使用料	国立職業リハビリテーションセンターに係る土地使用料	7			
計		7	計		0
B.岡山県			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
土地借料	国立吉備高原職業リハビリテーションセンターに係る土地借料	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.厚生労働省一般会計

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省一般会計	土地使用料	7	随意契約	

B.岡山県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山県	土地借料	3	随意契約	



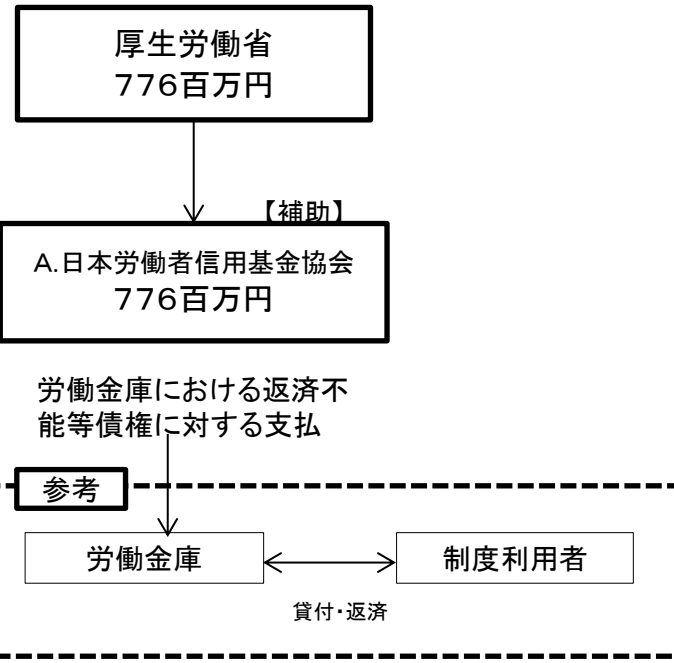
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	就職安定資金貸付等事業費	担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度～平成22年度 ※平成23年度以降は経過措置	担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主都合等による離職に伴い住居を喪失した者や、住居を喪失してネットカフェ等に寝泊まりしながら不安定な就労をしている者に対して住宅入居初期費用等の必要な資金の貸付を行うことにより、これらの者の住居と安定的な就労機会の確保を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークと労働金庫の連携により、労働金庫は住宅入居初期費用や生活・就職活動費等を貸与し、ハローワークは貸付対象者に対してきめ細やかな職業相談・職業紹介等を行う。 本事業では、貸付利用者における初回の貸付実行日から6か月以内に安定した雇用が見込まれる就職をした場合の貸付金返済免除費用、返済不能となった場合の貸付金の損害費用については、貸付金にかかる信用保証をおこなっている日本労働者信用基金協会が労働金庫へ補填することとなっているが、国が最終的にはその補填経費に関し、日本労働者信用基金協会に対して、補助金を支出する。 なお、新規の貸付は、平成22年9月をもって終了している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	16,040	5,161	1,909	438	341
		補正予算					
		繰越し等					
	計	16,040	5,161	1,909	438	341	
	執行額	3,698	3,943	776			
執行率(%)	23.1	76.4	40.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	平成22年4月～7月の貸付対象者のうち、貸付後6ヶ月以内に6ヶ月以上の雇用が見込まれる就職をした者の割合が40%以上	成果実績	%	51	-	-	-
		達成度	%	127.5	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	貸付件数	活動実績 (当初見込み)		469 (23000)	- ( - )	- ( - )	- ( - )
単位当たりコスト	-	算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	438	341	経過措置のため、信用保証機関による補填件数が減少しているため。			
計	438	341					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の施策による貸付の補填費用であるため国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	安定的な貸付を実施するためあらかじめ支出先となる信用保証機関を要綱に定めているところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助金の精算に当たっては、本事業に必要な経費に限定されているか精査している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	回収金等の発生により、損害保証金が当初の見込みを下回ったため不用が発生したものと把握している。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	新規融資の申請受付は終了しているものの、返済不能となった債権を信用保証機関が補填した場合は引き続き国が補助する必要がある。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	就職安定資金貸付等事業費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	764	平成23年	691	平成24年	609

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.日本労働者信用基金協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	貸付事業に係る返済不能経費等	776			
計		776	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本労働信用基金協会	労働金庫から引き継いだ債権に対する欠損補填等を行う	776		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

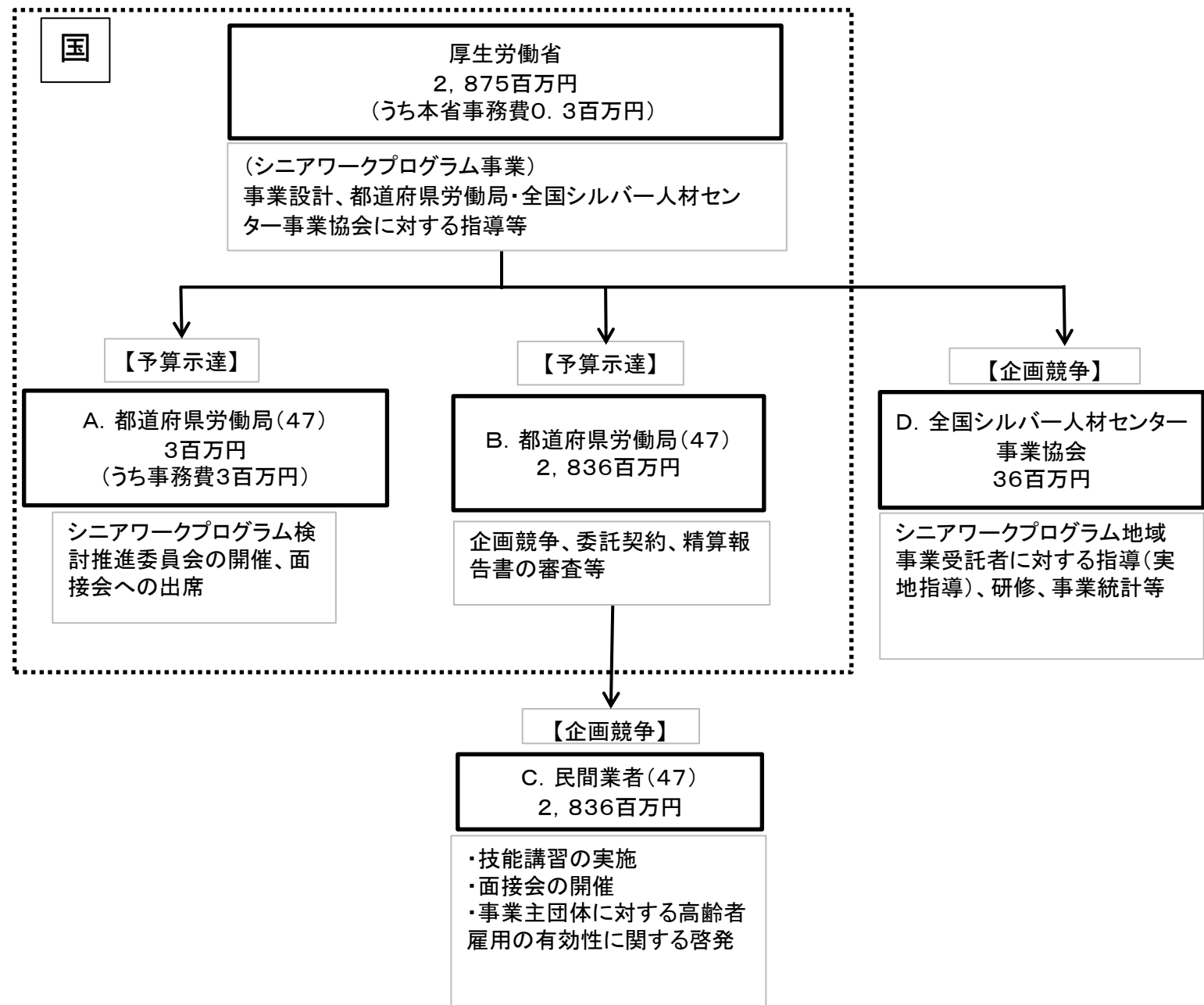
(厚生労働省)

事業名	シニアワークプログラム事業費		担当部局庁	職業安定局 高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用事業室		高齢者雇用事業室長 吉野 彰一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第3号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の進展、高齢者を取り巻く厳しい雇用失業情勢、高齢者の雇用・就業ニーズの多様化等の社会環境の中で、日本経済の活力を維持していくためには、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる社会を実現する必要があることから、55歳以上の高齢者の多様化する雇用就業ニーズ及び企業における人材ニーズとのマッチングを図り、高齢者の雇用就業を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域における高齢者の雇用就業の実態を踏まえ、55歳以上の高齢者の技能を向上させ、労働力需要に応じていくことが必要であるため、公共職業安定所、事業主団体等の協力のもと、高齢者の居住地により近い地域において、主に短時間雇用を前提とした技能講習、面接会、フォローアップ等を一体的に実施するシニアワークプログラム地域事業(以下「地域事業」という。)を各都道府県労働局において民間団体に委託して実施する。また、地域事業受託団体において、効果的かつ効率的な事業運営が全国的に一定の水準で図られるよう、実地指導や好事例の収集・提供、事業統計等の業務を厚生労働本省において民間団体に委託(以下「中央指導事業」という。)して実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,207	2,337	3,179	3,434	3,935	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	2,207	2,337	3,179	3,434	3,935		
	執行額	1,971	2,053	2,875				
執行率(%)	89.3%	87.8%	90.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	当該事業における技能講習修了者の修了後6カ月経過時点の雇用・就業率79.5% (22年度～23年度は75%、24年度は78%)		成果実績	%	79.6	79.4	79.5	79.5
			達成度	%	106.1	105.9	101.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	技能講習修了者数		人	32,101 (32,000)	26,268 (26,000)	28,441 (28,200)	- (35,955)	
	職場体験者数 (平成24年度限り)		人	- -	- -	18,207 (16,000)	- -	
単位当たりコスト	150,013(円/人)		算出根拠	単位当たりのコスト=(本事業における執行額①)÷(雇用・就業者数②) ①本事業における執行額=2,875百万円(24年度執行額) ②技能講習後雇用・就業者に繋がった者数=19,165人(24年度実績)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	10	7	26年度においては、高齢者がより身近な地域で支援を受け、身近な地域での再就職を可能とするため、技能講習実施地域を拡大することから、増額している。				
	職員旅費	7	6					
	委員等旅費	5	3					
	庁費	7	6					
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	3,405	3,913					
計	3,434	3,935						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢者の雇用失業情勢は、就職率が約24%であるなど非常に厳しい状況にあることから、高齢者の再就職支援が強く求められており、高齢者や企業の努力のみでは高齢者の就職は実現しないため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	少子高齢化が進行する中で、高齢者の雇用・就業ニーズに応じた雇用・就業の場を提供するための取組を図ることは国の責務であるため。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれる中で日本経済の活力を維持していくためには、高齢者が社会を支える側に回る事が重要であり、高齢者の就業率を上げていくことが喫緊の課題となっているため。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	委託先を企画競争により選定しているため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	昨年度と同等のコストとなっており、経費節減等により適切な執行に努めているため。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県労働局において審査のうえ委託契約及び精算をしており、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県労働局において、事業目的に即しているか等審査のうえ委託契約及び精算をしているため。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	技能講習修了者数については、見込みを上回る実績を上げているため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、技能講習修了者数が2.8万人と概ね当初見込み通りの実績となるとともに、技能講習修了者の修了後6ヶ月経過後の雇用・就業率も79.5%と目標(78%)を上回るなど、一定の事業効果が上がっている。本事業は平成24年度財務省予算執行調査の指摘等を踏まえ、平成25年度において技能講習の実施地域の拡大等技能講習の設定方法や面接会の開催方法等の見直しを図ったところであり、更なる事業実績の向上のため、事業実施に当たってのハローワークとの連携体制の確立等に取り組んでいるところである。今後も、雇用形態による就職実績の向上を図るなど事業効果を高めるとともに、効率的に事業を実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	シニアワークプログラム事業費については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
本事業は、平成24年度財務省予算執行調査において、企業ニーズと高齢者の雇用・就業ニーズにミスマッチがないか検討する必要があること、定員の8割に満たない講習が3割あること、全ての講習について面接会を実施すべきこと等の指摘を受けた。これを踏まえ、平成25年度においては、雇用・就業率が低い技能講習の原因分析、雇用による就職が見込まれる業種・職種の分析を行ったうえでの講習設定を行うなど、見直しを行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	765	平成23年	692	平成24年	610

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【24年度実績は一部集計中のため、暫定値である。】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	シニアワークプログラム事業に係る事務費	1.7			
計		1.7	計		0
B. 大阪労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	シニアワークプログラム事業に係る委託費	85			
計		85	計		0
C. 公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(活動旅費、広報費、会議費、講師謝金、研修費、講習用教材費など)	56			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	18			
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(備品・消耗品費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料、建物借料など)	7			
その他	消費税	4			
計		85	計		0
D. 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(指導旅費、通信運搬費、賃借料、印刷製本費など)	18			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	10			
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(通信運搬費、消耗品費、賃借料、雑役務費)	6			
その他	消費税	2			
計		36	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	1.7		
2	東京労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.2		
3	愛知労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.1		
4	山口労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.1		
5	秋田労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.1		
6	茨城労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.1		
7	奈良労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.05		
8	埼玉労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.04		
9	静岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.03		
10	福岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る事務	0.03		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	85		
2	広島労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	81		
3	福岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	80		
4	北海道労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	80		
5	神奈川労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	79		
6	愛知労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	76		
7	京都労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	75		
8	千葉労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	74		
9	埼玉労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	71		
10	兵庫労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	67		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	85	随意契約	100
2	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	81	随意契約	100
3	公益社団法人 福岡県シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	80	随意契約	100
4	キャリアバンク 株式会社	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	80	随意契約	100
5	公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	79	随意契約	100
6	公益社団法人 愛知県シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	76	随意契約	100
7	公益社団法人 京都府シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	75	随意契約	100
8	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	74	随意契約	100
9	公益財団法人 いきいき埼玉	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	71	随意契約	100
10	公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	67	随意契約	99

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会	シニアワークプログラム事業に係る委託業務	36	随意契約	100

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長 中山明広		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号、第5号及び第3項、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項(第1号から第4号)		関係する計画、通知等	高年齢者等職業安定対策基本方針(平成24年11月9日付け厚生労働省告示第559号)、障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下の事業を実施する(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して運営費を交付する。 ・高年齢者の雇用の安定等に資する事業主等に対する給付金の支給 ・高年齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助 ・障害者職業センターの設置及び運営						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	13,811	13,207	12,770	12,245	12,762
	執行額	13,811	13,207	12,406			
	執行率(%)	100.0%	100.0%	97.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	別紙参照						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	別紙参照						
単位当たりコスト	事業内容が多岐にわたるため、単位当たりコストを算出することが困難である。		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人件費	4,882	5,164	給与特例減額措置期間の終了による増			
	一般管理費	358	600				
	業務経費	7,005	6,998				
計	12,245	12,762					

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行うことにより、高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、国費の投入が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が法人に行わせる業務の財源に充てるために必要な交付金であり、国が予算措置する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行っており、優先度が高い。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	広く一般競争入札を行うことなどにより競争性を確保している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は障害者職業センターの設置運営に要する経費など、必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成しており、実効性が高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	中期計画に基づき設定された目標の達成により、整備された施設や成果物は十分活用されている。
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点 検 結 果	独立行政法人通則法等に基づき、中期目標・中期計画・年度計画に沿った予算執行がなされており、独立行政法人評価委員委員会における業務の実績に関する評価も実施し、業務の効率化が図られている。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

-

備考

【事業仕分け第1弾 平成21年11月17日】

○事業番号・事業名  
2-33・(1)(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等

OWGの評価結果  
見直しを行う

○とりまとめコメント

高齢・障害者雇用支援機構の見直しを行っていただきたい。とりわけ「1社契約を見直し、委託費を削減」することと「高齢期雇用就業支援コーナーを廃止」することは、22年度からしっかり実施していただくことを担保してもらいたい。さらなる経費削減については、人件費の縮減、調査・研究事業の重複・不要ものをやめる、給付金以外は自治体でもできるのではないかと意見もあったので整理していただきたい。さらに、参入障壁にならないような資格要件とすることで、1者応札にならないようにしていただきたい。また、資料が民間の方から見てわかりにくいという意見にもしっかり耳を傾けていただきたい。

【事業仕分け第2弾 平成22年4月23日】

○事業番号・事業名  
B-4・(4) 障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)

OWGの評価結果

当該法人が実施し、事業規模は縮減 加えて美術品等、不要資産を売却

○とりまとめコメント

高齢・障害者雇用支援機構の障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)については、大変多くの評価者(11名)が当該法人が実施するという結論を出しているが、事業規模の縮減が8名となっている。これは、重要な事業であるが、非常に高コスト体質であるということ、そして様々な美術品や不要資産については返納を検討すべきではないかということである。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	766	平成23年	693	平成24年	611
-------	-----	-------	-----	-------	-----

厚生労働省  
12,406百万円

運営費交付金の交付

【交付】

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
10,673百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定  
に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の  
職業の安定業務等

B.高齢・障害者雇用支援勘定  
10,673百万円

高齢者等の雇用に係る給付金の支給、高齢者等の雇用に  
係る相談その他の援助、職業センターの設置運営等

C.障害者雇用支援事業経理  
8,454百万円

・障害者職業センターの設置及び運営

D.高齢者雇用支援事業経理  
2,219百万円

・高齢者等の雇用促進のための給付金の支給  
・高齢者等の雇用に関する事業主への相談・援助

【一般競争入札】  
【随意契約】

E.中央三井信託銀行(株)(NTT  
都市開発ビルサービス(株))外  
4,196百万円

・障害者職業センター借料 等  
・各種情報機器の借料  
・職員借上宿舎賃借料及び委託手数料 等

【一般競争入札】  
【随意契約】

F.(株)労働調査会 外  
2,219百万円

・定期刊行物作成経費  
・各種情報機器の借料  
・共同研究事業に係る共同研究費 等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構			E.中央三井信託銀行(株)(NTT都市開発ビルサービス(株))		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務経費	障害者職業センターの設置運営	3,908	土地建物借料	賃借料	79
	高年齢者等雇用相談経費	1,938	雑役務費	共益費	15
	高年齢者等助成金支給経費	281	光熱水料	光熱費	1
人件費	人件費	4,286			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	260			
計		10,673	計		95
B.高齡・障害者雇用支援勘定			F.(株)労働調査会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務経費	障害者職業センターの設置運営	3,908	雑役務費	定期刊行物作成費	52
	高年齢者等雇用相談経費	1,938			
	高年齢者等助成金支給経費	281			
人件費	人件費	4,286			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	260			
計		10,673	計		52
C.障害者雇用支援事業経理			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	4,286			
業務経費	障害者職業センターの設置運営	3,908			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	260			
計		8,454	計		0
D.高齡者雇用支援事業経理			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務経費	高年齢者等雇用相談経費	1,938			
	高年齢者等助成金支給経費	281			
計		2,219	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

## 支出先上位10者リスト

### A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務	10,673		

### B.高齢・障害者雇用支援勘定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齢・障害者雇用支援勘定	高年齢者等の雇用に係る給付金の支給、高年齢者等の雇用に係る相談その他の援助、障害者職業センターの設置運営等	10,673		

### C.障害者雇用支援事業経理

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	障害者雇用支援事業経理	・障害者職業センターの設置及び運営	8,454		

### D.高齢者雇用支援事業経理

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齢者雇用支援事業経理	・高年齢者等の雇用の安定等のための給付金の支給 ・高年齢者等の雇用に関する事業主への相談・援助	2,219		

### E.中央三井信託銀行(株)(NTT都市開発ビルサービス(株)) 外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央三井信託銀行(株)(NTT都市開発ビルサービス(株))	東京障害者職業センター賃貸借料等	95	随意契約	
2	倉敷紡績(株)	大阪障害者職業センター賃貸借料等	77	随意契約	
3	東京センチュリーリース(株)	職業リハビリテーション業務に係る業務・システム最適化機器リース・保守料	68	4	98.9%
4	東急リバブル(株)	職員借上宿舍賃借料及び委託手数料等	60	1	37.5%
5	(株)井門エンタープライズ	愛知障害者職業センター賃貸借料等	52	随意契約	
6	(株)長谷エライブネット	職員借上宿舍賃借料及び委託手数料等	40	2	70.0%
7	大同生命保険(株)	静岡障害者職業センター賃貸借料等	36	随意契約	
8	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	岡山障害者職業センター賃貸借料等	34	随意契約	
9	中央三井信託銀行(株)(東京建物(株))	東京障害者職業センター多摩支所賃貸借料等	33	随意契約	
10	(株)システナ	職業リハビリテーション業務に係る最適化業務システム運用管理	25	1	93.8%

### F.(株)労働調査会 外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)労働調査会	定期刊行物作成費	52	4	93.0%
2	(株)フォース	事業所台帳システム等の運用管理業務及びシステム保守業務	39	1	83.4%
3	テックプランニング(株)	定期刊行物発送費	30	11	74.7%
4	富士通(株)	機構基幹ネットワーク統合WAN回線に係る回線使用料	21	2	100.0%
5	新日本法規出版(株)	定期刊行物に係る印刷・製本費	18	11	74.6%
6	NECネクサソリューションズ(株)	機構基幹ネットワークシステムに係る機器の設定・設置等業務	14	2	80.8%
7	東京センチュリーリース(株)	事業所台帳システム用クライアントリース・保守料	13	不落随契	
8	(社)全国学習塾協会	産業別高齢者雇用推進事業委託費	10	随意契約 (公募)	
9	(株)シューエイ商行	高齢・障害者雇用支援センターのプリンタ用消耗品	10	3	95.6%
10	丸徳海苔(株)	共同研究費	9	随意契約 (公募)	

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 の中期目標・中期計画を達成する。						
「高齢者等の雇用の安定等に資する事業者等 に対して給付金を支給することに関する事項」 ① 事業者等に対する各種給付金の支給(高齢者 雇用安定助成金)	成果実績		行政事業レビューシート新25-041参照			
	達成度		行政事業レビューシート新25-041参照			
「高齢者等の雇用に関する技術的事項につい て、事業者その他の関係者に対して相談その 他の援助を行うことに関する事項」 ② 高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助 等の実施については、追跡調査により70%以上 の利用事業者等において、具体的な課題改善効 果が見られるようにする。	成果実績	%	82.3	78.8	80.0	70.0
	達成度	%	117.6	112.6	114.3	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ③ 地域センターにおける職業準備訓練、職業講 習については、中期目標期間中に、80%以上(24 年度までは75%)の対象者が就職等に向かう次 の段階に移行できるようにするとともに、修了者の 就職率が50%以上となるようにする。	成果実績	%	移行率 88.1 就職率 67.5	移行率 88.5 就職率 68.1	移行率 88.0 就職率 68.1	移行率 80.0 就職率 50.0
	達成度	%	移行率 117.4 就職率 135.0	移行率 118.0 就職率 136.2	就職率 117.3 就職率 136.2	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ④ ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による 支援の実施)については、中期目標期間中におい て支援終了後の6ヶ月経過後時点で職場定着率 が80%以上となるようにする。	成果実績	%	87.6	87.4	86.7	80.0
	達成度	%	110.0	109.2	108.3	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ⑤ 精神障害者の復職支援については、中期目 標期間中に支援終了者の75%以上が復職(24年 度までは復職又は雇用継続)できるようにする。 (25年度からは75%以上が復職できるようにす る。)	成果実績	%	82.0	84.0	83.3	75.0
	達成度	%	109.3	111.8	111.1	
活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 の中期目標・中期計画を達成する。						
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動実績 (当初見込み)		行政事業レビューシート新25-041参照			
	「高齢者等の雇用の安定等に資する事業者等 に対して給付金を支給することに関する事項」 ① 事業者等に対する各種給付金の支給(高齢者 雇用安定助成金)		行政事業レビューシート新25-041参照			



平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備補助金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長 中山明広		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号及び第3項、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号		関係する計画、通知等	障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備(障害者職業センターに係るもの)の整備又は改修のための経費である(補助率10/10)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		169	30	29	29
		繰越し等					
		計		169	30	29	29
	執行額		61	13			
	執行率(%)		36.0%	42.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	算出根拠			-		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	改修工事費	29	29				
	計	29	29				

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、国費の投入が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が法人に行わせる業務の財源に充てるために必要な補助金であり、国が予算措置する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行っており、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	法人からの支出先については、原則、一般競争入札により選定を行っており、競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	原則、一般競争入札を行うことにより競争性を確保している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は障害者職業センター等の整備又は改修に要する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	空調設備の更新において、当初の予定より少ない台数等で十分な冷暖房効果が確保できることが判明したこと及び施設の状態が想定よりも比較的良好で必要最小限の補修で対応ができたことによるものである。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備した施設を活用し、障害者の雇用支援業務を行っている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行に当たっては、一般競争入札により支出先を選定するなど適正な執行に努めている。		
外部有識者の所見			
執行率を勘案し予算額への反映が必要(長崎・井出)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備補助金は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			

厚生労働省  
13百万円

〔施設整備費補助金の交付〕



A. (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構  
13百万円

〔独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等〕



B. 高齡・障害者雇用支援勘定  
13百万円

〔鳥取障害者職業センター改修工事〕



【一般競争入札】  
【随意契約】

C. 鳥取ビルコン(株) 外  
13百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	鳥取障害者職業センター改修工事	13			
計		13	計		0
B.高齢・障害者雇用支援勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	鳥取障害者職業センター改修工事	13			
計		13	計		0
C.鳥取ビルコン(株) 外			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	鳥取障害者職業センター改修工事	12			
計		12	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	13		

B. 高齡・障害者雇用支援勘定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齡・障害者雇用支援勘定	鳥取障害者職業センター改修工事	13		

C. 鳥取ビルコン(株) 外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鳥取ビルコン(株)	鳥取障害者職業センター改修工事	12	12	85.5%
2	(株)桑本総合設計	鳥取障害者職業センター改修工事監理業務	1	随意契約	

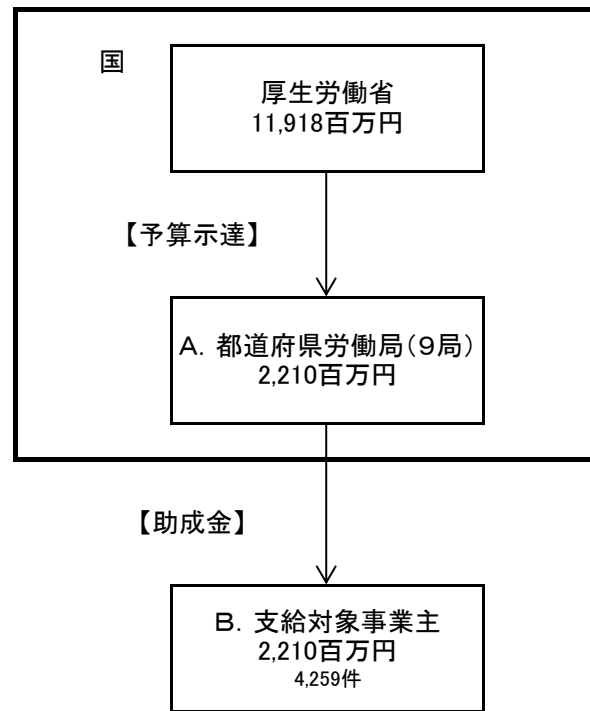
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	実習型雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成24年度		担当課室	企画課		企画課長 鈴木 英二郎		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号並びに 雇用保険法施行規則附則第15条の10及び11		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原則として6か月間の有期雇用として求職者を受入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金…求職者を原則6ヶ月間の実習型雇用で雇入れた場合に、実習型雇用労働者一人当たり月額10万円 ②正規雇用奨励金…常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円(障害者の雇用のみ、最大150万円)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	10,008	11,574	11,918	2,291	1,060	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	10,008	11,574	11,918	2,291	1,060		
	執行額	6,580	6,119	2,210				
執行率(%)	66%	53%	19%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	常用雇用移行率90% (24年度成果実績は平成25年3月実績)		成果実績	%	93.5%	90.0%	94.3%	-
			達成度	%	103.9%	100.0%	104.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	実習型雇用開始者数		活動実績 (当初見込み)	人	12,220	2,900	3,128	-
					( 12,000 )	( 4,500 )	( - )	
単位当たりコスト	518,859 (円/人)		算出根拠	2,210百万円(24年度執行額) / 4,259人(24年度支給対象者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	2,291	1,060	実習型試行雇用奨励金分の支給見込みがなくなったこと等による減額				
計	2,291	1,060						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年度は被災地域に限定しており、当該地域の雇用対策としてニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地域の雇用対策として国が責任を持って実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災地域の雇用対策として行う事業であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	実習型試行雇用又は正規雇用に対して一定額を支給しており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	より手続きがより簡素な他の助成金を選択する事業主が多かったことから、見込みを大幅に下回る低調な実績となった。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実績が見込みをやや下回ったものとなった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は震災対応として被災9県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟及び長野)のみ実施していたものの平成24年度限りで廃止(平成24年度中に開始した訓練をもって廃止)したところであり、平成25年度からは経過措置に係る後年度負担の支給のみを行っているが、要求に当たっては、過去の実績等を基に適正に推計を行う必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	実習型雇用支援事業は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	911	平成23年	785	平成24年	693

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)





費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.福島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	694			
計		694	計		0
B.株式会社a			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	23			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	694		
2	宮城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	227		
3	茨城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	183		
4	東京労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	145		
5	大阪労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	137		
6	長野労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	79		
7	長崎労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	74		
8	兵庫労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	64		
9	北海道労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	49		
10	埼玉労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	43		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社a	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	23		
2	b株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	14		
3	c株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	12		
4	株式会社d	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	10		
5	有限会社e	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	9		
6	株式会社f	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	8		
7	g株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	8		
8	株式会社h	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	7		
9	株式会社i	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	6		
10	有限会社j	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	5		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

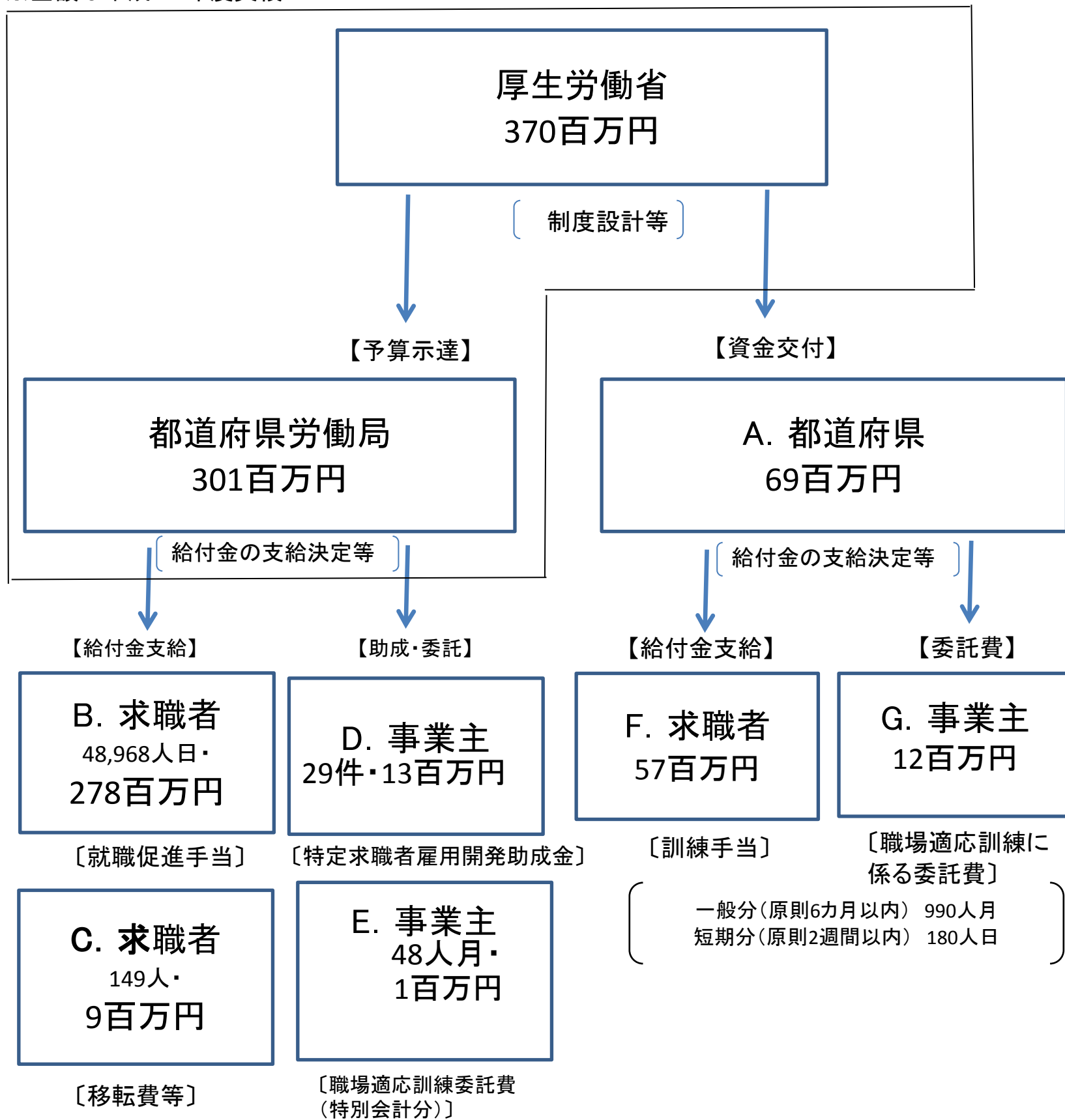
事業名	職業転換給付金制度	担当部局	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和41年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	一般会計及び労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1号から第6号、雇用対策法施行令第2条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第6条の2、同令附則第2条及び雇用保険法第63条第1項第3号、雇用保険法施行規則第130条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的のため、各種の給付金を支給する。</p> <p>(1) 求職者に支給されるもの                  ①就職促進手当(求職者の求職活動の促進とその生活の安定を図る給付金)、②訓練手当(求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金)、③広域求職活動費(広範囲の地域に渡る求職活動に要する費用に充てるための給付金)、④移転費(就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金)、⑤就業支度金(公共職業安定所の紹介により就職することを促進し、又は事業を開始することに要する費用に充てるための給付金)</p> <p>(2) 事業主に支給されるもの                  ①職場適応訓練費(雇用保険受給資格者以外の求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金)②職場適応訓練委託費(雇用保険受給資格者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための委託費)、③特定求職者雇用開発助成金(就職が特に困難な者を雇い入れることを促進するための給付金)</p> <p>注:(1)②及び(2)①は、都道府県実施事業</p> <p>※平成23年度にかかる当該事業については、補正予算と一体で執行しており、復興関連事業として計上したレビュー番号072と執行額を切り分けて把握することが困難なため、補正予算分を含めた執行額及び執行率を記載。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	776	691	587	530	507
		補正予算					
		繰越し等					
		計	776	691	587	530	507
		執行額	390	360	370		
	執行率(%)	50.3%	33.3%	63.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上	成果実績	%	77%	82%	81%	(72%)
		達成度	%	110%	117%	113%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	112件(職場適応訓練実施後事業所への就職件数)	活動実績		330	267	112	-
		(当初見込み)			(602)	(406)	(363)
単位当たりコスト	624,991千円	算出根拠	単位あたりコスト = 平成24年度職場適応訓練実績額(69,999千円) / 就職決定件数(112件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	給付金	530	507	・就職促進手当 (+56,616千円) ・職業転換特別給付金 (▲11,624千円) ・職業転換訓練費負担金 (▲67,921千円)			
	計	530	507				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	厳しい雇用情勢の中で、就職困難者の雇用の促進を図ることは重要な課題である		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本制度については、就職困難者の就職を促進するためにハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本制度は、就職困難な失業者等に対し、これらの者の生活の安定を図りながら再就職を促進することを目的としており、優先度は高い		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用のセーフティネットとしての役割を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	妥当と判断し、当該コストの水準維持に努める		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	支給対象人員が予定を下回ったため。執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう必要な見直しを行う		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本制度(職場適応訓練)について、就職率は高く実効性の高い手段となっている		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう必要な見直しを行う		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合が81%と目標(72%)を上回っており、本制度は成果目標等により就職困難者の雇用の促進に役立っているが、予算と執行の乖離があることから、雇用のセーフティネットとしての役割を踏まえつつ、より適切な執行率となるよう改善を検討していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	職業転換給付金制度については、執行状況を予算要求に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績を踏まえた要対人員及び積算方法等の見直しにより縮減。(縮減額は前掲参照)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	913	平成23年	787	平成24年	695

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.北海道			E.事業主		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	職場適応訓練実施企業への委託費の支出	5	委託費	職場適応訓練費として支給	1
負担金	職場適応訓練に係る訓練手当の求職者への支給	24			
計		29	計		1
B.求職者			F.求職者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	就職促進手当として支給	278	給付金	職場適応訓練の訓練手当	57
計		278	計		57
C.求職者			G.事業主		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	移転費として支給	9	委託費	職場適応訓練費として支給	12
計		9	計		12
D.事業主			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	特定求職者雇用開発助成金、賃金の定額助成	13			
計		13	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	29		
2	沖縄県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	14		
3	徳島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	7		
4	福岡県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	4		
5	滋賀県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
6	広島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
7	茨城県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
8	兵庫県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
9	新潟県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	1		
10	福井県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中国残留邦人等永住帰国者に対する就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 第10条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中国残留邦人等永住帰国者(以下「中国帰国者」という。)及び中国帰国者を扶養する目的で来日した2世等は、長年の中国等での居住により日本語が不自由なこと、日本の社会・雇用慣行に不慣れであること、就職に際しての技能の習得等の支援が必要となることから、生活支援・相談、日本語指導等の総合的支援により、安定した就労による経済的自立を実現することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中国帰国者等に対する支援のノウハウを有する受託者が、「中国帰国者定着促進センター」及び「中国帰国者支援・交流センター」に職業相談員を配置し、センターを利用する中国帰国者等に対して、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら職業相談等の就労支援を行う。なお、職業紹介は、センター近隣の公共職業安定所との連携によって行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	25	26	23	22	22	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	25	26	23	22	22		
	執行額	21	21	21				
執行率(%)	84%	81%	91%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	就職件数110件以上			件	54	106	96	100
			達成度	%	49%	96%	87%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職業相談件数				2,478	2,008 (2,600)	1,968 (2,500)	— (2,500)
単位当たりコスト	10,524(円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(20,712千円)を平成24年度職業相談件数(1,968件)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	22	22					
	計	22	22					



事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中国帰国者等は、長年の中国での居住により日本語が不自由なこと、日本の社会・雇用慣行に不慣れであること等、個々に様々な課題を抱えており、その居住する地域の事情やニーズに合わせた確かな職業相談等を実施する必要がある。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第10条に基づき、中国帰国者等に対して就労支援を行うことは、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、中国帰国者定着促進センター等に職業相談員を配置し、職業相談等を実施するに当たっては、ノウハウ等を有する民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	中国帰国者等の経済的自立という目標の達成のためには、その特性に応じた就労支援が必要であり、優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により、応募団体の業務実施体制等について精査しており、支出先の選定は概ね妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	個々に様々な課題を抱える中国帰国者等の就職支援にノウハウ等を有している民間団体へ委託して事業を行うことで、より実行性の高い事業が可能であり、成果目標も上回っていることから、総じて実効性の高い手段であると考えている		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、職業相談件数・就職件数ともに一定程度の実績を挙げており、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	中国残留邦人等永住帰国者に対する就労支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	915	平成23年	789	平成24年	697

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



厚生労働省  
(21百万円)

関係省庁・地方労働局との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。



【企画競争・委託】

中国残留孤児援護基金ほか  
6団体 (21百万円)

職業相談員による職業相談、事業所等への職場見学、就職ガイドブックの作成・配布等。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.中国残留孤児援護基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	4.0			
事業費	中国残留邦人等永住帰国者の就労支援に必要な経費	1.6			
消費税	消費税	0.3			
計		5.9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中国残留孤児援護基金	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	5.9	1者 (企画競争)	
2	広島県社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.7	1者 (企画競争)	
3	北海道社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.6	1者 (企画競争)	
4	愛知県厚生事業団	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.5	1者 (企画競争)	
5	大阪YWCA	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.4	1者 (企画競争)	
6	宮城県社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.3	1者 (企画競争)	
7	福岡県中国帰国者自立促進協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.2	1者 (企画競争)	
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	刑務所出所者等就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所出所者等の多くは、①社会復帰後に十分な貯蓄や住居の確保がされていないこと、②前歴が故に社会から排除されやすいこと、③就労経験が少なく職業能力が不十分な者が多いこと等から、就労機会が制約され、就職が困難な状況にあるため、法務省と厚生労働省との連携により、刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所出所者等に対して、出所前において刑務所・少年院等と公共職業安定所の連携によって出張職業相談等を行うとともに、出所後には保護観察所等と安定所の連携によって就労支援チームを設置し、きめ細やかな就労支援を行うものである。具体的には、ハローワークによる担当者制の職業相談、民間団体等への委託による職場体験講習、試行雇用などの就労支援メニューを実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	192	248	260	259	272	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	192	248	260	259	272		
	執行額	171	228	244				
執行率(%)	89%	92%	94%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	就職者数2,200人以上				1,727	1,894	2,058	2,200
			達成度	%	79%	86%	94%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援対象者数				6,394	6,923	7,295	— (8,000)
単位当たりコスト	33,439(円/人)		算出根拠	平成24年度執行額(243,937千円)を平成24年度支援対象者数(7,295人)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	謝金	163.1	176.1	就職支援ナビゲーターの増員				
	旅費	10.7	9.9					
	庁費	32.1	34.3					
	委託費	53.3	52.4					
計	259.2	272.7						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑務所出所者等の多くは、就労機会が制約され、就職が困難な状況にあるため、刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることは、再犯防止の観点からも、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業であると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から広く国民のニーズがあり、刑務所出所者等の就労支援を行い、もって再犯を防止する観点からは、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、職場体験講習委託費等の支給等に当たっては、全国の更生保護機関等の関係機関との連携を円滑に図るためのネットワーク及び事業実施におけるノウハウ等を有する民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	刑務所出所者等の職業自立という明確な政策目標の達成手段として位置づけられており、また、上記の理由から、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	企画競争により、応募団体の業務実施体制等について精査しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることは、再犯防止の観点からも、また、支援対象者の就職者数の推移からも、実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね、当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度においては、支援対象者数及び就職者数ともに一定程度の実績を挙げており、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	刑務所出所者等就労支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	917	平成23年	790	平成24年	698

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**厚生労働省**  
(244百万円)

関係省庁・地方労働局との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。

**B. 永和印刷(株)ほか**  
(2百万円)

【企画競争・委託】

**A. 更生保護法人  
日本更生保護協会**  
(53百万円)

職場体験講習委託費、試行雇用奨励金の支給等。

【予算示達】

**C. 都道府県労働局**  
(189百万円)

就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.更生保護法人日本更生保護協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	刑務所出所者等の就労支援に必要な経費	44.2			
人件費	人件費	6.1			
管理費	事業に必要な管理経費等	0.3			
消費税	消費税	2.5			
計		53	計		0
B.永和印刷(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	就職ガイドブック印刷費	0.9			
計		1	計		0
C.東京労働局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業相談の実施等に必要な経費等	27			
計		27	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	刑務所出所者等の就労による自立を図るため、職場体験講習委託費、試行雇用奨励金等の支給等による支援を実施する。	53	1者 (企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	就職ガイドブック印刷費	0.9	随意契約	
2	(株)内山回漕店	就職ガイドブック発送費	0.8	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	27		
2	大阪労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	16		
3	北海道労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	12		
4	福岡労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
5	広島労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
6	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
7	京都労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
8	愛知労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
9	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
10	埼玉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		

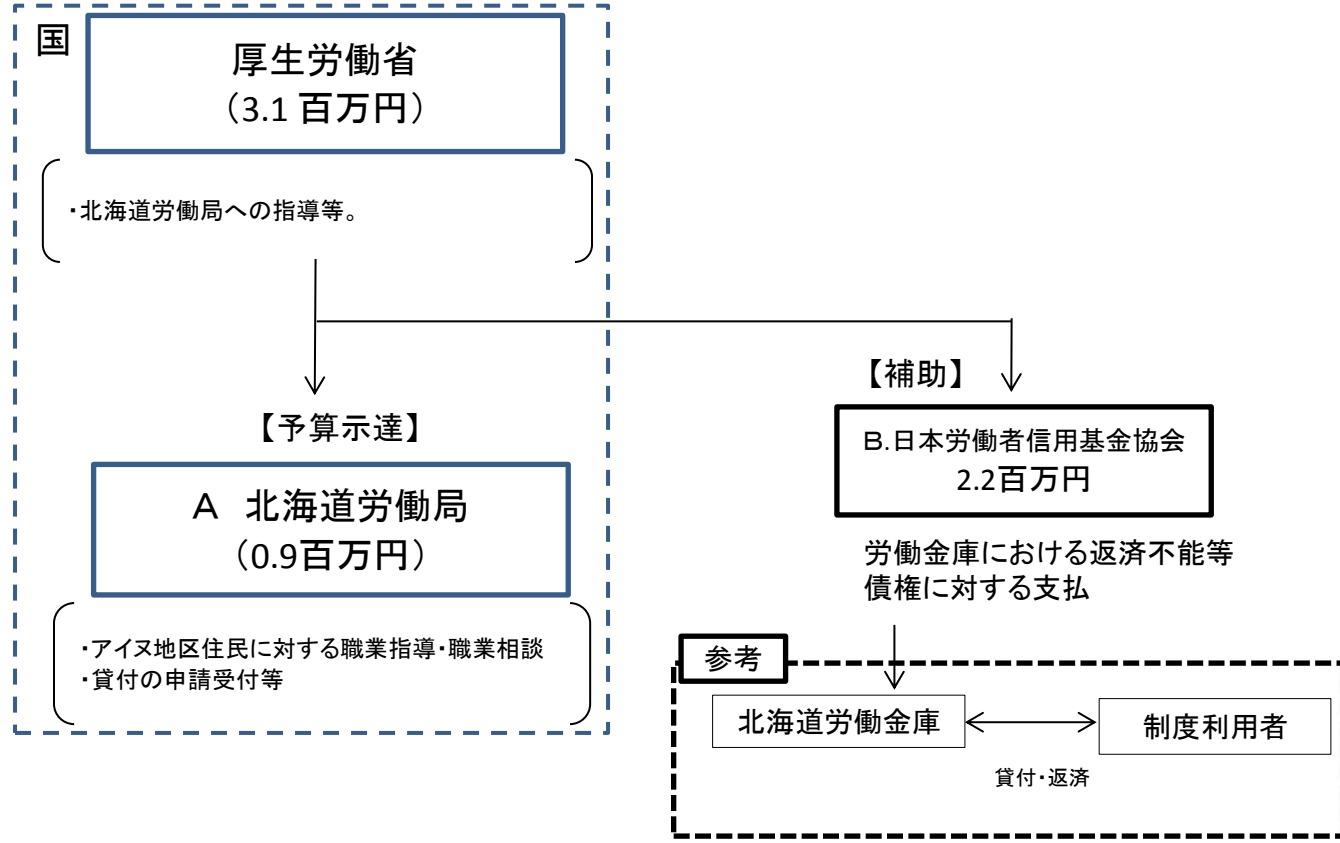
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	アイヌ地区住民就職促進費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和50年度		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 畑 俊一	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道におけるアイヌ地区住民は、歴史的、社会的事情により不安定な就労状態を繰り返している者が多く、就職に際して生活面での不安を解消することにより、安心して就職活動が行える環境を整備する必要があることから、これらの者の常用雇用の促進と安定的な雇用の継続を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「アイヌ地区住民」に対してきめ細かい職業指導・職業紹介を実施するとともに、資金の貸付を受けなければ就職や職場定着が困難となる者に対して、就職時の当座の生活資金として「就職促進資金」を貸し付ける。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	17	9	13	13	10
		補正予算					
		繰越し等					
	計	17	9	13	13	10	
	執行額	9	3	3			
執行率(%)	54%	38%	23%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	1年以上の継続雇用率:70%以上		成果実績	—	80%	78.9%	
			達成度	%	—	114.3%	112.7%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	貸付実施件数		活動実績 (当初見込み)	57 (133)	19 (70)	23 (65)	— P
単位当たりコスト	136,174(円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(3,132千円)を平成24年度貸付実施件数(23件)で除して得た額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	謝金【一般】	0.2	0.3	返済免除に伴う欠損補填に係る経費の減			
	旅費【一般】	1.2	1.2				
	庁費【一般】	0.4	0.4				
	補助【雇用】	10.8	8.3				
計	12.6	10.2					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	アイヌ地区住民は、歴史的、社会的事情により不安定な就労状態を繰り返している者が多く、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会においても国として生活向上関連施策を推進すべき旨の報告が行われており、国費を投入して実施すべきである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記のとおり、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、資金の貸付を受けなければ就職や職場定着が困難となる者を対象として、就職時の当面の生活資金の貸付けを行うものであり、優先度の高い事業であると考えている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	安定的な貸付を実施するためあらかじめ支出先となる信用保証機関を要綱に定めているところ。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金の精算に当たっては、本事業に必要な経費に限定されているか精査している。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	前年度から融資内容等を見直し新たな制度として開始したこともあり、周知不足等により、貸付件数が低調となったものと把握している。				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業については、成果実績において目標を上回っており実効性の高い手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	貸付件数は前年度増となったものの、前年度から融資内容等を見直し新たな制度として開始したこともあり、周知不足等により、見込みを下回っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、アイヌ地区住民のニーズ等を踏まえ、貸付制度を利用し、就職や職場への定着が図られるよう、制度の周知に努めるとともに、就職後のフォローアップ等を的確に行う必要がある。また、実績等を踏まえ、適切な予算規模を確保する必要がある。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算への反映が必要(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	アイヌ地区住民就職促進費は、執行状況を予算要求に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績を踏まえ、返済免除に伴う欠損補填に係る経費を見直した。(反映額: ▲2.5百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	919	平成23年	792	平成24年	699

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業指導・職業相談に係る経費等	0.9			
計		0.9	計		0
B.日本労働者信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	貸付事業に係る返済不能経費等	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	職業相談・職業紹介、貸付の申請受付等	0.9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本労働者信用基金協会	北海道労働金庫から引き継いだ債権に対する欠損補填等を行う。	2.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在日韓国・朝鮮人等就職差別解消啓発指導費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在日韓国・朝鮮人については、その有する歴史的経緯及び定住性を考慮し、これらの者が我が国でより安定した生活を営むことができるように配慮する必要があるところ、事業主が在日韓国・朝鮮人の就職問題について正しい理解と認識を深め、求職者の適性と能力に基づく公正な採用選考を行い、もって在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等が確保されることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等の確保を図るため、在日韓国・朝鮮人の就職問題に関する正しい理解と認識の形成及び公正な採用選考システムの確立のために必要な知識の習得を目的とした事業主等啓発説明会の実施、在日韓国・朝鮮人の採用選考において不適正な事象を惹起し、又はそのおそれのある事業所に対する個別指導の実施、事業主をはじめ社会一般が在日韓国・朝鮮人の就職問題について正しい理解と認識を深めるための広報活動の実施により、啓発指導を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	/					
		繰越し等	/					
		計	6	6	5	4	4	
	執行額	1	1	1	/			
	執行率(%)	17%	17%	20%	/			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	周知・啓発に係る事業であり、成果目標を設定することは出来ない。			達成度	%	-	-	-
	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業主啓発説明会の開催回数		578 (620)		614 (620)	606 (600)	- (600)		
単位当たりコスト	2,602(円/回)		算出根拠	平成24年度執行額(1,577千円)を平成24年度事業主啓発説明会の開催回数(606回)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.3	0.3					
	旅費	0.4	0.4					
	庁費	3.7	3.7					
計	4	4						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	在日韓国・朝鮮人が我が国でより安定した生活を営むことができるように配慮する必要があることから、在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等を確保するに当たって、事業主等啓発説明会や広報活動等を実施することは、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業であると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から広く国民のニーズがある事業であるため、国が計画的に推進すべき事業と考えている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等の確保という明確な政策目的の達成手段として位置付けられており、また、上記の理由から優先度の高い事業と考えている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業主啓発リーフレット配布部数等を見直す等、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	執行実績を踏まえ、事業主啓発リーフレット配布部数等を見直す等、事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを精査している。		
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業主啓発リーフレット作成費等の支給実績に伴う減等により、不用が生じたものと把握している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等が確保されることを目的として、事業主等啓発説明会や広報活動等を実施して、その啓発、指導を図る事業であり、活動実績も見込みどおりとなっており、実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね、当初見込みに見合った活動実績となっている。		
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
点検 結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
平成24年度においては、事業主啓発説明会を当初の見込み通り実施している。本事業は、在日韓国・朝鮮人の就職の機会均等を確保するための事業であり、事業のニーズが高く、引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。						
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	在日韓国・朝鮮人等就職差別解消啓発指導費概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	920	平成23年	793	平成24年	700



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
(1百万円)

関係省庁・地方労働局との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。



【随契】

A. (株)内山回漕店ほか  
(1百万円)

事業主啓発リーフレット作成費等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)内山回漕店			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
発送費	啓発資料発送費	0.8			
計		0.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)内山回漕店	啓発資料発送費	0.8	随意契約	
2	永和印刷(株)	啓発資料印刷費	0.6	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

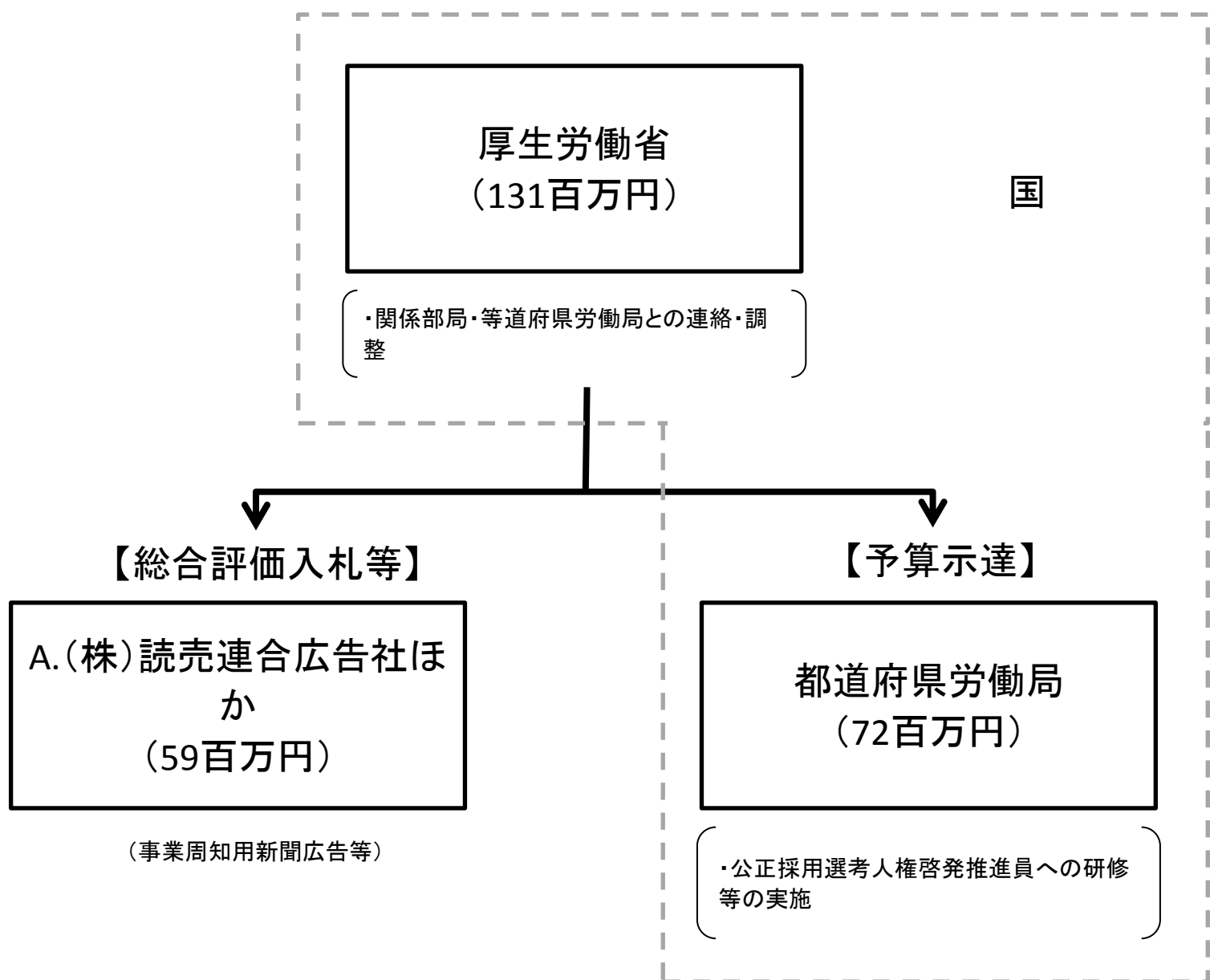
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	公正採用選考等推進費	担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度	担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑 俊一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	(IV-3-1)高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条	関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主等に対して啓発指導等を行うことにより、適性と能力に応じた公正な採用選考システムの確立を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主に対して、適性と能力に応じた公正な採用選考システムの確立を図るよう事業所内に選任される公正採用選考人権啓発推進員に対する研修や事業所等に対する集中セミナーの開催等により、啓発指導等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	266	256	250	232	233	
		補正予算						
		繰越し等		5				
		計	266	261	250	232	233	
		執行額	138	137	131			
	執行率(%)	51.9%	52.5%	52.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	周知・啓発に係る事業であり、成果目標を設定することは出来ない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公正採用選考人権啓発推進員設置事業所数		活動実績 (当初見込み)	所	55,581	55,270 (55,150)	56,395 (55,270)	— (56,395)
単位当たりコスト	2,331(円/所)		算出根拠	平成24年度執行額(131,468千円)を平成24年度従業員100人以上の公正採用選考人権啓発推進員設置事業所数(56,395事業所)で除して得た額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	9	10	講師謝金単価増による増				
	旅費	21	21					
	庁費	202	202					
計	232	233						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び人権教育・啓発に関する基本計画に基づく事業であり、国の責務とされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のとおり、法令等により国の責務とされている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	入札等を行い、競争性を確保していることから支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動実績を踏まえ事業目的に即し、真に必要なものに限定していることから、単位あたりのコストについては、概ね妥当であると考えられる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し、真に必要なものを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	入札等を行うことにより、経費が削減されていることが主な要因であると把握している。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業所に対する周知・啓発を図る上で、適切な手段である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	法令等により国の責務とされており、引き続き実施する必要がある事業であり、平成24年度においては、公正採用選考人権啓発推進員の設置事業所数が5.6万事業所と当初見込み(5.5万事業所)を上回っており一定の事業実績も挙げている。なお、事業の実施にあたっては、必要な予算を確保し、事業の効果が上がるよう事業を実施する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	公正採用選考等推進費は、執行状況を予算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行改善等	事業実績等を踏まえ、会場借料等を見直した(平成25年度当初予算より前年度から18百万円削減した)一方で真に必要な経費を要求					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	921	平成23年	794	平成24年	701

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)読売連合広告社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広告費	新聞広告等	26			
計		26	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	研修会講師謝金等	0.1			
旅費	研修会講師の旅費等	0.3			
庁費	研修会会場の借料等	7.2			
計		7.6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)読売連合広告社	新聞広報業務	26	4	87%
2	(株)太陽美術	企業啓発用ガイドブック183,040部外2件の印刷	10	3	99%
3	ダイゴ(株)	推進員活動便覧133,815部の印刷	8	2	82%
4	東映(株)	啓発DVD151本の購入	7	随意契約	
5	大成印刷(株)	公正採用選考カレンダー69,910部の印刷	3	2	63%
6	城南印刷(株)	高等学校統一応募用紙8,435部外1件の印刷	1	随意契約	
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	公正採用選考の推進に係る経費	8		
2	大阪労働局	"	6		
3	福岡労働局	"	4		
4	徳島労働局	"	3		
5	神奈川労働局	"	2		
6	大分労働局	"	2		
7	京都労働局	"	2		
8	愛知労働局	"	2		
9	高知労働局	"	2		
10	宮城労働局	"	2		



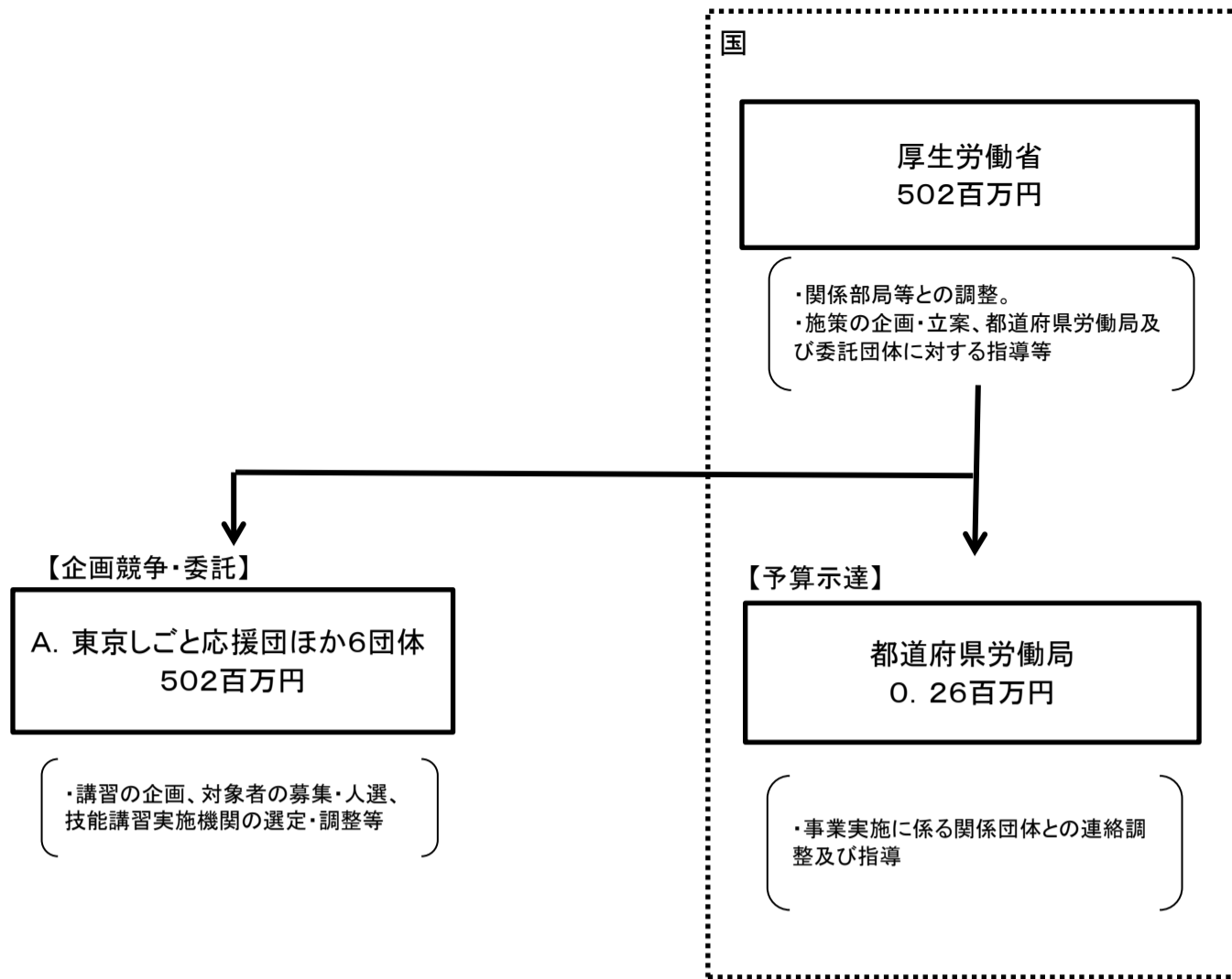
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日雇労働者等技能講習事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度～		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑俊一			
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	(IV-3-1)高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日雇労働者、ホームレス又は住居喪失不安定就労者に対して、技能労働者として必要な知識・技能を習得又は向上させ、これらの者の就業機会等の確保を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	日雇労働者等の就業機会の確保を図るため、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	528	820	502	410	401	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	528	820	502	410	401		
	執行額	510	524	502				
執行率(%)	96.6%	63.9%	100.0%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	ホームレスの講習受講後の就職率52%以上		成果実績	%	43.1%	49.1%	56.1	52%
			達成度	%	77.4%	88.2%	107.9%	
	講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上		成果実績	%	93.5%	93.8%	94.7%	90%
		達成度	%	116.9%	104.2%	105.2%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	日雇労働者等技能講習受講者数		活動実績(当初見込み)	人	3,534	3,561 (3,453)	2,813 (3,266)	— (2,606)
単位当たりコスト	178,454(円/人)		算出根拠	平成24年度執行額(501,991千円)を平成24年度技能講習受講者数(2,813人)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.4	0.4	実績等を踏まえ要対人員を見直したため。				
	委託費	409.5	400.6					
計	410	401						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	住居喪失等の不安定な状況に置かれている者は相当数いると考えられることから、引き続き、ホームレスや、これらホームレスとなるおそれのある方々への就労支援施策を推進することは広く国民のニーズがあると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	日雇労働者等については、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者として種々の施策を実施することとされており、本事業については国が主体的に推進すべき事業である。なお、技能講習の実施にあたってはノウハウを有する民間団体を選定し委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により、日雇労働者等のホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対しては、技能講習により技術革新に対応した新たな技能や複合的な技能を付与することとされており、優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により、応募団体の講習の実施体制、講習内容、講習実施方法について精査しており、支出先の選定は概ね妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限られているかを精査しており、概ね妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限られているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限られているかを精査している。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	免許・資格の取得等を目的とした講習を実施し、就労の可能性を高めるとともに、試行的な就業により常用雇用等への移行の促進を図るものであり、成果実績においても目標を上回っており、実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	受講者数については当初見込みの86%となった。日雇労働者は高齢化や生活保護の受給等による減少があるものと考えられる。また、日雇労働者のニーズが建設系の技能から、介護やパソコンなどの技能にシフトしているとの実施団体の報告もある。このため、これまで以上に的確に受講者数の見込みを算出するとともに、受講者のニーズを把握する必要がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、講習受講度の就職率が56.1%と目標(52%)を上回るなど一定程度の事業実績が挙げられている。住居喪失等の不安定な状況に置かれている者は相当数いると考えられることから、引き続き、ホームレスや、これらホームレスとなるおそれのある方々への雇用機会の確保のため、今後とも、労働市場においてニーズのある資格等の講習科目を積極的に取り入れ、事業のさらなる改善を図っていく。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日雇労働者等技能講習事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	924	平成23年	796	平成24年	546

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京しごと応援団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	技能講習に必要な経費	126.1			
人件費	人件費	34.7			
消費税	消費税	8.4			
管理費	事業に必要な管理経費等	6.6			
計		176	計		0
B.大阪労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	事業実施に係る関係団体との連絡調整及び指導	0.19			
計		0.19	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト  
A.東京しごと応援団ほか6団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京しごと応援団	東京地域におけるホームレス及び住居喪失不安定就労者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	176	1者 (企画競争)	
2	西成労働福祉センター	大阪地域における日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	106	1者 (企画競争)	
3	株式会社テクノ経営総合研究所	大阪地域におけるホームレス及び住居喪失不安定就労者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	67	1者 (企画競争)	
4	神奈川県労働福祉協会	神奈川県におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	60	2者 (企画競争)	
5	北九州ホームレス支援機構	福岡地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	49	1者 (企画競争)	
6	いきいきライフサポート・あいち	愛知地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	30	1者 (企画競争)	
7	城北労働・福祉センター	東京地域における日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	13	3者 (企画競争)	
8					
9					
10					

B.大阪労働局ほか3局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	大阪地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.19		
2	東京労働局	東京地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.05		
3	愛知労働局	愛知地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.01		
4	神奈川労働局	神奈川県におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.01		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

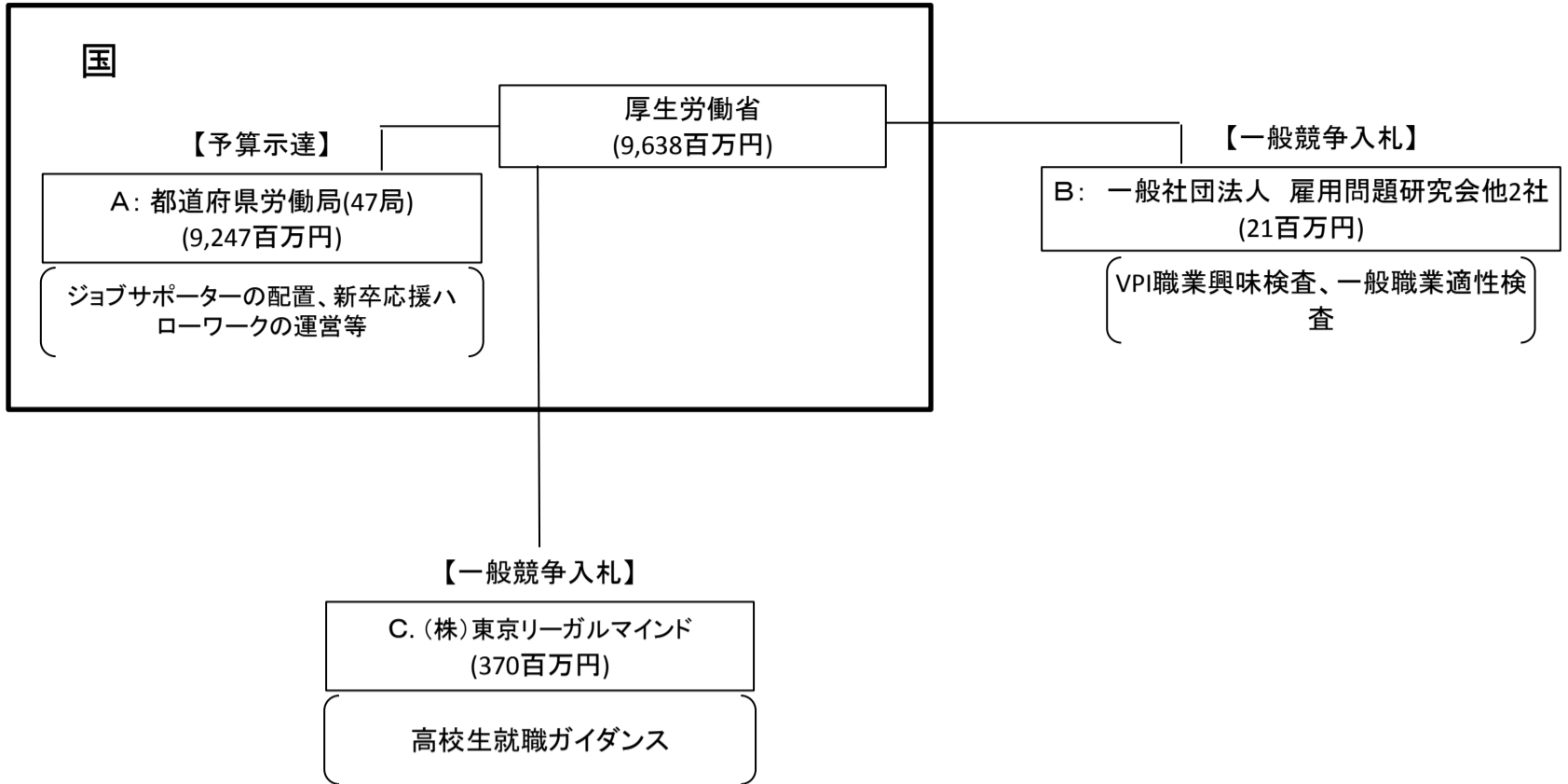
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新卒者等に対する就職支援		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和51年		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡		
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	日本再興戦略			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新卒者、既卒者等に対して各段階で就職に向けた適切な支援を行うことで、若年者のキャリア形成・雇用拡大を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、学校訪問等により大学・高校等新卒者等に対する求人情報の提供、個別相談等きめ細かな就職支援を実施する。さらに、就職支援のためのセミナーや企業と新卒者等とのマッチングの機会等を設けるため就職面接会等を開催する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	4,638	10,995	10,322	10,275	10,157
		補正予算	545				
		繰越し等	2,647	2			
	計	7,830	10,997	10,322	10,275	10,157	
	執行額	5,970	9,523	9,638			
執行率(%)	76.2	86.6	93.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①新卒応援ハローワークの就職者数 (平成24年度:61,000人)	成果実績	人	35,607	74,882	94,173	88,000
		達成度	%	-	141	154	
	②学卒ジョブサポーターの支援による就職者数 (24年度:124,000人)	成果実績	人	-	163,133	193,562	176,000
達成度		%	-	157	156		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新卒応援ハローワークの来所者数 (24年度:545,000人)	活動実績 (当初見込み)	人	366,779	545,000	709,648	-
				-	(339,000)	(545,000)	(671,000)
単位当たりコスト	①110,860(円/人) ② 53,936(円/人)		算出根拠	①10,440百万円(平成24年度執行額(復興関連執行額802百万円含む))/94,173人(平成24年度における就職者数実績) ②10,440百万円(平成24年度執行額(復興関連執行額802百万円含む))/193,562人(平成24年度における就職者数実績)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	34	35	より効率的になるように相談員の配置を見直し、人数を削減したことによる予算減。			
	新卒応援ハローワーク等における新規学卒者等への支援に必要な経費	9,970	9,809				
	「若者応援企業宣言」事業に必要な経費	271	313				
計	10,275	10,157					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは社会的な要請であり、学校、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援を実施する必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)を担っており、適切である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しいなか、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う新規学卒者を就職させることは極めて重要である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札において選定をいっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を初めとする支援を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、不必要な支出は行っていない。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の成果をあげており、現状において他に代替する手段・方法は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実績を上げられている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	平成24年度においては、新卒応援ハローワークの来所者数が70万人を超え、就職者数は9.4万人と前年度を大幅に上回る実績を挙げている。今後も実績等を踏まえ、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	新卒者等に対する就職支援は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	799	平成23年	799	平成24年	0705

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が支  
 出されている者につ  
 いて記載する。費目  
 と使途の双方で実情  
 が分かるように記載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ジョブサポーター等の経費	525			
旅費	学校訪問等に必要な旅費	4			
事業費	新卒応援ハローワーク等の借料、事業に必要な消耗品等の購入費等	174			
計		703	計		0
B. 一般社団法人 雇用問題研究会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	VPI職業興味検査、一般職業適性検査	9.6			
計		9.6	計		0
C. 株式会社 東京リーガルマインド			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	高校生に対する就職ガイダンス	370			
計		370	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	703		
2	大阪労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	515		
3	北海道労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	448		
4	愛知労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	397		
5	福岡労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	355		
6	埼玉労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	347		
7	千葉労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	342		
8	兵庫労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	311		
9	神奈川労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	270		
10	新潟労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	267		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 雇用問題研究会	VPI職業興味検査の購入	9.6	2	62.0
2	株式会社 アイネット	厚生労働省一般職業適性検査の印刷	9.0	2	94.3
3	株式会社 内山回漕店	厚生労働省一般職業適性検査等の発送	2.6	2	90.4
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 東京リーガルマインド	高校生に対する就職ガイダンスの委託	370	4	79.0
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

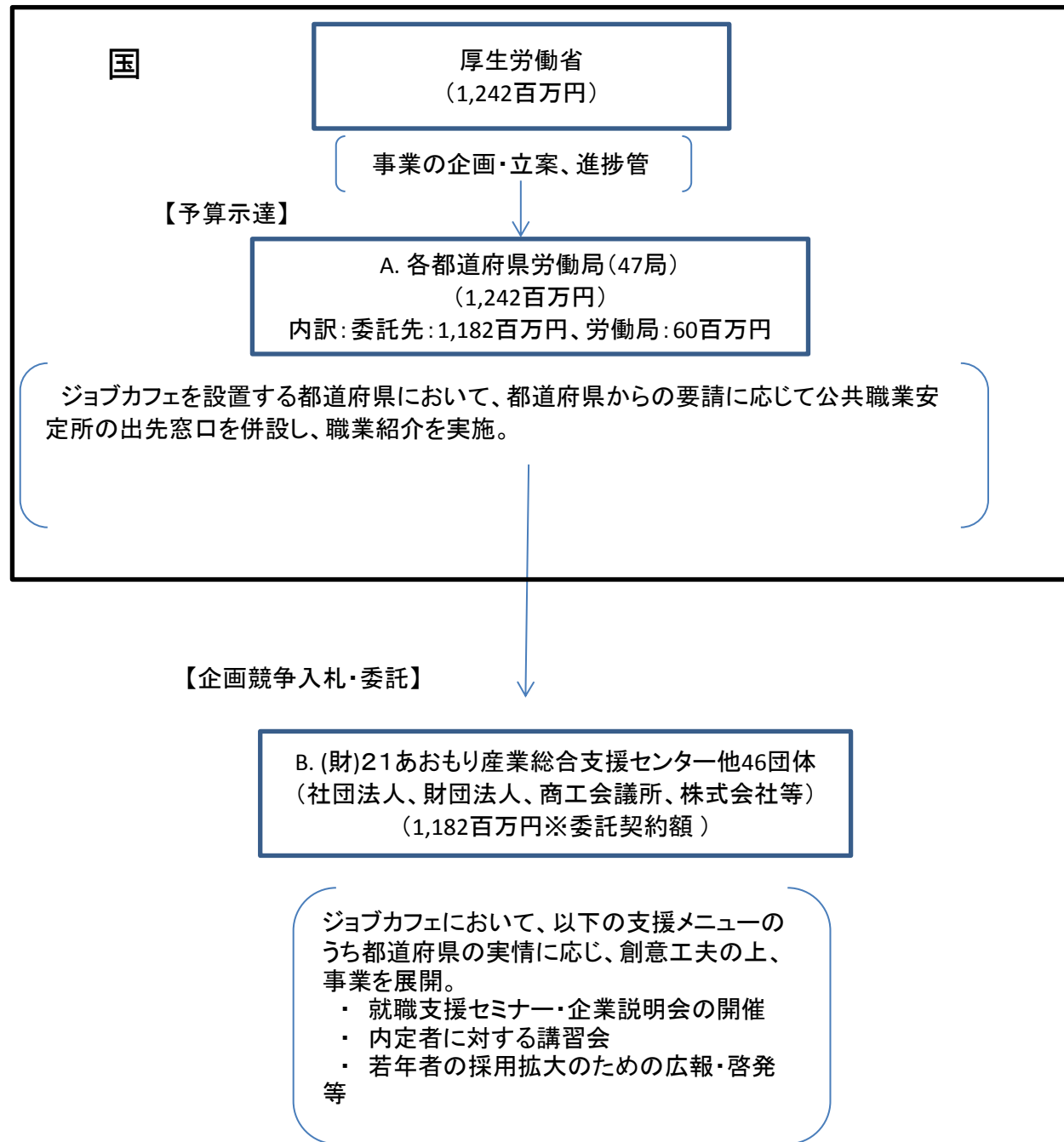
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者地域連携事業		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度		担当課室	若年者雇用対策室		若年者雇用対策室長 牛島 聡		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における主体的な取組による就職支援を展開することにより、地域の若年者の雇用の安定・促進を図ること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が主体的な取組として、若年者に対するカウンセリング、情報提供等の一連の就職関係サービスをワンストップで提供するサービスセンター(通称:ジョブカフェ)において、都道府県からの要望に応じ、公共職業安定所を併設し職業紹介を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、企業説明会や各種セミナーの実施等の若年者地域連携事業を民間団体に委託して実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	1,561	1,522	1,299	1,442	1,463	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1,561	1,522	1,299	1,442	1,463		
	執行額	1,154	1,334	1,242				
執行率(%)	73.9	87.6	95.6					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	就職者数実績 10.0万人以上		成果実績	万人	10.0	10.9	12.1	10.8
			達成度	%	112	118	121	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	サービス利用者数 173万人以上		活動実績(当初見込み)	万人	173	184	196	-
					155	(156)	(173)	(170)
単位当たりコスト	10,293(円/人)		算出根拠	1,242百万円(平成24年度執行額) / 120,660人(平成24年度における就職者実績)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	4	4	実績を踏まえ、職場見学会等の実施回数増による増額				
	土地建物借料	81	81					
	高齢者等雇用安定等促進事業委託費	1,357	1,378					
計	1,442	1,463						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者を正規雇用化させることは極めて重要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の実情を踏まえ、民間団体への委託により事業を実施。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者を正規雇用化させることは極めて重要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	設置主体である都道府県の推薦に基づき、企画競争により地域のニーズに即したサービスを企画・実施可能な事業所を選定。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	フリーター等の就職支援は事業主の人材確保等にも資するものであるため妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	仕様書等により、フリーター等の就職支援に必要な経費のみ認めており、過剰な支出は行っていない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	仕様書等により、フリーター等の就職支援に必要な経費のみ認めている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託に係る経費が当初の見込みよりも下回った等のため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハローワークとの連携により10万人以上の就職を支援しており、実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	サービス利用者数が年々増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>若者の認知も一定程度広がっており、平成24年度においてはサービス利用者数が196万人(平成23年度比12万人増)、就職者数が12.1万人(平成23年度比1.2万人増)となり、サービス利用者数及び就職者数ともに順調に推移している。</p> <p>特に、平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、正社員になることができず、フリーターとなる者が増加している中、ジョブカフェでは、併設ハローワークとの連携により、一人ひとりのニーズを見極めながら支援を展開している。こうした若者の就職に向けての取組は、一定の効果を上げていることから、効果的な就職支援サービスを提供できている。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	若年者地域連携事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	931	平成23年	803	平成24年	707

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A. 鹿児島労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	若年者地域連携事業の実施に必要な施設の借上料等	13			
委託費	若年者地域連携事業の委託	37			
計		50	計		0
B. (財)21あおもり産業総合支援センター			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
管理費	事業実施に係る人件費等	13			
事業経費	就職セミナー、就職面接系統等	28			
消費税	消費税	2			
計		43	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	50		
2	青森労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	44		
3	神奈川労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	44		
4	北海道労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	42		
5	兵庫労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	39		
6	埼玉労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	37		
7	大阪労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	36		
8	千葉労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	36		
9	東京労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	35		
10	沖縄労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	35		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 21あおもり産業総合支援センター	青森労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	44	随意契約 (企画競争)	
2	キャリアバンク株式会社	北海道労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	42	随意契約 (企画競争)	
3	鹿児島商工会議所	鹿児島労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	37	随意契約 (企画競争)	
4	財団法人 大阪労働協会	大阪労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	36	随意契約 (企画競争)	
5	財団法人 千葉県産業振興センター	千葉労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	36	随意契約 (企画競争)	
6	財団法人 東京しごと財団	東京労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	35	随意契約 (企画競争)	
7	株式会社 埼玉新聞社	埼玉労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	35	随意契約 (企画競争)	
8	株式会社 琉球ファクトリー	沖縄労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	35	随意契約 (企画競争)	
9	財団法人 秋田県ふるさと定住機構	秋田労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	32	随意契約 (企画競争)	
10	株式会社 日本マンパワー	長崎労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	30	随意契約 (企画競争)	

平成25年行政事業レビューシート

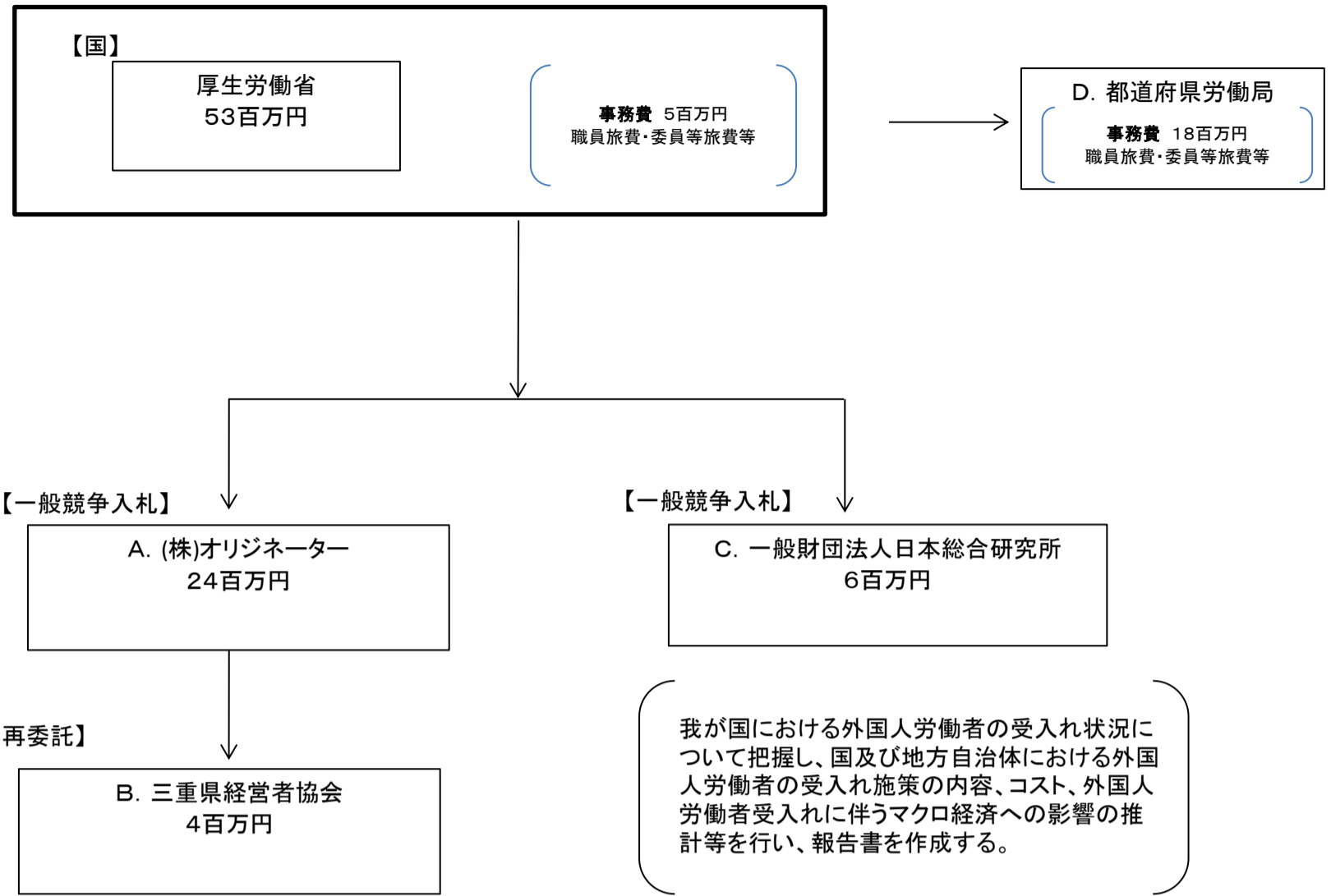
(厚生労働省)

事業名	雇用・適正就労対策推進費		担当部局	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年		担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長 堀井 奈津子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項第10号		関係する計画、通知等	「高度外国人材受入推進会議」報告書、「留学生30万人計画(骨子)」 「外国人労働者関係省庁連絡会議」申し合わせ、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の経済・国民生活その他社会に様々な影響を与える外国人労働者問題への対応として、高度な専門的知識又は技能を有する外国人労働者の就業促進及び在留資格の範囲内で適法に労働に従事する外国人労働者に係る雇用管理の改善・再就職を促進し、もって我が国に滞在する外国人の雇用環境の整備に努めることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①日本企業における留学生や専門的・技術的分野の外国人労働者の適切な活用を促進するため、企業意識や労務管理の在り方について検討し、その成果及び活用の好事例等を広く周知することで、留学生や専門的・技術的分野の外国人労働者の国内就職市場の拡大・環境整備を図る。 ②外国人労働者の再就業の促進及び雇用管理の改善を図るために外国人雇用状況届出の内容、義務化に関する周知・事業主指導等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	79	78	75	58	58
		補正予算					
		繰越し等					
	計	79	78	75	58	58	
	執行額	55	45	53			
執行率(%)	70	57	71				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	①高度外国人材の就業環境の整備について、特に高度外国人材の活用が進んでいない中小企業及び留学生を対象に各種就職支援事業を実施するとともに、留学生の就職支援の好事例について取材し、その結果を就職支援事例集及び事業報告書としてとりまとめ、企業における高度外国人材の活用促進に努めたが定量的な実績として示すことは困難である。 ②外国人労働者問題啓発月間において各ハローワーク等で事業主に対するセミナーなどを開催し、外国人雇用状況届出義務の周知及び外国人労働者の雇用管理改善に努めたが定量的な実績として示すことは困難である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①留学生への就職支援の好事例について取材し、その結果をとりまとめた「高度外国人材の日本企業就職支援事例集」を作成し、普及・啓発のためのセミナー等を通じて、企業、各都道府県労働局等へ配布。 ②外国人労働者問題啓発月間等において、各都道府県労働局及び経済団体等を通じて、ポスター、パンフレットを配付。	活動実績 (当初見込み)	①	マニュアル 4,000部	-	就職支援事例集 1,200部	改定版マニュアル 10,000部
		②	ポスター6,421部 (6421部) パンフレット 79,111部(79111部)	ポスター6,441部 (6441部) パンフレット 79,110部(79110部)	ポスター6,441部 (6441部) パンフレット 79,110部(79110部)	(ポスター6,426部、パンフレット 78,960部)	
単位当たりコスト	①については、地域協議会の設置・運営、就職説明会やフォーラム等の開催、好事例集、事業報告書の作成費用が中心であり、事業単位当たりのコストは困難である。 ②について、外国人労働者問題月間のパンフレット、リーフレット単位当たりコスト(14.6円/1部)【平成24年度】		算出根拠	単位当たりコスト=パンフレット・リーフレット作成経費/作成部数=1,252,667円/85,551部			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託調査経費	30	30				
	外国人雇用届出にかかる経費	20	20				
	会議経費等	8	8				
	計	58	58				



事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	①高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、国として取り組むべき重要施策である。 ②また前行に加え、外国人労働者問題についても、外国人労働者問題関係省庁連絡会議に基づき、政府が一体となって実施するものであり、国が自ら取り組むべき施策である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	①高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、国として取り組むべき重要施策である。 ②また前行に加え、外国人労働者問題についても、外国人労働者問題関係省庁連絡会議に基づき、政府が一体となって実施するものであり、国が自ら取り組むべき施策である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	①の委託事業については一般競争入札により調達しており、公示期間の伸長等の工夫を行うことにより競争性も確保されており妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業の実施に対する対価であり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	①の委託事業については、事業の一部が三重県での実施となっており、地理的観点からも、迅速かつ円滑な事業実施のためには移動時間、移動にかかる諸経費、通信費等の削減のため地元団体への再委託を行うことは合理的であると考えられる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地域協議会の設置・運営、就職説明会やフォーラム等の開催、好事例集や事業報告書の作成等、事業に必要な委託経費に限定されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	①の委託事業については、企画内容とともに価格面からも評価を行う総合評価落札方式による一般競争入札を実施し調達を行ったため、当初予定価格よりも安価で事業を実施することとなった。			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	①の委託事業については、限られた期限内に効果的かつ合理的に事業計画の策定から一連の就職支援事業を実施するには、確立された手法があるわけではなく、事業者の創意工夫によるところが大きいと考える。今回の事業については、企画内容とともに価格面からも評価を行う総合評価落札方式による一般競争入札による調達を行ったため、他の手段・方法と比較しても実行性の高い手段でかつ低コストでの実施が出来たと考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	①の委託事業については、仕様書において要求した内容が十分に履行されており、活動内容は見込みに見合ったものであったと考える。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	①の委託事業については、成果物である「高度外国人材の日本企業就職支援事例集」をフォーラム開催時に配布、また当省HPに掲載する等して周知・啓発に努めている。 ②外国人労働者問題啓発月間のポスター・パンフレットは、ハローワークのみならず関連行政機関、事業主にも配布され外国人の雇用のルール等について広く周知・啓発を図るために活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	①高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、国として取り組むべき重要施策である。グローバル化が進行する中で、我が国の経済活力や潜在能力を高めるためには、多彩な価値観、経験、ノウハウ、技術を持った高度外国人材の積極的な活用が重要な課題となっており、上記の取り組みは有益であったと思われる。作成した就職支援事例集及び事業報告書は、普及・啓発を図るとともに今後の施策の参考として有効に活用している。					
	②外国人雇用状況の届出制度は、平成19年10月より外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的に、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職の際に、届出を義務付けているものである。制度創設から5年以上経過し届出件数も毎年着実に伸びてきているところであるが、当該届出は外国人が在留資格の範囲内で能力を発揮しながら適正に就労するための非常に重要なものであることから、今後も制度のさらなる定着のため、継続的な周知が必要である。また、外国人労働者問題啓発月間については12府省庁で構成される外国人労働者問題関係省庁連絡会議の決定に基づいて我が国の経済、国民生活等の社会に様々な影響を与える外国人労働者問題に関して社会の正しい理解の促進を図ることを目的として実施しているものであり、継続して実施する必要がある。作成したポスター及びリーフレットについて、労働局、安定所及び関係自治体、事業主団等に掲示・配布をしており、事業主団体等及び一般の事業主を対象とする外国人雇用管理セミナーにおいても活用されている。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	雇用・適正就労対策推進費は執行状況を予算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	一般競争入札により当初の見込みより一定の不用が生じたところであるが、執行率等を踏まえ、単価を見直す一方で、入札仕様書の充実等を図り、より効果的な事業を行う					
備考						
「高度外国人材の日本企業就職支援事例集」公表URL http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/oshirase/130416-01.html 外国人労働者問題啓発月間ポスター・パンフレット公表URL http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000031pdz.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	934	平成23年	806	平成24年	709	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



外国人雇用サービスセンター(東京都、愛知県、大阪府、福岡県の4ヶ所に設置)が設置されていない2地域(栃木県、三重県)において、これまで外国人材活用の希望を持ちながら、高度外国人材(日本の大学を卒業した外国人留学生等)の活用が進んでいない特に中小企業の事業主及び日本で就労を希望する外国人留学生を対象に、地元企業への就職促進を支援する各種事業(就職説明会、インターンシップ等)を実施。  
また、留学生への就職支援に積極的に取り組んでいる好事例について取材・とりまとめを行い、フォーラムの開催等を通じて普及・啓発を図る。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)オリジネーター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費等	インターンシップ実施費、好事例集作成費、 フォーラム開催費等	15			
管理費	人件費等	9			
計		24	計		0
B.三重県経営者協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	人件費等	2			
事業費等	地域協議会、就職説明会、合同企業説明会 開催費等	2			
計		4	計		0
C.一般財団法人日本総合研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	人件費等	5			
事業費等	印刷製本費、通信運搬費等	1			
計		6	計		0
D.愛知労働局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	外国人労働者問題啓発月間に伴う事業主指 導に係る職員旅費、講師謝金、委員等旅費等	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オリジネーター	外国人雇用サービスセンター(東京都、愛知県、大阪府、福岡県の4ヶ所に設置)が設置されていない2地域(栃木県、三重県)において、これまで外国人材活用の希望を持ちながら、高度外国人材(日本の大学を卒業した外国人留学生等)の活用が進んでいない特に中小企業の事業主及び日本で就労を希望する外国人留学生を対象に、地元企業への就職促進を支援する各種事業(就職説明会、インターンシップ等)を実施。 また、留学生への就職支援に積極的に取り組んでいる好事例について取材・とりまとめを行い、フォーラムの開催等を通じて普及・啓発を図る。	20	1	65.0%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三重県経営者協会	①の委託事業のうち、三重県で行う各種事業(地域協議会の設置・運営、留学生向け企業説明会、企業向け就職説明会、合同企業説明会、インターンシップ)を実施。	4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本総合研究所	我が国における外国人労働者の受入れ状況について把握し、国及び地方自治体における外国人労働者の受入れ施策の内容、コスト、外国人労働者受入れに伴うマクロ経済への影響の推計等を行い、報告書を作成する。	6	1	64.0%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	愛知労働局	外国人労働者の就業の促進及び雇用管理の改善を図るために外国人雇用状況届出の内容、義務化に関する周知・事業主指導等を行う。	4		
2	静岡労働局	同上	2		
3	東京労働局	同上	1		
4	大阪労働局	同上	1		
5	神奈川労働局	同上	1		
6	岐阜労働局	同上	1		
7	滋賀労働局	同上	1		
8	群馬労働局	同上	1		
9	茨城労働局	同上	1		
10	兵庫労働局	同上	1		

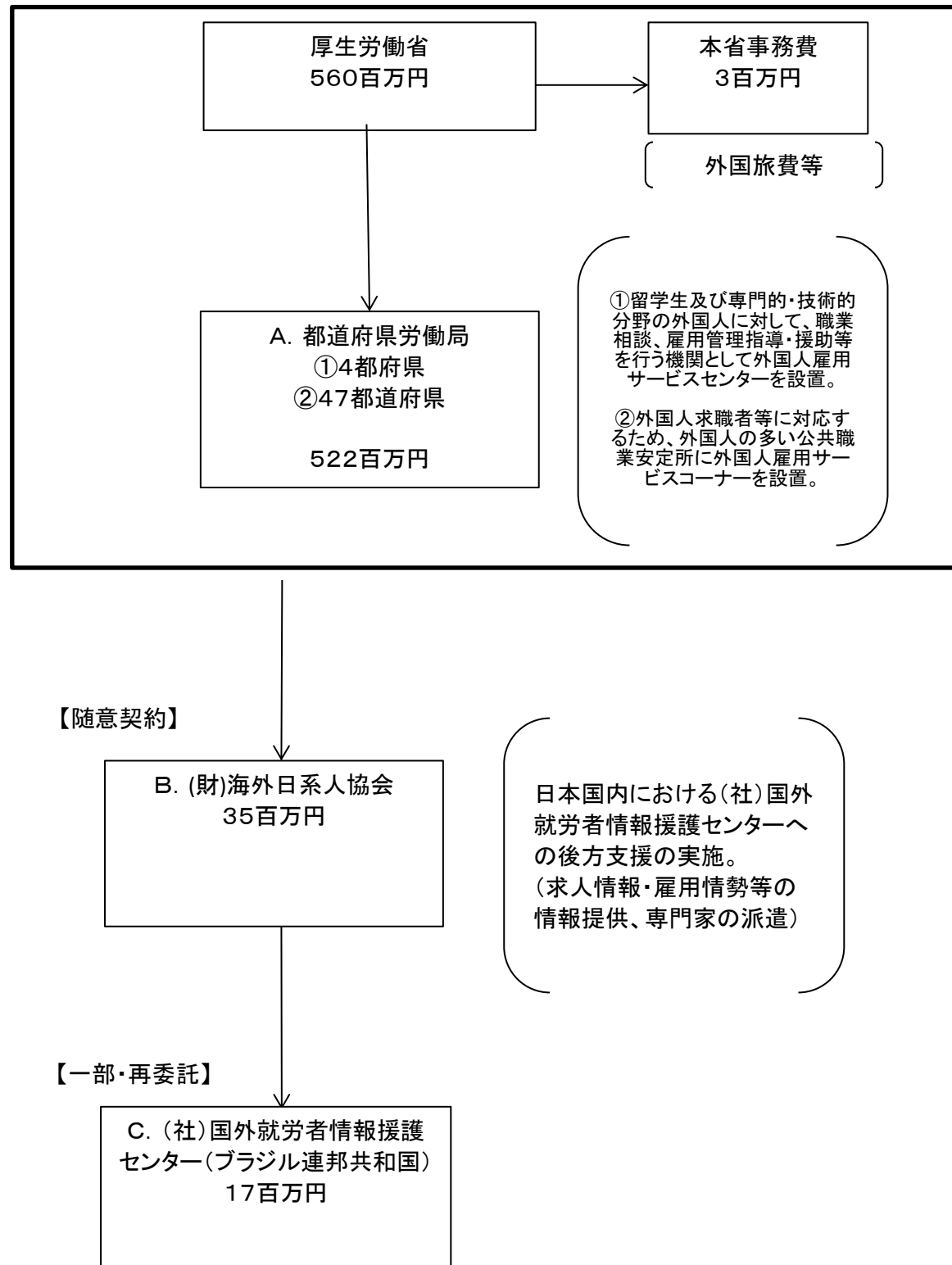
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	外国人雇用サービスセンター等運営費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成14年	担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長 堀井 奈津子				
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項、第4条第1項第10号、第3項、第8条、第9条、第28条、第32条、第36条	関係する計画、通知等	「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」、「日本経済の進路と戦略」、「高度外国人材受入推進会議」報告書、「留学生30万人計画(骨子)」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	留学生や定住外国人労働者が、在留資格の範囲内で適法に労働に従事し、安定した雇用の維持・確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国での就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・紹介を行うとともに、これら外国人を雇用する事業主等に対し雇用管理改善指導・援助等を行う機関として、東京、名古屋、大阪に外国人雇用サービスセンターを設置し、求人者、求職者双方に対するサービスを実施。 ②外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語、中国語、ポルトガル語等の通訳を配置 ③日系人の就労の適正を図るため、南米最大の日系人居住地であるブラジル・サンパウロの現地法人を通じた来日前の日系人に対する情報提供等の実施。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	511	605	624	646	637	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	511	605	624	646	637	
		執行額	464	456	560			
	執行率(%)	91	75	90				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	通訳を配置したサービスコーナーの就職数(留学生を除く)		成果実績		13,145	12,505	13,005	11,200
			達成度	%	111	112	116	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	通訳を配置したサービスコーナーで新規に登録した求職者数(留学生を除く)		活動実績 (当初見込み)	人	84,176	76,212	76,695	—
					100,000	(80,000)	(80,000)	(80,000)
単位当たりコスト	通訳を配置したサービスコーナーの相談件数1件当たりの経費 (2,143円/1件)【平成24年度】	算出根拠	単位あたりコスト=予算総額/サービスコーナーにおける相談件数 624,118千円/291,221件					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	外国人雇用サービスセンター・コーナー等経費	606	597	職業相談員等を76名から68名に削減したことによる減等。				
	日系人就業環境整備事業	40	40					
計	646	637						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経済社会の国際化・グローバル化の進展に伴い、就労を目的として我が国に入学、在留する外国人は増加しており、国民のニーズが高く国費の投入が必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国際競争力の観点から、専門的・技術的分野の外国人について、我が国での就業を積極的に促進することになっており、国が自ら取り組むべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	外国人求職者が適法かつ安定した雇用に結びつくために、専門的な職業相談・紹介が必要不可欠であり当該事業は優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	委託事業は、ブラジル連邦共和国外務省と在ブラジル日本大使館との間で交換された口上書に基づき実施するものであり、会計法第29条の3第4項および予令第102条の4第3号に基づく随意契約を行っているが、仕様書の内容について、業務を数値目標化するなど随時見直しを行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業の実施に対する対価であり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	依然として相談件数は高止まりの状況であるものの、国の財政状況等を勘案し、通訳配置のさらなる効率化を図ることにより、昨年度より1件あたりのコストを下げることができた。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	ブラジルへの求人情報・雇用情勢等の情報提供、専門家の派遣等にかかる必要な委託経費に限定されており合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	日本での就労を希望する日系人に対するブラジルでの情報提供、日本での就職希望者に対する職業生活相談及び日本語講習会の実施等、必要な委託経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	我が国での就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・職業紹介を行っており、成果実績も目標を上回っており、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	依然として求職者が滞留し、相談件数が高止まりの状況であり、概ね見込み通りの活動実績が上がっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	外国人求職者の相談の拠点として、外国人雇用サービスコーナー及びサービスセンターは広く認知されており、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	①②については、外国人雇用サービスコーナーにおける相談件数が依然として高い水準にあり、職業相談を繰り返しても就職に至らずに滞留している求職者が多い状況にあること、また、外国人雇用サービスセンターにおける留学生インターンシップ受入企業数が増加しており、平成20年度に比べて平成24年度実績で約1.5倍の水準となっている、留学生面接会の参加企業数も平成22年度に比べて平成24年度実績で約1.6倍となっている等、留学生の就職支援の促進に向けた環境整備が進みつつあること等から、通訳等の現体制を確保しつつ、引き続き求職者や留学生に対するきめ細やかな就職支援を継続して実施していく必要がある。また、③については、サンパウロは日本に対する最大の労働者の送り出し地域であり適正な情報発信による日系人に対する就労環境の整備は重要であること、当該事業はブラジル政府と在ブラジル日本大使館の口上書に基づき実施しているものであることから引き続き実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	外国人雇用サービスセンター等運営費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	935	平成23年	807	平成24年	710

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	外国人雇用リーヒセプター等における職業相談員及び通訳等の諸謝金、活動旅費等	116			
計		116	計		0
B.(財)海外日系人協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	22			
人件費	事業に係る人件費	12			
消費税		1			
計		35	計		0
C.(社)国外就労者情報援護センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	12			
人件費	事業に係る人件費	4			
負担金	事業に係る現地税金等	1			
計		17	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	我が国で就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・紹介を行うとともに、これら外国人を雇用する事業主等に対し雇用管理改善指導等を行う機関として外国人雇用サービスセンターを設置する。また、外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、通訳を配置した職業相談・職業紹介等を行う。	116		
2	愛知労働局	同上	107		
3	静岡労働局	外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、通訳を配置した職業相談・職業紹介等を行う。	63		
4	大阪労働局	我が国で就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・紹介を行うとともに、これら外国人を雇用する事業主等に対し雇用管理改善指導等を行う機関として外国人雇用サービスセンターを設置する。また、外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、通訳を配置した職業相談・職業紹介等を行う。	50		
5	福岡労働局	同上	48		
6	岐阜労働局	外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、通訳を配置した職業相談・職業紹介等を行う。	25		
7	群馬労働局	同上	24		
8	長野労働局	同上	22		
9	三重労働局	同上	22		
10	滋賀労働局	同上	18		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)海外日系人協会	日本国内における(社)国外就労者情報援護センターへの後方支援の実施(求人情報・雇用情勢等の情報提供、専門家の派遣)	35	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

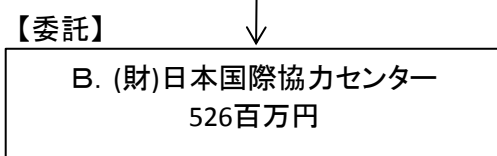
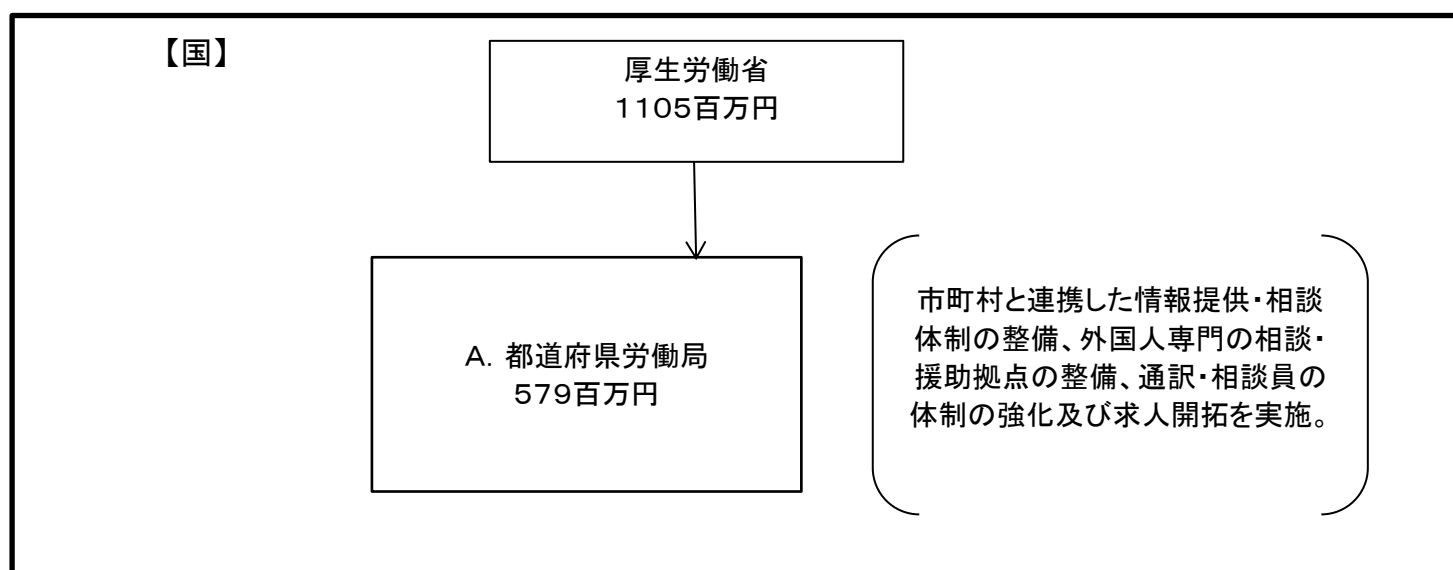
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)国外就労者情報援護センター	日本での就労を希望する日系人に対する職業生活相談、個別求人情報の提供、求職申し込みの取次ぎ、及び日系人の就労経路適正化に関する業務	17	再委託	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長 堀井 奈津子			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項第10号、第8条、第9条 第28条第2項 雇用保険法第62条第1項、第5項		関係する計画、通知等	「生活者としての外国人」に関する総合的対応策 「日本経済の進路と戦略」 「日系定住外国人施策に関する行動計画」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	深刻な経済危機の下で、日系人が集住する地域を管轄している公共職業安定所において、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するためにこれらの者に係る雇用対策を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日系人をはじめとする外国人労働者については、派遣・請負といった不安定な雇用形態で働く者が多く、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから日本企業で広く安定的な職業に就くためのスキルを身につけているとは言えず、日本人労働者に比べて特に脆弱な立場に置かれていることから、日系人が集住する地域を管轄している公共職業安定所において、①ワンストップサービスによる市町村と連携した情報提供・相談体制の整備、②外国人専門の相談・援助拠点の整備、③通訳・相談員による現行庁舎内の相談体制の強化及び求人開拓の実施、④将来的にも日本で安定雇用できるよう民間企業に委託して就労準備研修を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2,332	1,760	1,348	1,239	1,220	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	2,332	1,760	1,348	1,239	1,220	
	執行額		2,062	1,414	1,105			
執行率 (%)		89	80	82				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	就労準備研修の研修受講者数		成果実績	人	6,288	4,231	3,576	2,800
			達成度	%	126	106	119	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	就労準備研修の研修コース数		活動実績		459	290	227	—
			(当初見込み)		—	(300)	(200)	(190)
単位当たりコスト	就労準備研修受講者1人当たりの経費 (150,430円/受講者1人)【平成24年度】		算出根拠	単位あたりコスト=委託契約額/研修受講者数 537,936千円/3,576人				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日系人就労準備研修経費	595	583	配置の効率化を図り相談員を71名から69名へ削減したことに伴う減。				
	通訳等経費(一般会計)	188	188	また、日系人就労準備研修についてテキスト代等の経費の見直しを行ったことによる減。				
	相談員・通訳等経費(雇用勘定)	456	449					
	計	1239	1220					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日系人をはじめとする定住外国人については、職業経験や言語等の問題から、脆弱な立場に置かれており、関係省庁連絡会議においてとりまとめられた「生活者としての外国人」に関する総合的対応策に基づき、施策として安定雇用を促進する必要があり、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のことにより、国が実施すべき事業であるが、日系人が多く在住する地方自治体と連携を図りながら実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	日系人をはじめとする定住外国人が安定的な職業に就くための日本語能力やスキルを身につけ、雇用・生活の安定を確保する、的確かつ優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託事業について、平成23年より企画競争から一般競争入札(最低価格落札方式)に切り替えて調達しており、公示期間の伸長や仕様書の記載内容の充実等の工夫を行うことにより競争性の担保及びコストの削減が図られている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業の実施に対する対価であり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業目的に即し真に必要な経費に限定していることから、概ね妥当であると考えている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	研修内容の構成、教材の作成、講師・会場の手配など必要な委託経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本事業は一般競争入札(最低価格落札方式)により調達しているとともに、委託事業終了後、中退者の数により減額修正を行っている為、不用額が多くなっているものであるが、執行状況についてはヒアリングや実績報告書等により、適宜把握している。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	依然として日系人求職者が滞留し、相談件数が高止まりしている状況において、外国人専門の相談拠点としてワンストップ、外国人雇用サービスコーナーは重要な機能を果たしており、効果的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	研修コース数について、計画数以上の実績を上げている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	日系人集住地域の求職者の相談拠点として、ワンストップコーナー及び外国人雇用サービスコーナーは広く認知されており、十分に活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	①②③について、外国人雇用サービスコーナーにおける相談件数が依然として高い水準にあり、職業相談を繰り返しても就職に至らずに滞留している求職者が多い状況にあることから、地域の雇用失業情勢等を踏まえ効率化を図りつつ、引き続ききめ細やかな就職支援を継続して実施していく必要がある。また、④については、21年度より規模を縮小しつつ実施しているところであるが、平成24年度実績においても計画数3,000人のところ3,500人を超える受講者数となり、また、より高い日本語レベルを求める企業が増えていることから、当該研修のニーズは引き続き高い状況である。平成26年度以降については、各地域のニーズを踏まえながら、介護など高い成長と雇用創出が見込まれる分野の専門コースの拡充を図り、より就職に結びつきカリキュラム内容・コース設定の見直しを図ることとする。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	936	平成23年	808	平成24年	711

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



日本語能力、労働条件、雇用慣行、労働・社会保険制度等の理解等を目的とした就労準備研修を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業相談員及び通訳等の諸謝金、活動旅費等	136			
計		136	計		0
B.(財)日本国際協力センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	講師謝金、交通費、資材費等	413			
管理費	実務担当者人件費等	88			
消費税		25			
計		526	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	日系人が集住する地域を管轄する公共職業安定所において、通訳・相談員を配置し職業相談から職場定着までの一貫した支援を行う。	136		
2	静岡労働局	同上	115		
3	岐阜労働局	同上	41		
4	三重労働局	同上	39		
5	滋賀労働局	同上	35		
6	長野労働局	同上	26		
7	群馬労働局	同上	24		
8	茨城労働局	同上	18		
9	千葉労働局	同上	16		
10	埼玉労働局	同上	13		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際協力センター	日本語能力、労働条件、雇用慣行、労働・社会保険制度等の理解等を目的とした就労準備研修を実施。	526	1	89.26%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

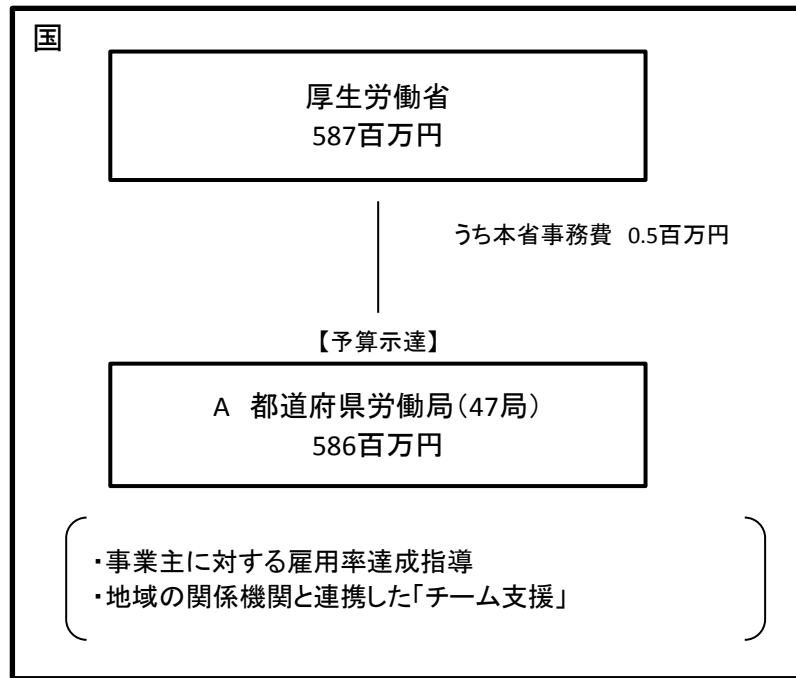
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者雇用促進関係経費		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	19年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画 (平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用率制度の厳格な運用、及び障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業主等に対しては、障害者雇用の取組段階に応じたきめ細かな雇用率達成指導を行うことにより、障害者の雇用機会の拡大を図り、また、ハローワークの障害者の求職者に対しては、地域の関係機関と連携して、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」を推進することにより、マッチング機能等の充実強化を図り、障害者雇用率の達成と相まって障害者の雇用促進を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	645	710	685	555	1,021	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	645	710	685	555	1,021		
	執行額	523	571	587				
執行率(%)	81	80	86					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	「チーム支援」による障害者の就職者数			成果実績	人	8,639	9,899	10,610
			達成度	%	136	115	107	
	障害者の雇用率達成企業の割合(※24年度の成果実績は25年6月1日現在の障害者雇用状況報告により把握予定)		成果実績	%	45.3	46.8	※	前年度比1.5%以上増
		達成度	%	101	103	※		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	「チーム支援」による障害者の支援対象者数			活動実績(当初見込み)	人	16,923 (13,801)	19,082 (16,923)	21,599 (19,082)
単位当たりコスト	25,880(円/人)		算出根拠	平成24年度チーム支援の事業執行額559百万円/平成24年度チーム支援対象者21,599人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人件費	433	748	就職支援コーディネーター(障害者支援分)の増員 障害者就職面接会の会場借料単価見直しによる増加				
	その他(事務費)	122	273					
計	555	1,021						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の就職促進を図るという政策目的(成果目標)の達成手段として位置付け、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	昨年度に比べコストは減少しており、必要最低限の経費であるので、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	福祉施設等における訓練と事業所における実習を行う組み合わせ実習について、実習希望者が確保できず、執行額が予算額を下回ったためである。なお、組み合わせ実習については、平成24年度限りで廃止したところである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込み以上の実績をあげている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>障害者の社会参加が進展する中、障害者の就業に対するニーズが高まってきており、平成24年度の公共職業安定所における新規求職申込件数は161,941件と過去最高となった。さらに、福祉から一般雇用への移行の促進等に伴い、今後一層増加するものと見込まれるが、これらの障害者に対して効果的な個別支援を行っていくには、安定所、地域の就労支援機関と福祉施設、特別支援学校、医療機関等が緊密に連携していくことが不可欠であることから、障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施するため、引き続き本事業を継続する必要がある。</p> <p>また、平成24年6月1日現在の雇用障害者数は38万2,364人と過去最高を更新したものの、法定雇用率達成企業割合は、46.8%(対前年比1.5ポイント増)と依然として半数以上の企業が未達成となっているため、引き続き雇用率達成に向けた指導を実施する必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者雇用促進関係経費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	939	平成23年	811	平成24年	712



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.東京労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	「チーム支援」にかかる人件費	53			
その他(事務費)	「チーム支援」等を実施するための事務費	18			
計		71	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	71		
2	大阪労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	49		
3	愛知労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	38		
4	神奈川県労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	32		
5	兵庫労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	27		
6	北海道労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	24		
7	埼玉労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	24		
8	千葉労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	20		
9	福岡労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	19		
10	静岡労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	16		

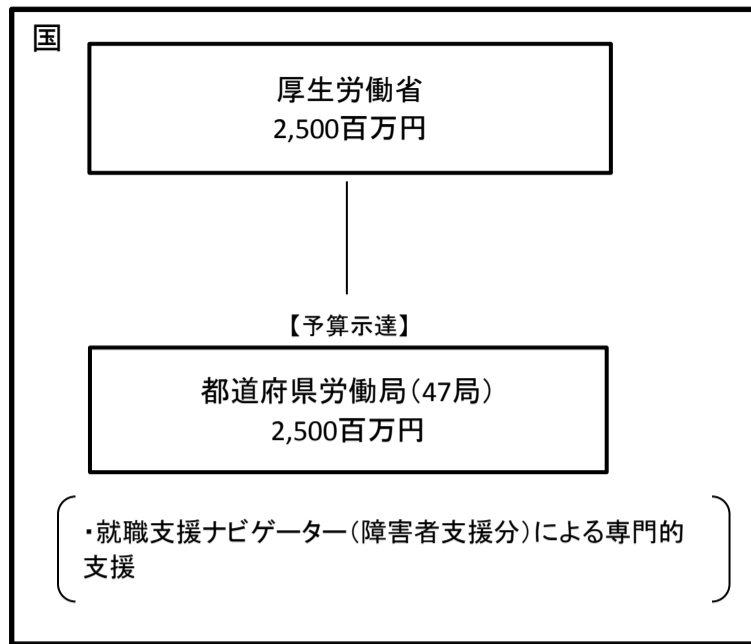
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者等の職業相談経費	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度(開始)・終了年度未定	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画 (平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職促進を図ること、精神障害者の求職者に対して専門的なカウンセリング等を実施し、精神障害者の雇用促進、職場定着を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター(障害者支援分)等を配置し、求職者一人ひとりの障害特性に十分配慮しつつ、その適性に応じた専門的支援を行う。また、精神障害者については、カウンセリングスキルの高い専門的資格を有する者等を精神障害者雇用トータルサポーターとして配置を行うことなどにより、障害者の就職促進、職場定着を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	2,416	2,883	2,907	2,978	3,173
		補正予算					
		繰越し等					
	計	2,416	2,883	2,907	2,978	3,173	
	執行額	2,163	2,343	2,500			
執行率(%)	90	81	86				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	ハローワークにおける就職件数	成果実績	件	52,931	59,367	68,321	前年度実績以上
		達成度	%	117	112	115	
	精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(求人情報の提供、面接訓練等)へ移行した者の割合	成果実績	%	—	78	62	60
達成度		%	—	129	103		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	就職支援ナビゲーター(障害者支援分)1人あたりの活動件数	活動実績 (当初見込み)	件	— ( — )	1,441 ( — )	1,545 (1,441)	— (前年度実績以上)
		精神障害者雇用トータルサポーターの支援件数	件	— ( — )	48,783 ( — )	60,464 (48,783)	— (前年度実績以上)
単位当たりコスト	2,510(円/件)		算出根拠	平成24年度就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の執行額1,486百万円/平成24年度就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の活動件数591,953件			
	26,835(円/人)		算出根拠	平成24年度精神障害者雇用トータルサポーターの執行額405百万円/平成24年度精神障害者雇用トータルサポーターのカウンセリング対象者15,092人			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人件費	2,978	3,173	精神障害者雇用トータルサポーターの活動予定日数の増加			
	計	2,978	3,173				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の就職促進を図るという政策目的(成果目標)の達成手段として位置付け、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費であり、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	精神障害者雇用トータルサポーターについては、適任者の確保に時間を要した結果、全予定日数を配置出来ず、執行額が予算額を下回ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込み以上の実績をあげている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
平成24年度のハローワークにおける就職件数は、前年度実績以上となっており、障害者の就職促進や精神障害者の常用雇用への移行促進を図るため、障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等や精神障害者の求職者に対して専門的なカウンセリング等を実施する当該事業が非常に有効な施策となっている。このため、今後も引き続き当該事業を実施する必要がある。					
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	障害者等の職業相談経費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	940	平成23年	812	平成24年	713

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ナビゲーター等の人件費	309			
計		309	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	309		
2	大阪労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	198		
3	神奈川労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	147		
4	福岡労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	117		
5	愛知労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	106		
6	千葉労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	104		
7	北海道労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	97		
8	埼玉労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	96		
9	兵庫労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	89		
10	静岡労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	72		



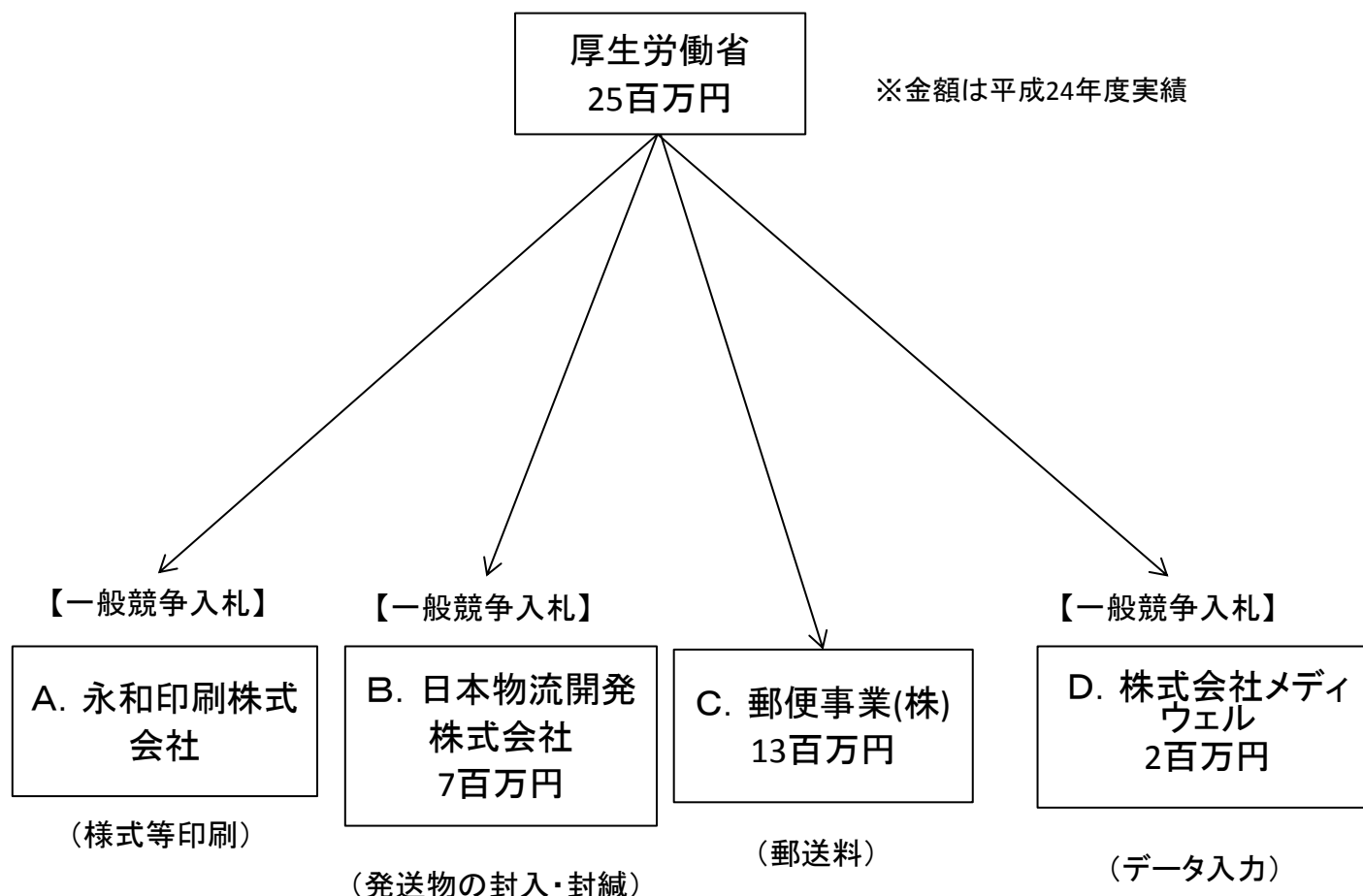
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用状況等の調査		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	一般会計及び労働保険特別会計雇用勘定(折半)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者雇用促進法第43条第7項		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用促進法に定められた雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るために、障害者雇用状況調査を実施し、事業主からの報告により障害者の雇用状況を把握する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者雇用状況報告に必要な様式等を印刷し、事業主あてに送付する。事業主から提出された報告内容を集計する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	54	57	58	59	59
		補正予算					
		繰越し等					
		計	54	57	58	59	59
		執行額	23	25	25		
	執行率(%)	43%	44%	43%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	法令で定められた調査の集計等の経費であり、定量的な成果目標を設定することが困難である。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	法令で定められた調査の集計等の経費であり、定量的な成果目標を設定することが困難である。	活動実績 (当初見込み)			( )	( )	( )
単位当たりコスト			算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	高齢者等雇用安定促進業務庁費	27	27				
	職員旅費	5	5				
	庁費	27	27				
	計	59	59				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき障害者雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るものであるため、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき国が実施するものであり、引き続き国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき障害者雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るものであるため、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	報告様式の印刷及び発送、データ入力に係る経費が対象となっており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成24年度は、平成24年11月に集計結果を公表。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	障害者雇用促進法に基づき、各企業の障害者雇用状況を把握し、雇用率達成指導を行うために必要な調査である。なお、実施に当たっては、引き続き一般競争入札を行うこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	障害者雇用状況等の調査は、執行状況を予算要求に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
事 業 内 容 の 改 善	最低価格競争により経費を効率的に抑えた結果、執行率が低くなっているが、予算要求時点に おいては、金額を見込むのは困難なため、前年とほぼ同額にしている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	941	平成23年	813	平成24年	714

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 永和印刷株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	様式等印刷	3			
計		3	計		0
B. 日本物流開発株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	発送物の封入・封緘	7			
計		7	計		0
C. 郵便事業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	郵送料	13			
計		13	計		0
D. 株式会社メディウエル			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データ入力	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷株式会社	様式等印刷	3	4	65.9%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本物流開発株式会社	発送物の封入・封緘	7	5	99.4%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郵便事業(株)	郵送料	13		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディウエル	データ入力	2	6	24.2%

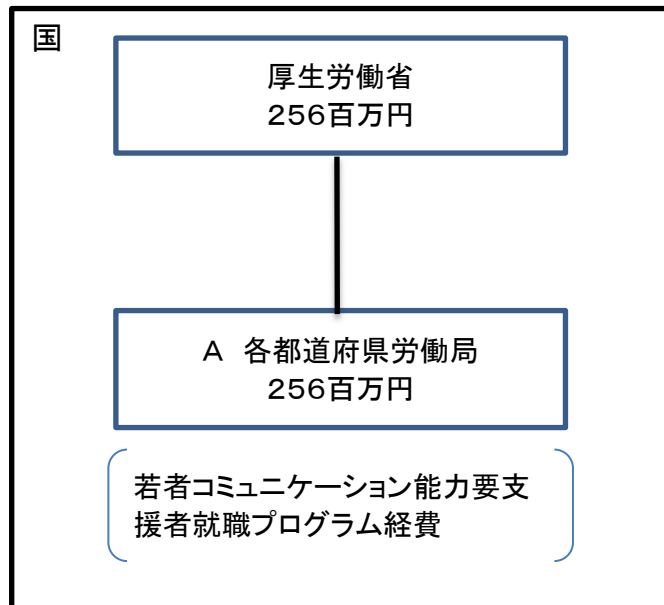
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度(一部19年度)(開始)・ 終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者の求職者が増加し、就労支援について体系的な支援の実施が必要になることが見込まれる中で、全国的な体制の整備に向けて、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、支援機関や事業主等への啓発事業を実施し、発達障害者の雇用の促進と安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害などによりコミュニケーション能力や対人関係に困難を抱えている者について、希望や特性に応じて専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、個別の相談・支援を実施する。 発達障害者就労支援者育成事業については、発達障害者に対して就労支援などを行う者等に対して就労支援ノウハウの付与のための講習会及び体験交流会を実施するほか、事業所において発達障害者を対象とした職場実習を行い、雇用のきっかけ作りを行う体験型啓発事業を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	250	302	308	344	384	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		250	302	308	344	384	
	執行額		197	241	266			
執行率(%)		79.1%	79.8%	86.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム・就職率35%以上		成果実績	%	38%	48%	56%	40%
			達成度	%	153%	160%	159%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	○発達障害者就労支援者育成事業・セミナー参加者による満足度(満足、やや満足の割合)		成果実績	%	83%	88%	89%	90%
			達成度	%	103%	110%	99%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数2,240人以上		活動実績 (当初見込み)	人	2,085 ( 940 )	2,627 (1,770)	3,094 (2,240)	— (2,625)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	○発達障害者就労支援者育成事業・セミナー参加者数		活動実績 (当初見込み)	人	1,934 (1,900)	1,781 (1,900)	1,811 (1,900)	— (1,700)
単位当たりコスト	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム: 82,691(円/個別支援対象者) ○発達障害者就労支援者育成事業: 4,981(円/セミナー参加者)		算出根拠	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 256百万円(執行額)÷3,094人(個別支援対象者数)=82,691 ○発達障害者就労支援者育成事業 9百万円(委託額)÷1,811人(セミナー参加者)=4,981				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	279	312	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の増員による増額				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	11	12					
	庁費	41	47					
	委託費	10	10					
	計	344	384					

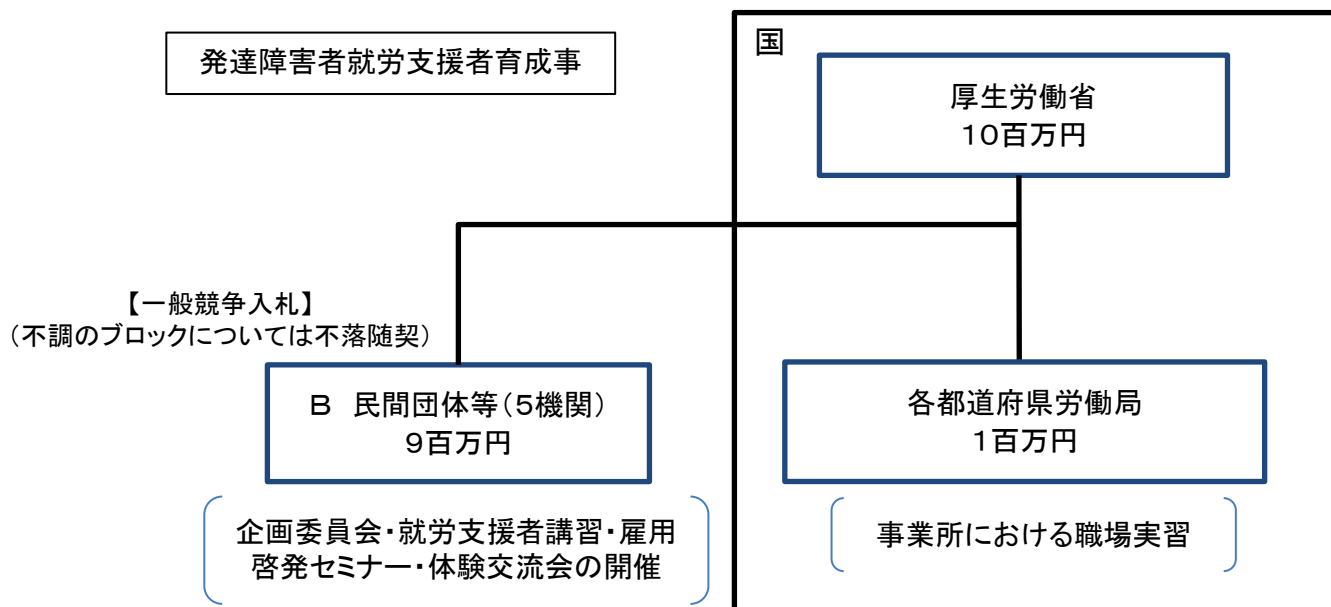
事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズ等があり、国費を投入しなければ事業目的の達成は困難である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	発達障害者就労支援者育成事業については、一般競争入札を実施し競争性を確保(ただし、入札が不調となったブロックについては不落随契)	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	25年度予算は実績に合わせて減額した上で継続実施	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	発達障害者の就労支援事業の実施に必要な経費に限定	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	発達障害者専門指導監の活動実績が見込みより少なかったことにより、実行額が予算額を下回ったため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	目標を達成している	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	○若者コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 近年増加している発達障害を有する求職者について体系的な支援の必要性が見込まれる中、ハローワークの専門援助部門のみならず一般相談窓口での支援体制の充実が求められており、さらなる全国的な体制整備に向けて引き続き本事業を継続する必要がある。平成24年度は支援対象者数が当初見込みを上回るとともに、支援対象者の就職率も目標を上回っている。				
	○発達障害者就労支援者育成事業 現在、事業主や就労支援機関関係者の発達障害者に対する理解はまだ十分とは言えない状況であり、今後も本事業を通じて発達障害者の雇用促進に係る意識啓発を図ることが重要であるため、引き続き本事業を継続する必要がある。平成24年度は概ね当初見込み通りの実績が挙げられている。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	942	平成23年	814	平成24年	715

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム



発達障害者就労支援者育成事



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

【一般競争入札】  
(不調のブロックについては不落随契)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置、発達障害専門指導監の委嘱等	24			
委員等旅費	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の活動旅費、経験交流会の出席旅費等	1			
庁費	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の社会保険料	3			
計		28	計		0
B.(株)FVP			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	企画委員会・就労支援者講習・雇用啓発セミナー・体験交流会の開催	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	28		
2	大阪労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	24		
3	北海道労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	13		
4	埼玉労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	13		
5	兵庫労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
6	福岡労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
7	愛知労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
8	神奈川労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
9	千葉労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	8		
10	静岡労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	8		

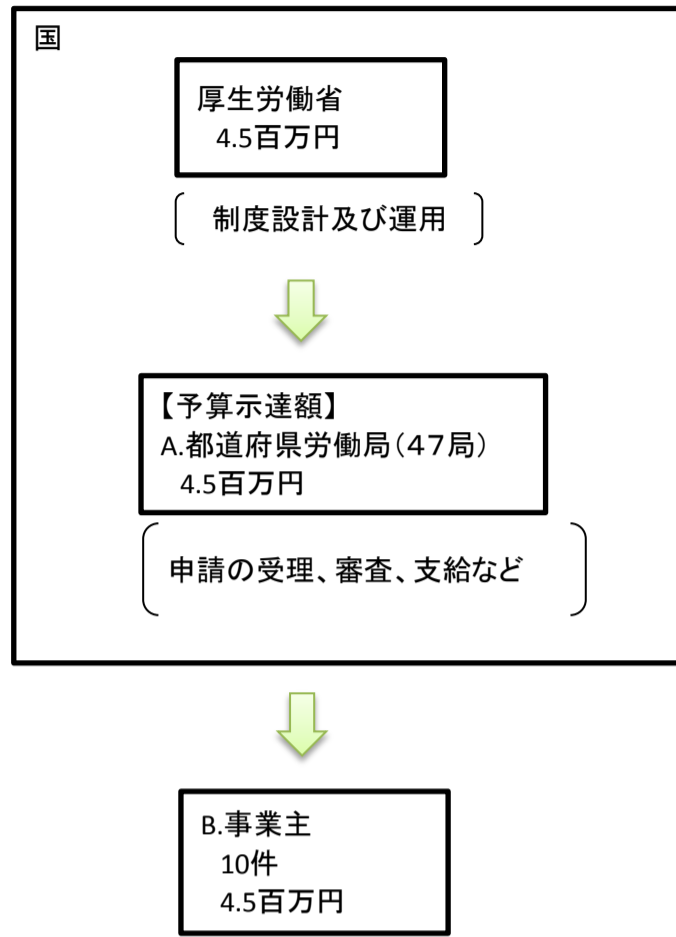
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者雇用安定奨励金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(開始)・平成24年度(終了)	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、第118条の3第1項、同条第6項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業内における精神障害者について理解する体制作りを促進し、精神障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者の雇用の促進・安定を図るため、以下の①～④のとおり、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた企業に対する奨励金 ①精神障害者に対するカウンセリング等を行う精神保健福祉士等を新たに雇用又は委嘱した場合：雇用1人当たり年180万円を上限、委嘱1人当たり1回1万円 ②社内の専門人材を養成するため、従業員に精神保健福祉士等の養成課程を履修させた場合：履修に要した費用の2/3(上限50万円) ③社内で精神障害に関する講習を実施した場合又は従業員に外部機関が実施する精神障害者雇用に関する講習を受講させた場合：講習に要した費用の1/2(1回5万円を上限、年5回を上限) ④在職精神障害者を他の精神障害者に対する相談等を行う担当者として配置した場合：配置した在職精神障害者1人当たり25万円 (※平成24年度限りで事業廃止。25年度以降は経過措置分のみ)の予算)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	176	321	97	46	2
		補正予算					
		繰越し等					
		計	176	321	97	46	2
		執行額	0.3	1.7	4.5		
	執行率(%)	0.2%	0.5%	4.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本奨励金を活用して、事業主が働きやすい職場作りを行い、平成23年10月1日から平成24年9月末までに雇入れ又は職場復帰から6カ月が経過した精神障害者のうち、さらに6カ月以上継続して雇用された割合 60%	成果実績	%	88%	86%	100%	60%
		達成度	%	146%	143%	167%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成金の利用届提出件数(24年度より利用届を廃止)	活動実績 (当初見込み)	件	14 ( 550 )	9 ( 990 )	— ( — )	— ( — )
		算出根拠	平成24年度執行額4.5百万円/支給件数10件				
単位当たりコスト	450,000 (円/ 事業主)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	46	2	平成24年度限りで廃止のため(平成25年度以降は経過措置分のみ)			
計	46	2					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（平成22年6月閣議決定）」（精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等）に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	精神障害者を新たに雇用し、必要な環境整備に要した経費に限定し助成金を支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		△	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	支給件数が少なかったため		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	本事業については、重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し支給する「職場支援従事者配置助成金」と統合し、精神障害者等の雇用の底上げを図ることとしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 改善	精神障害者雇用安定奨励金については、精神障害者の雇用の促進・安定をより一層効率的に図るため、他の助成金との統合することも含め事業内容の見直しを検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	他の助成金との整理・統合を行うことにより、本助成金を廃止。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	889	平成24年	771

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 島根労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	0.9			
計		0.9	計		0
B. 事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	精神障害者の雇用管理等に要する経費	0.9			
計		0.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根労働局	事業主に対する助成金の支給	0.9	-	-
2	香川労働局	事業主に対する助成金の支給	0.9	-	-
3	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	0.9	-	-
4	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	0.6	-	-
5	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	0.5	-	-
6	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	0.3	-	-
7	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	0.3	-	-
8	宮城労働局	事業主に対する助成金の支給	0.1	-	-
9				-	-
10				-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.9		
2	B社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.9		
3	C社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.9		
4	D社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.6		
5	E社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
6	F社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
7	G社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
8	H社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.2		
9	I社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.1		
10	J社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.1		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用促進のための意識改革形成促進事業		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の雇用促進に向けては、企業を中心に障害者雇用に係る普及啓発を図っていくことが必要であることから、国が行う企業等への指導に併せて民間団体等による普及啓発を効果的に行い、企業の障害者雇用についての理解を促進する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	企業を対象として、障害者雇用についての専門相談窓口を設置し、経営の専門家が障害者雇用に関する理解の促進、経営的管理の側面からの障害者雇用の配置や生産性の向上方法等、特例子会社の設立や障害者の雇用管理を始めとした企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談を受け付け、優良雇用事例を踏まえた助言等を行うことにより企業の障害者雇用に係る理解を深める。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	9	9	9	18	0
		補正予算					
		繰越し等					
	計	9	9	9	18	0	
	執行額	8	9	9			
執行率(%)	98%	99%	95%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価の割合90%	成果実績		95	98	90	90
		達成度	%	119%	108%	98.90%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題点の処理件数 630件	活動実績(当初見込み)		297 (100)	422 (420)	389 (385)	- (630)
		算出根拠		○委託費額 平成24年度委託契約額 8,095,687円 ○障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題の処理件数 389件			
単位当たりコスト	20,812 (円/問題処理件数)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	18	0	当該事業は25年度限りで廃止			
	計	18	0				



事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、障害者雇用の促進に向けて、企業を中心に障害者雇用に係る普及啓発を図り、障害者雇用の機運を高めるものであるため、民間団体の活用を図りつつ、国が主体となって実施すべき。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札にて実施しており支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	23年度に比べ24年度契約額は減少しており、必要最低限のコストであり、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	専門相談窓口の相談員の謝金等に限定しており、使途は限定されており適当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争入札により低コストで実施し、かつ、事業の評価も高いことからより効果的・低コストにて実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動見込み385件に対して389件の活動実績をあげている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検 結果	本事業は活動実績も当初の見込みを達成しており、かつ、相談を受けた事業主からの評価も高い水準であることから、今後も、経営の専門家による障害者雇用に係る啓発・相談等を引き続き実施し、企業の障害者雇用についての理解を促進していく必要がある。		
外部有識者の所見			
引き続き適正執行に努めること(長崎・井出)。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状 通り	-		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
-			
備考			

--	--	--	--	--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	—	平成23年	891	平成24年	773
--	-------	---	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
9百万円

【一般競争入札】

A.一般社団法人障害者雇用企業支援協会  
9百万円

- ・経営の専門家による障害者雇用に関する理解の促進
- ・企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談受付
- ・優良雇用事例を踏まえた助言

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.一般社団法人障害者雇用企業支援協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	相談員謝金	6			
施設管理費	事務所賃借料	2			
事業費	通信運搬費、活動旅費	1			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人障害者雇用企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の専門家による障害者雇用に関する理解の促進</li> <li>・企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談受付</li> <li>・優良雇用事例を踏まえた助言</li> </ul>	9	2	102% (最低落札業者が辞退したため)
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	長期失業者等支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度・平成22年度 ※平成23年度以降は経過措置		担当課室	企画課		企画課長 鈴木 英二郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>厳しい雇用失業情勢のもと、失業者の失業期間の長期化が懸念される中で、離職後1年以上経ち、安定した雇用に至っていない長期失業者及び離職に伴って住居を喪失して就職活動が困難となっている者に対し、再就職支援を充実・強化するため、民間職業紹介事業者を活用し、再就職支援、住居・生活支援を行うことを目的とする。 * 対象者が多く見込まれる大都市圏等(14都道府県労働局)にて実施。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・民間職業紹介事業者を活用し、以下の支援を実施。 ①再就職の可能性を高めるためのカウンセリング、講習等、②求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現、③就職後の職場定着のためのサポート、④生活・就職活動総費が不足している者に対して、支援期間中に必要な生活資金を労働金庫において貸付け(長期失業者)、⑤住居・生活支援(就職活動困難者) ※本事業については、平成22年度をもって廃止 ※なお、④については、経過措置として、返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について信用保証機関へ補填経費の補助を行う。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	2,453	1,191	348	255	217
		補正予算					
		繰越し等					
	計	2,453	1,191	348	255	217	
	執行額	516	263	160			
執行率(%)	21%	22%	46%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	就職率 (就職率=就職者/支援開始者数-職業訓練受講者数)		成果実績	31%	-	-	-
			達成度	%	119%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援開始者数		活動実績 (当初見込み)	6,710 ( 10,900 )	- ( )	- ( )	- ( )
単位当たりコスト	-		(円/ )	算出根拠		-	
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	255	217	貸付補助金における返済不能欠損補填金の見込が減少したことに伴う減額。			
	計	255	217				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	長期失業者に対する再就職支援の充実・強化を図るもので、ニーズ・優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	長期失業者等に対する再就職支援の充実・強化を図るもので、国が実施すべき事業だが、実施にあたって民間活用した。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	平成22年度末に終了した事業の経過措置経費であるため、成果目標を設定していない。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先が限定されている補助事業であるため、競争性を要するものではない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金(経過措置分)に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	信用保証機関による欠損補填額が予定を下回ったため。		
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	長期失業者等支援事業は、緊急雇用対策として行った事業であること、本事業の活動実績等から総合的に勘案し、平成22年度末をもって廃止したところ。経過措置として実施している信用保証機関への補助事業(欠損補填等)に必要な経費については、経過措置が完了するまで継続する必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	長期失業者等支援事業は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	898	平成24年	780

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
(348百万円)



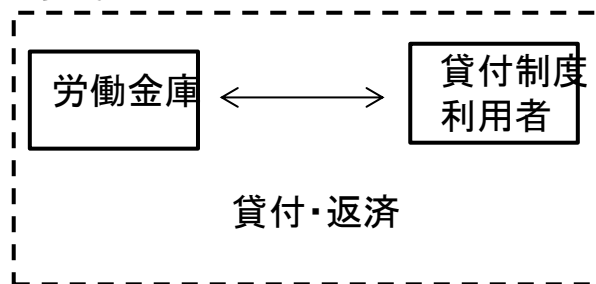
( 補助 )

A.(一社)日本労働  
者信用基金協会  
(160百万円)

労働金庫におけ  
る返済不能等の  
債権に対する支  
払い



参考



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位: 百万  
円)



A.(一社)日本労働者信用基金協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	就職安定資金融資(長期失業者)に係る補助	160			
計		160	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)日本労働者信用基金協会	労働金庫における返済不能等債権に対する支払い	160		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

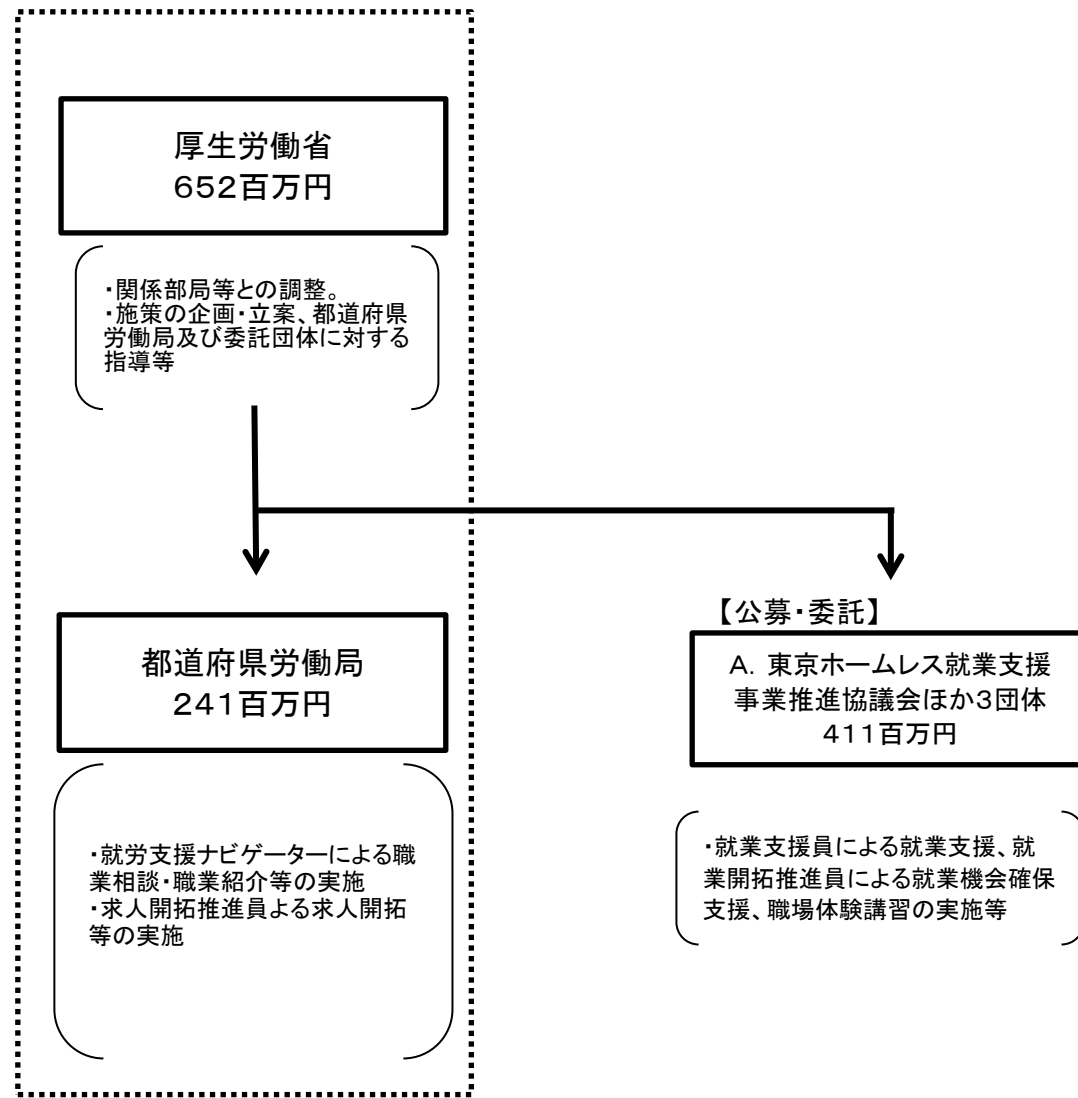
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ホームレス等に対する就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度～		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑俊一			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ホームレスやホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者(住居喪失不安定就労者)に対して、個々の就業ニーズや職業能力に応じた対策を講じ、対象者の就業機会の確保及び雇用の安定化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ホームレスや住居喪失不安定就労者の就労・職場定着を図るため、ホームレス自立支援センター等へ出張して職業相談・職業紹介を行い、事業主等に対する職場定着指導を行うとともに、求人開拓推進員を配置して求人開拓・求人情報等の収集、社会的偏見をなくすための事業主に対する啓発活動等を行う。 また、ホームレス等の就労を円滑に推進するため、地方自治体やNPO等のノウハウを活用した都市雑業等の就業支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	685	718	677	611	587	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	685	718	677	611	587	
		執行額	668	686	652			
	執行率(%)	97.5	95.5	96.3				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	自立支援センターにおける求職者常用就職率50%以上		成果実績	%	49.6	55.1	74.4	50%
			達成度	%	78.4	110.2	148.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	自立支援センターにおける求職者に対する職業相談件数		活動実績 (当初見込み)	人	27,849	24,886 (23,170)	24,456 (22,323)	— (21,154)
単位当たりコスト	85,753(円/人)		算出根拠	平成24年度就労支援ナビゲーター関係執行額(201,948千円)を平成24年度常用就職件数(2,355件)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	389	377	実績を踏まえて要対人員等を見直したため。				
	諸謝金	185	176	求人開拓推進員の配置人数を見直したため。				
	旅費	6	5					
	庁費	32	29	求人開拓推進員の配置人数の見直しにともなう社会保険料等の減少によるもの。				
	計	611	587					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	住居喪失等の不安定な状況に置かれている者は相当数いると考えられることから、引き続き、ホームレスや、これらホームレスとなるおそれのある方々への就労支援施策を推進することは広く国民のニーズがあると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ホームレス等の自立支援施策の策定・実施については、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」により国及び地方自治体の責務とされている。また、同法に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により種々の施策を実施することとされている。このため、当該事業については、地方自治体や関係機関と連携し、国が主体的に推進すべき事業である。なお、ホームレス等の就労を円滑に推進するため、地方自治体やNPO等のノウハウを活用した都市雑業等の就業支援を実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においては、ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対して、個々のニーズに応じた求人開拓、きめ細かな職業相談等の実施、地方自治体や地域の民間団体等で構成される協議会による就業支援等を実施することとなっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを精査しており、概ね妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。奨励金の支出については、毎月必要となる金額を都道府県労働局に配賦しており、使途は必要なものに限定されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地方自治体や関係団体が連携し、支援対象者のニーズに応じた支援を実施するほか、ハローワークに就労支援を実施するナビゲーター等を配置し、ホームレス自立支援センター等において巡回相談等を実施しており、自立支援センターにおける常用就職率も目標を上回っていることから、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、自立支援センターにおける職業相談件数及び求職者の常用就職率ともに見込みを上回る実績を挙げている。ホームレス概数は平成23年10,890人、平成24年9,567人、平成25年8,265人と、国と自治体のホームレス対策の奏功等もあり、減少傾向にあるが、なお相当数の者が住居喪失等の不安定な状況に置かれていると考えられることから、引き続き、ホームレスや、これらホームレスとなるおそれのある方々への就労支援施策の推進を図っていくものとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	ホームレス等に対する就労支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	360,916,923	平成23年	921	平成24年	791

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーター、求人開拓推進員に係る諸謝金	93.5			
旅費	就職支援ナビゲーター、求人開拓推進員に係る活動旅費	0.1			
庁費	就職支援ナビゲーター、求人開拓推進員に係る保険料等	1.5			
計		95	計		0
B.東京ホームレス就業支援事業推進協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	就業支援等に必要経費	138.8			
消費税	消費税	7.3			
人件費	人件費	5.2			
管理費	事業に必要な管理経費等	2.4			
計		154	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 東京労働局ほか6局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	95.1		
2	大阪労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	50.8		
3	神奈川労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	36.8		
4	愛知労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	33.1		
5	福岡労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	17.3		
6	京都労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	3.9		
7	宮城労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	3.9		
8					
9					
10					

B. 東京ホームレス就業支援事業推進協議会ほか3団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京ホームレス就業支援事業推進協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	154	1者 (公募)	
2	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	141	1者 (公募)	
3	神奈川県ホームレス就業支援協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	67	1者 (公募)	
4	愛知ホームレス就業支援事業推進協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	50	1者 (公募)	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

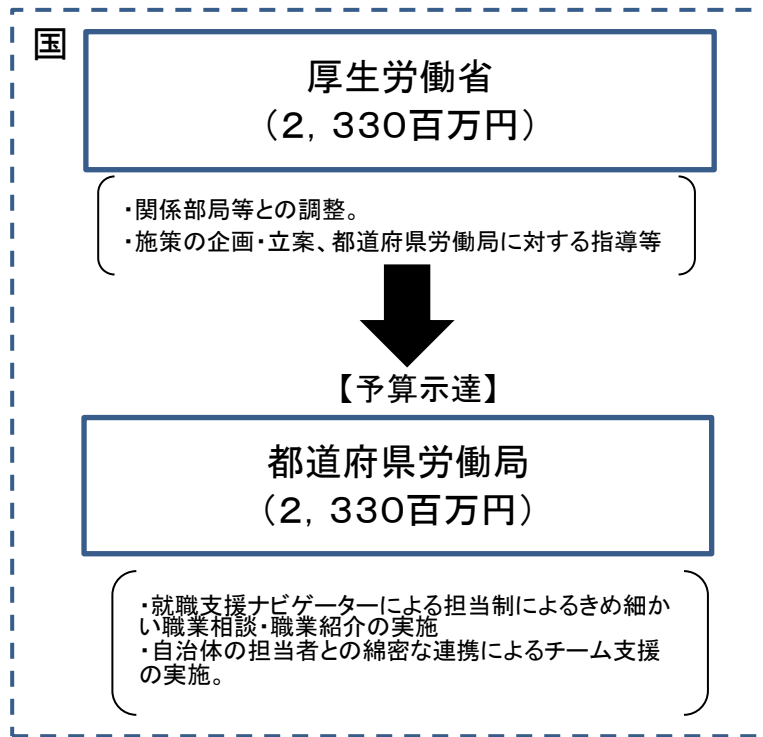
(厚生労働省)

事業名	「福祉から就労」支援事業費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、厳しい経済・雇用環境の下、生活保護受給者等が増加傾向にある中、自治体との連携により生活保護受給者等に対する就労支援を実施し、支援対象者の職業的自立を促すことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活保護受給者等が増加傾向にある中、生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住宅手当受給者等の就労による自立を図るため、地域ごとに、労働局・ハローワークと地方自治体が締結する協定に基づき、両者から構成される就労支援チームによるきめ細かい就労支援を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		2,810	2,413			
		補正予算						
		繰越し等						
	計		2,810	2,413				
	執行額		2,674	2,330				
執行率(%)		95.2	96.6					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	①支援対象者数7万人以上 ②就職者数3万人以上 (平成23年度は、支援対象者の就職率40%以上)		成果実績	-	54.5%	①63,658人 ②39,627人		
			達成度	%	-	136.2%	①90.9% ②132.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	支援対象者数		活動実績 (当初見込み)	人	-	45,016	63,658人	-
					-	(40,000)	(70,000)	-
単位当たりコスト	36,602(円/人)		算出根拠	平成24年度執行額(2,329,990千円)を平成24年度支援対象者数(63,658人)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							



事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生活保護受給者が大幅に増加している中、生活保護受給者等に対する自治体との連携により就労支援を実施し、職業的自立を促すことを目的とする本事業は、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書(H25.1.25)において、「地方自治体とハローワークが一体となった生活保護受給者等に対する就労支援の抜本強化」が提言されている。さらに、上記のとおり、広く国民のニーズがあることから、生活保護受給者の職業的自立を目指す本事業は、国(全国のハローワーク)が計画的に推進すべき事業であると考えおり、自治体の福祉行政との連携の下、地域ごとに、労働局・ハローワークと自治体が締結する協定等をに基づいて実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	生活困窮者の職業的自立を目指すという明確な目標の達成手段として位置づけられ、また、上記の理由から優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域ごとに、労働局・ハローワークと自治体が締結する協定等を踏まえ、両者によるチーム支援を中心とした就労支援等を行う事業であり、成果実績及び活動実績が目標をほぼ上回っていることから、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は生活保護受給者等の就労支援に大きな役割を果たしてきたところであるが特別部会報告書(H25.1.25)において、「地方自治体とハローワークが一体となった生活保護受給者等に対する就労支援の抜本強化」が、最重要の課題の一つとして位置づけられたことから、平成24年度をもって本事業を廃止し、本事業の成果を踏まえ平成25年度より新たな就労支援事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業」を創設。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	新23-019	平成24年	865

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲータに係る諸謝金等	272			
庁費	就職支援ナビゲータに係る保険料等	42			
計		314	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	314		
2	東京労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	254		
3	北海道労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	140		
4	福岡労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	135		
5	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	121		
6	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	119		
7	埼玉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	106		
8	広島労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	98		
9	愛知労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	89		
10	長野労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	87		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

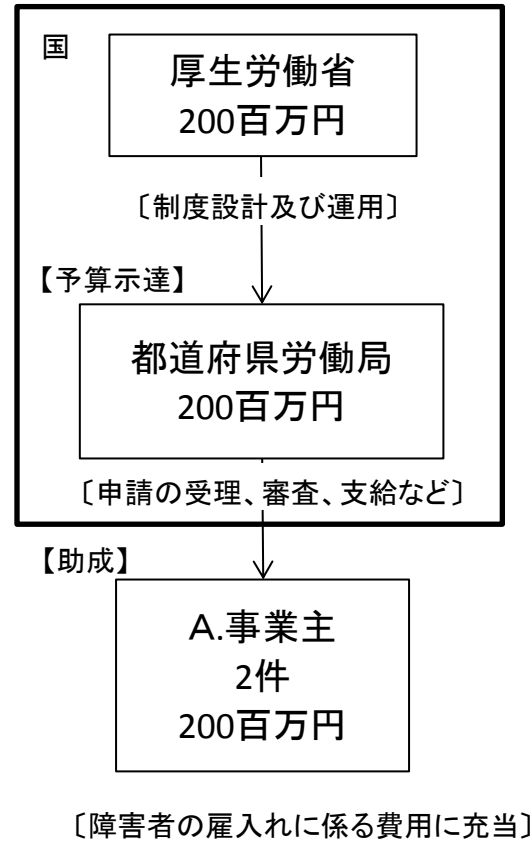
(厚生労働省)

事業名	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・平成24年度終了		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦						
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、第118条の3第1項及び同条第8項		関係する計画、通知等	-							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度障害者等を多数雇い入れ、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を提出し、当該計画が他の計画に比して著しく優れていると認められる事業主に対し、当該障害者のための施設・設備の設置・整備に要した費用の一部を助成することにより、重度障害者等の雇用の促進を図る。 ※平成24年度限りで廃止										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次のいずれの要件も満たすとともに、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を提出し、当該計画が他の計画に比して著しく優れていると認められる事業主に対して、障害者のための施設・設備等の設置・整備に要する費用について助成する。 ① 事業所における重度障害者(重度以外の身体障害者を除く。以下同じ)を新規に10人以上雇い入れ、かつ、その数と継続して雇用している重度障害者との合計数が15人以上であること。 ② 事業所の全労働者に占める重度障害者の割合が20%以上であること。 (支給金額) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>支給対象障害者数</th> <th>助成額</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>15人以上 (うち新規雇用10人以上)</td> <td>2/3 (※1)</td> <td>1億円 (※2)</td> </tr> </table> ※1 第3セクター企業等の事業主である場合は3/4。 ※2 第3セクター企業、特例子会社等の事業主は、最大2億円。					支給対象障害者数	助成額	限度額	15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)
支給対象障害者数	助成額	限度額									
15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		当初予算		600	400						
		補正予算									
		繰越し等									
	計		600	400							
	執行額		153	200							
執行率(%)		25.5	50%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度)				
	特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数		成果実績	人		36	28	60			
			達成度	%		40	47				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	支給件数		活動実績 (当初見込み)			3	2				
						(6)	(4)				
単位当たりコスト	7,142,8579(円/件)		算出根拠	H24支給額実績(200百万円)/新規雇用障害者数(28人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	計										

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであり、近年障害者の雇用状況は堅調に推移していることから、一定程度施策目的を達成できたと考えられる。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画が他の地域におけるそれと比して著しく優れていると認められるか否かということを審査を行うものであることから、国で実施すべき。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	重度障害者を継続して雇用するために必要な施設等を助成対象としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	多数の障害者を雇い入れて計画を作成した事業主が少なかったため。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	平成24年度の活動実績は見込みを下回った。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業については、設定した目標を達成できなかったこと及び事業執行率が低い実績にとどまったことから、これを廃止し、本助成金と同様に障害者を多数雇用する事業所等の設立に係る助成金である「特例子会社等設立促進助成金」と統合し、支給対象を障害者雇用の取組が遅れる中小企業とすることにより、障害者雇用の底上げを図ることとしている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	743	平成23年	675	平成24年	598

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.滋賀労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	100			
計		100	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者の雇入れに係る費用に充当	100			
計		100	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀労働局	事業主に対する助成金の支給	100		
2	岡山労働局	事業主に対する助成金の支給	100		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者のため施設・設備等の設置・整備等に対する助成金	100		
2	B社	障害者のため施設・設備等の設置・整備等に対する助成金	100		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

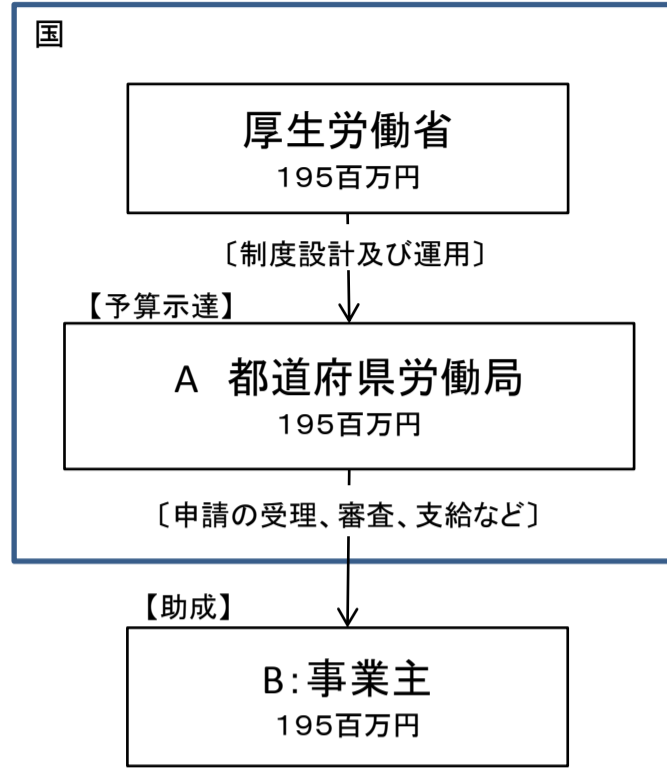
(厚生労働省)

事業名	職場支援従事者配置助成金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・平成24年度(終了)		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3		関係する計画、通知等	新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策(平成22年9月10日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し助成を行い、障害者雇用の一層の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、助成を行う。助成額は、1カ月につき職場支援従事者1人当たり3人を上限とする対象労働者の数に、大企業の場合3万円(短時間労働者は1.5万円)、中小企業の場合4万円(短時間労働者の場合2万円)を乗じた額を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		241	541	338	310
		繰越し等					
		計		241	541	338	310
	執行額			22	195		
	執行率(%)			9%	36%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	対象労働者の新規雇用者数	成果実績	%	-	309	601	-
		達成度	%	-	34%	67%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	-		活動実績 (当初見込み)	( )	( )	( )	( )
単位当たりコスト	0.32(百万円/新規雇用者数)		算出根拠	0.32(百万円)=195(百万円)/601(件) ※195(百万円):支給実績額、601(件)新規雇用者数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	338	310	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。			
計	338	310					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	助成金の支給に限定	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、対象労働者の新規雇用者数に増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった（平成25年度以降は経過措置分のみ計上）。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	職場支援従事者配置助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	28	平成24年	874

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	51.3			
計		51.3	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	7.0			
計		7.0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先		支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金支給	51.3	-	-
2	埼玉労働局	事業主に対する助成金支給	23.1	-	-
3	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	13.8	-	-
4	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	13.1	-	-
5	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	11.3	-	-
6	長野労働局	事業主に対する助成金支給	8.2	-	-
7	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	8.1	-	-
8	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	7.6	-	-
9	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	7.2	-	-
10	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	6.7	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	7.0	-	-
2	B社	障害者雇用に係る助成金	5.3	-	-
3	C社	障害者雇用に係る助成金	4.6	-	-
4	D社	障害者雇用に係る助成金	3.9	-	-
5	E社	障害者雇用に係る助成金	3.7	-	-
6	F社	障害者雇用に係る助成金	3.4	-	-
7	G社	障害者雇用に係る助成金	2.9	-	-
8	H社	障害者雇用に係る助成金	2.8	-	-
9	I社	障害者雇用に係る助成金	2.8	-	-
10	J社	障害者雇用に係る助成金	2.6	-	-

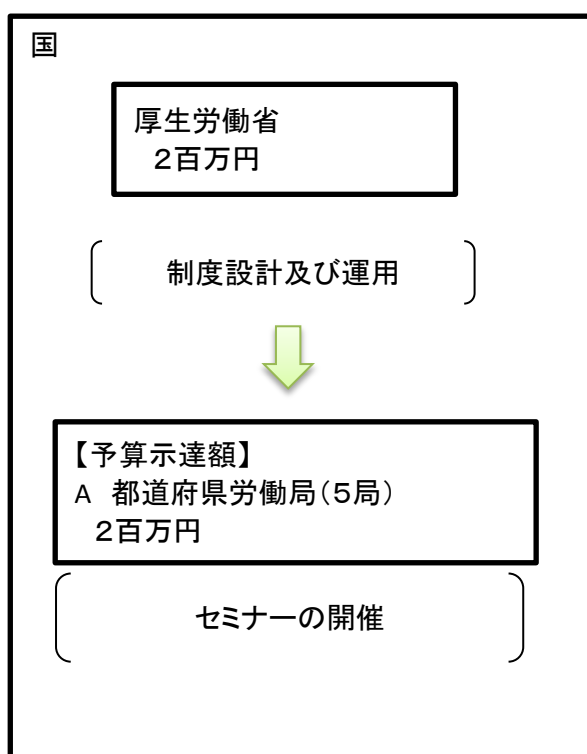
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国10ブロックにおいて精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催し、事業主等の理解を深め、その普及を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国10ブロックにおいて精神障害者を雇用している企業の担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		7	4	7	7	
		繰越し等						
		計		7	4	7	7	
	執行額			5	2			
	執行率(%)			71%	50%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合		成果実績	%	-	90%	92%	90%
			達成度	%	-	100%	102%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	セミナー参加者840名		活動実績 (当初見込み)	人	- ( - )	1,364 ( 840 )	1,107 ( 840 )	- -1,400
単位当たりコスト	1,807 (円/人)		算出根拠	平成24年度執行額2百万円/セミナーの参加者1,107人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	5	5					
	旅費	2	2					
	計	7	7					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、精神障害者の更なる雇用促進に向けて、企業全体に対する精神障害者の雇用管理や職場定着に係るノウハウなどの普及啓発を図るものであり、今後の精神障害者の一層の雇用促進を図る上で、国が全国的に実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	セミナーの実施に必要な最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	セミナーの実施に必要な経費に限定している。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業に必要な経費を精査することに等により、執行額が予算額を下回ったため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	目標を達成している。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事例集を事業主等に配布している。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	平成24年度においては、セミナー参加者が1,107人と当初見込み(840人)を上回る実績を挙げている。一般の求職者と比して就職が困難である精神障害者の雇用促進をさらに図るためには、引き続き企業全体に対する精神障害者の雇用管理や職場定着に係るノウハウなどの普及啓発を図ることが必要であることから、引き続き適正に事業を実施する。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	新23-029	平成24年	875



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	会場費等	0.7			
謝金	セミナー講師謝金	0.1			
計		0.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.8		
2	福岡労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.4		
3	静岡労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.3		
4	山形労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.2		
5	神奈川労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.1		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (被災者雇用開発助成金)		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条、		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に係る被災離職者等の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対し、被災者雇用開発助成金を支給することにより、被災離職者等の円滑な就職等を促進すること等を目的としている。また、対象労働者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合、1事業主につき1回、助成金の上乗せを行う。(大企業50万円、中小企業90万円)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災に係る被災離職者及び災害救助法の適用地域に居住する求職者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者(1年以上雇用されることが見込まれる者に限る。)として雇い入れる事業主に対して助成を行う。(1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		53,378	41,128	20,326	
		補正予算	6,260				
		繰越し等					
	計		6,260	53,378	41,128	20,326	
	執行額		3,825	23,795			
執行率(%)		61.1%	44.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が同時期における助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下 ※上記事業主都合離職者割合については、本補助金の助成対象期間である1年経過後において、検証を図る必要があることから集計できない。		成果実績	%		-	-
			達成度	%		-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定件数 63,343件		活動実績 (当初見込み)		10137 (16,453)	63,343 (142,565)	- (103,084)
単位当たりコスト	375,648 (円/件)		算出根拠	単位当たりコスト = 平成24年度実績額(23,794,691千円) / 平成24年度支給決定件数(63,343件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	41,128	20,326	実績を踏まえ適切な水準とする			
	計	41,128	20,326				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災に伴い、被災離職者等の雇用機会の増大を図るため必要な施策である	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、ハローワークで行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	助成金対象労働者の早期再就職を支援することは重要であり、優先度は高い	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	妥当と判断し、当該コストの水準維持に努める	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	最大規模を見積もって予算計上したが、支給申請が見込みを下回った。今後も実績を踏まえて適切な予算となるよう必要な見直しをしていきたい	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	今後も実績を踏まえて適切な予算となるよう必要な見直しをしていきたい	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	東日本大震災に係る被災離職者等に対して、早期に講ずるべき再就職支援の施策としては、十分な機能を果たしたものと見えるが、平成24年度の支給決定件数は6.3万件と当初見込み(14.3万件)を下回っていることから、今後においては、対象労働者数の動向等を見極めながら、適切に事業を実施していく必要がある。				
外部有識者の所見					
執行率による予算への反映を行うとともに、シート上の(精査中)を明らかにすること(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金)は、執行状況を予算要求に反映すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	事業実績を踏まえた要対人員及び積算方法等の見直しにより縮減。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					921

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
23,795百万円

〔制度設計等〕

【予算示達】

A.都道府県労働局  
23,795百万円

〔助成金の支給決定等〕

【助成】

B. 事業主  
63,343件  
23,795百万円

〔被災離職者等の雇い入れに対する賃金に充当〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.宮城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の算定助成	6,341			
計		6,341	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の算定助成	37			
計		37	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	賃金の定額助成	6,341		
2	福島労働局	賃金の定額助成	4,675		
3	岩手労働局	賃金の定額助成	4,010		
4	茨城労働局	賃金の定額助成	2,592		
5	栃木労働局	賃金の定額助成	1,713		
6	東京労働局	賃金の定額助成	899		
7	新潟労働局	賃金の定額助成	793		
8	青森労働局	賃金の定額助成	692		
9	千葉労働局	賃金の定額助成	511		
10	埼玉労働局	賃金の定額助成	214		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	37		
2	B社	賃金の定額助成	36		
3	C社	賃金の定額助成	34		
4	D社	賃金の定額助成	34		
5	E社	賃金の定額助成	34		
6	F社	賃金の定額助成	27		
7	G社	賃金の定額助成	25		
8	H社	賃金の定額助成	24		
9	I社	賃金の定額助成	24		
10	J社	賃金の定額助成	23		



平成25年行政事業レビューシート

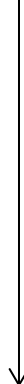
(厚生労働省)

事業名	就職活動準備事業	担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成24年度	担当課室	企画課求職者支援室	求職者支援室長 佐々木 菜々子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職に対する準備不足等から、すぐには求職者支援制度の職業訓練受講による効果が得にくい者等に対し、個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上支援や職業紹介を民間事業者に委託して実施することにより、求職者支援制度等の他の就職支援への円滑な移行や就職促進を図ることを目的とするもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間事業者を活用し、以下の支援を実施。 ①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		503	201		
		補正予算					
		繰越し等					
	計		503	201			
	執行額		1.5	30			
執行率(%)		0.3	14.9				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (23年度)
	就職等率 (就職等率=(就職者数+職業訓練受講者数) / 支援開始者数)	成果実績	%	-	36.9	-	30
		達成度	%	-	132	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援開始者数	活動実績 (当初見込み)	人	-	666	0	-
				-	( 2,660 )	0	( - )
単位当たりコスト	47,297(円/人)	算出根拠	委託費(執行額)31,500,000円 / 支援開始者数666人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、求職者支援制度等への円滑な移行や就職促進を図ることを目的とした事業である。増加を続ける非正規労働者や長期失業者の中には就職に対する準備不足等から職業訓練の受講により効果が得にくい者が一定程度存在することから国民のニーズは高い。また、雇用保険被保険者資格の有無や、ハローワークにおける就職活動の状況、職業訓練の応募状況を把握した上で、一定の支援を行うことにより、訓練受講による効果が期待できる者を適切に選定する必要があるため、国が責任を持って実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、求職者支援制度等への円滑な移行や就職促進を図ることを目的とした事業であることから、国が責任を持って実施すべき事業であるが、個別カウンセリングや生活指導等の支援については、民間事業者の持つノウハウを生かすことが効果的であり、当該部分については民間事業者に委託して実施した。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	就職に対する準備不足等から、すぐには求職者支援制度の受講により効果が得にくい者もいるため、これらの者のうち、一定の支援を行うことにより、今後職業訓練を受講し、就職の可能性が高くなると見込まれる者について、11都道府県労働局において、民間事業者に委託し、意欲・能力の向上や職業紹介を実施し、求職者支援制度への円滑な移行や就職促進を図ることを目的とした事業であるため、優先度が高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業は、実施対象労働局にて公示を行い、企画競争により委託先を選定した。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	実施対象労働局において、支援実績を確認し委託費を支払った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業に係る委託費は、民間事業者が行った支援等に係る費用を対象としており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成23年度の事業の委託先の選定に期間を要し、事業の開始が遅れたこと等から、支援開始者が予定を下回ったため、不用率が大きくなっている。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		×	成果目標は達成しているものの、活動実績は見込みをした回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業は、平成23年度の実施状況を踏まえ、新規の支援の開始は平成23年度限りで終了することとしたものである。平成24年度は、平成23年度の支援開始者に係る経過措置分として予算を計上し、事業を実施したものであり、平成24年度で事業は終了している。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	80	平成24年	922

厚生労働省  
(30百万円)

( 地方労働局との連絡調整  
実績のとりまとめ )



( 予算示達 )

A. 都道府県労働局  
(30百万円)

( 委託事業者の選定・指示等 )



( 企画競争 )

B. 民間事業者  
(11事業者)

( 求職者支援制度等の他の就職  
支援への円滑な移行等を目的と  
した各種支援 )

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	本事業の委託費	10.2			
計		10	計		0
B.東京リーガルマインド(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	本事業における各種支援の実施	10.2			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	本事業の委託費の支給	10.2		
2	東京労働局	本事業の委託費の支給	8.9		
3	神奈川労働局	本事業の委託費の支給	2.3		
4	京都労働局	本事業の委託費の支給	2.0		
5	兵庫労働局	本事業の委託費の支給	1.9		
6	広島労働局	本事業の委託費の支給	1.8		
7	静岡労働局	本事業の委託費の支給	1.2		
8	福岡労働局	本事業の委託費の支給	0.8		
9	千葉労働局	本事業の委託費の支給	0.5		
10	奈良労働局	本事業の委託費の支給	0.3		

B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京リーガルマインド(株) (大阪)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	10.2	1 (企画競争)	
2	東京リーガルマインド(株) (東京)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	8.9	1 (企画競争)	
3	テンプスタッフ・ドレーク・ビーム ・モリン(株) (神奈川)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	2.3	3 (企画競争)	
4	テンプスタッフキャリアコンサルティング(株) (京都)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	2.0	2 (企画競争)	
5	テンプスタッフ・ドレーク・ビーム ・モリン(株) (兵庫)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	1.9	1 (企画競争)	
6	テンプスタッフ・ドレーク・ビーム ・モリン(株) (広島)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	1.8	2 (企画競争)	
7	東京リーガルマインド(株) (静岡)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	1.2	1 (企画競争)	
8	テンプスタッフ・ドレーク・ビーム ・モリン(株) (福岡)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	0.8	3 (企画競争)	
9	東京リーガルマインド(株) (千葉)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	0.5	2 (企画競争)	
10	人材ニュース(株) (奈良)	①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援 ②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援 ③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援 ④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現	0.3	1 (企画競争)	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度（開始）・終了年度未定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施する。</p> <p>【就業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)</li> <li>○ 求職活動支援</li> <li>○ 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言 等</li> </ul>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			98	98	98	
		補正予算		69				
		繰越し等						
	計			69	98	98	98	
	執行額			15	53			
執行率 (%)			22	54				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	就職件数 ※復興分のみの成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号533と同様の実績を記載している。		成果実績	件	10,331	13,769	15,431	16000
			達成度	%	112	110	121	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援対象者数 ※復興分のみの成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号533と同様の実績を記載している。		活動実績 (当初見込み)		78,082	94,960 (90,000)	110,914 (97,500)	— (116,000)
			算出根拠	0.04百万円(316センターの執行額4,016百万円/支援対象者数)				
単位当たりコスト	0.04百万円(4,016百万円/110,914人) ※復興分のみの成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号533と同様の実績を記載している。							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0					
	職員旅費	0	0					
	委員等旅費	0	0					
	庁費	0	0					
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	98	98					
	計	98	98					

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う全国斉一的な雇用対策の一環として、地域の状況を踏まえつつ、国が行う職業紹介等と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、引き続き、国が実施する方が効率的かつ効果的。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	障害者雇用促進法に基づく都道府県知事が指定した団体に委託して実施。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	センター運営経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業に必要な経費を精査すること等により、執行額が予算額を下回ったため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行っており、実効性は高いと考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成23、24年度の活動実績は見込みを上回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>成果目標及び活動実績見込みに対しては、ここ数年、確実に実績をあげており、平成24年度は特命随意契約により316法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人 等)と契約し事業を実施している。今後も、障害者の雇用促進、職場定着に向け、就労面と生活面の両面にわたった支援が重要となることから、本事業については引き続き実施していく必要がある。</p> <p>なお、各都道府県労働局と316法人との委託契約に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、また、労働局による実施法人への定期的な経理監査により委託費の適正な執行を把握している。</p>		
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施(復興関連事業)は、執行状況を予算要求に反映すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	人員の交代等により、人員の確保に時間を要した箇所が存在したため、今後は、人員の早期確保等により執行状況の改善を図る。		
備考			

--	--	--	--	--	--

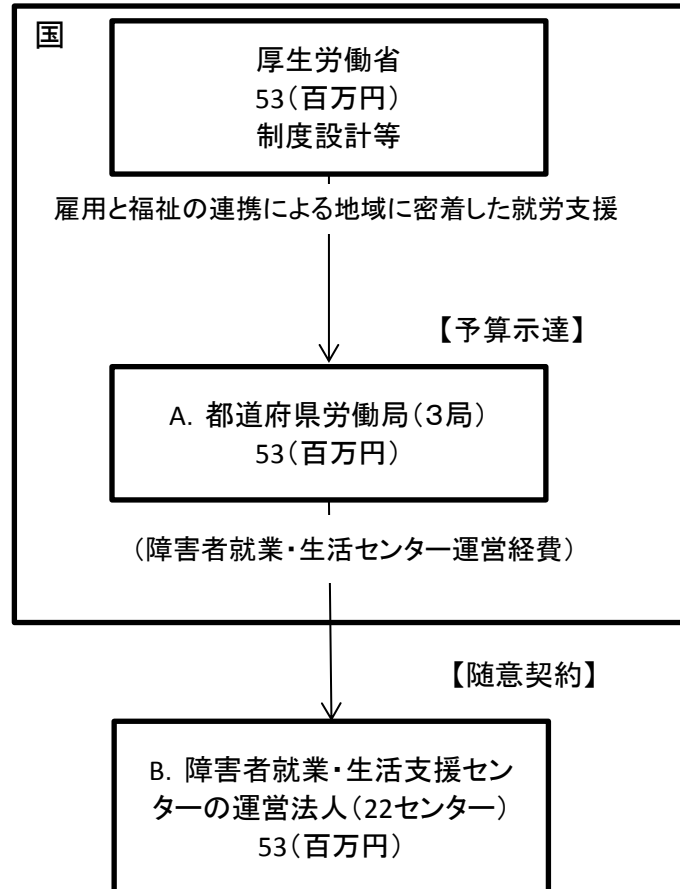
関連する過去のレビューシートの事業番号					
---------------------	--	--	--	--	--

	平成22年	756	平成23年	686	平成24年	1005
--	-------	-----	-------	-----	-------	------



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.宮城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	21			
計		21	計		0
B.(社福)白石陽光会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	センター運営経費	21		
2	岩手労働局	センター運営経費	18		
3	福島労働局	センター運営経費	15		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)白石陽光園	センター運営経費	5	随意契約	
2	(社福)宮城県社会福祉協議会	センター運営経費	5	随意契約	
3	(社福)宮城県社会福祉協議会	センター運営経費	4	随意契約	
4	(社福)恵泉開	センター運営経費	4	随意契約	
5	(社福)若樹開	センター運営経費	4	随意契約	
6	(社福)いわき福音協会	センター運営経費	4	随意契約	
7	(NPO)栗原市障害者就労支援	センター運営経費	3	随意契約	
8	(社福)洗心会	センター運営経費	2	随意契約	
9	(社福)岩手県社会福祉事業団	センター運営経費	2	随意契約	
10	(社福)ほっと福祉記念会	センター運営経費	2	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・平成24年度(終了)		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 金田 弘幸		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項、雇用保険法施行規則第115条第1項第9号		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地における地域障害者職業センター(運営:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)の支援体制を強化し、障害者や障害者を雇用する企業への支援の充実を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地(岩手県、宮城県、福島県)の地域障害者職業センターにおいて、障害者の職場適応を容易にするため、職場に職場適応援助者を派遣し、障害者に対する業務遂行力やコミュニケーション能力の向上支援、事業主や同僚などに対する職務や職場環境の改善の助言等を実施。また、宮城障害者職業センターにおいて、就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力の向上を支援。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算			32			
		補正予算		18				
		繰越し等						
		計		18	32			
		執行額		16	28			
執行率(%)		91.3%	87.5%					
成果目標及び成果実績① (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	・ジョブコーチ支援終了後6ヶ月後の職場定着率(高障求機構年度計画) ※復興分のみの成果実績を把握することが困難であることから、実績については、レビュー番号537と同様の実績を記載している。		成果実績	%	88%	87%	87%	80%
			達成度	%	110%	109%	108%	
成果目標及び成果実績② (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	・職業準備支援の実施による就職等へ向かう次の段階への移行率(高障求機構年度計画) ※復興分のみの成果実績を把握することが困難であることから、実績については、レビュー番号537と同様の実績を記載している。		成果実績	%	88%	89%	88%	80%
			達成度	%	118%	118%	117%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	ジョブコーチ対象者数(高障求機構年度計画) ※復興分のみの成果実績を把握することが困難であることから、実績については、レビュー番号537と同様の実績を記載している。		活動実績 (当初見込み)	人	3,302 (2,100人以上)	3,342 (1,900人以上)	3,670 (1,700人以上)	
単位当たりコスト	0.28百万円(1,013百万円/3,670人) ※復興分のみの成果実績を把握することが困難であることから、実績については、レビュー番号537と同様の実績を記載している。		算出根拠	0.28百万円(全地域障害者職業センターの執行額1,013百万円÷全地域障害者職業センターのジョブコーチ支援対象者数3,670人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
				平成24年度限りで廃止				
	計							

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者について、被災地での雇用促進を目的として実施するものであり、国費を投入しなければ事業目的の達成は困難である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者について、被災地での雇用促進を目的として実施するものであり、国が実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者について、被災地での雇用促進を目的として実施するものであり、その点において優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	東日本大震災により緊急の対応を必要とされる案件であったため、既に専門的な職業リハビリテーションを実施している機構を選定した。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最小限の費用となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災地の地域障害者職業センターにおけるジョブコーチ支援事業等の実施に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域障害者職業センターで実施することにより、成果実績及び活動実績で目標を上回っており、高い実効性を確保している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については見込みを上回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	活動実績については見込みを上回っている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検 結果	過去の成果・活動実績を踏まえ、平成24年度限りで廃止。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
廃止	過去の成果・活動実績を踏まえ、平成24年度限りで廃止。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年 復興-1006

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
28百万円

〔 運営費交付金の交付 〕

A. (独)高年齢・障害・求職者雇用支  
援機構  
28百万円

〔 独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定  
に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者  
の職業の安定業務等 〕

B. 高年齢・障害者雇用支援勘定  
28百万円

被災地域の地域障害者職業センターにおける障害者や企  
業に対する支援

C. 清水地所(株) 外  
28百万円

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	被災地域の地域障害者職業センターにおける障害者や企業に対する支援	28			
計		28	計		0
B.高齢・障害者雇用支援勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	被災地域の地域障害者職業センターにおける障害者や企業に対する支援	28			
計		28	計		0
C.清水地所(株)ほか			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地建物借料	職業準備支援室借料、共益費	9			
光熱水料	職業準備支援室光熱水料	1			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	28	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	高年齢者等の雇用に係る給付金の支給、高年齢者等の雇用に係る相談その他の援助、障害者職業センターの設置運営等	28	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水地所(株)	宮城職業準備支援室に係る事務所借料、共益費、光熱水料	10	随意契約	—
2	広友物産(株)	宮城職業準備支援室に係る備品レンタル料	1	3	—
3	同和興業(株)	宮城職業準備支援室に係る清掃業務委託料	0	随意契約	—
4		※上記の他は地域センター嘱託職員への謝金・旅費等			
5					
6					
7					
8					
9					
10					



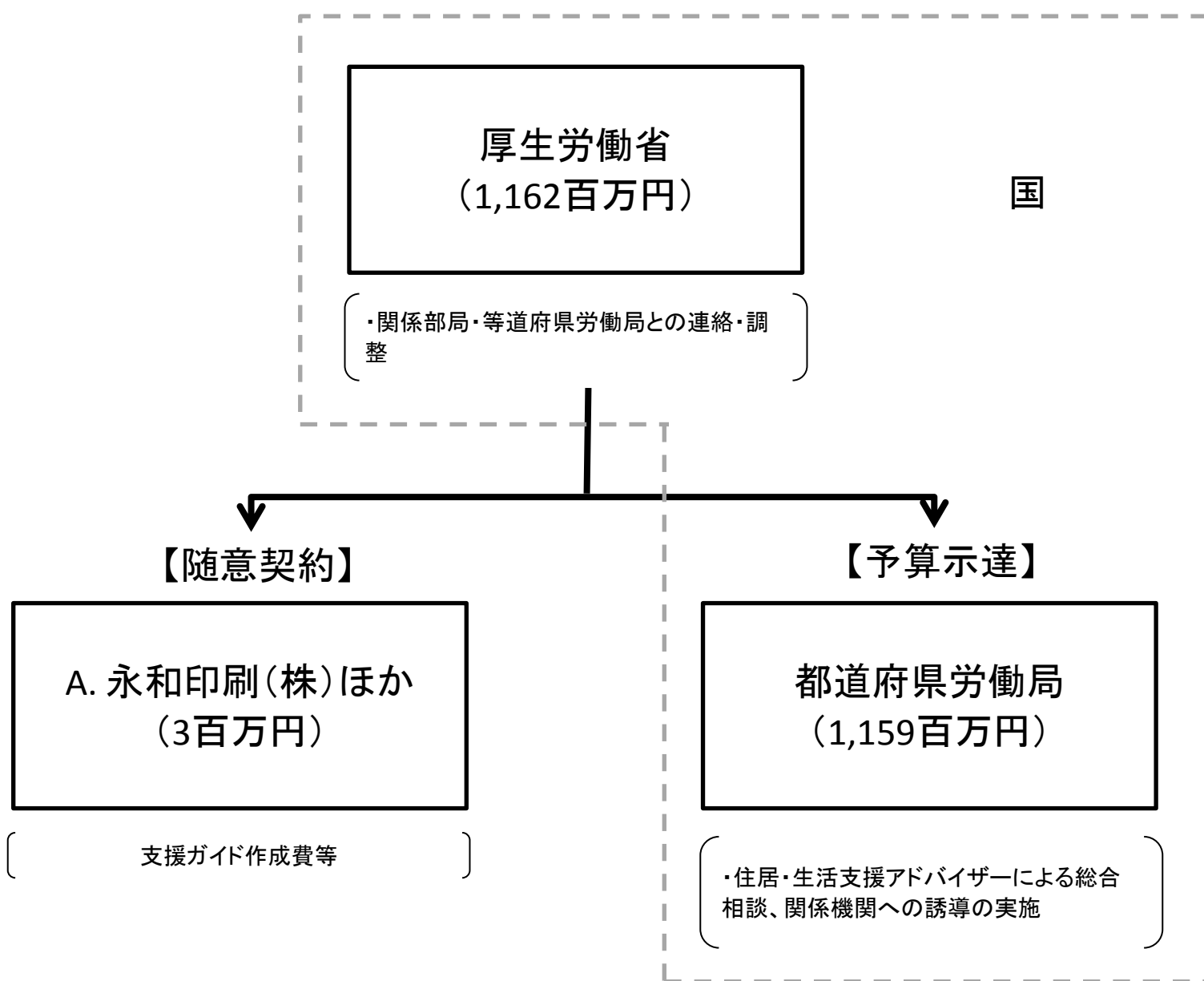
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生活・就労総合支援事業費（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度（第1次補正予算）		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	一般会計、労働保険特別会計（雇用勘定） ※平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計と折半		政策・施策名	(IV-3-1) 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされている中で、生活・就労面の課題を抱える求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であり、その実効をあげるため、ハローワークのによる就労支援と地方自治体等による生活支援について、ワンストップ型での相談・援助等が受けられる体制をつくり、就労支援・職業的自立を促すことを目的とする。 (平成25年度は被災3局において実施する。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	住居・生活支援を必要とする求職者を対象に住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、必要に応じ、協定等に基づき、ハローワークと自治体が連携して就労支援を行う。(平成24年度以降は一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省で執行。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			1,311	211	139	
		補正予算		221				
		繰越し等						
	計			221	1,311	211	139	
	執行額			143	1,162			
執行率(%)			64.7%	88.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等が役に立ったとする割合が7.5割以上 ※東日本大震災復興特別会計分を含む		成果実績	%	-	87.1%	88.2%	80% (被災3局)
			達成度	%	-	124.4%	117.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	住居・生活支援相談等件数 ※東日本大震災復興特別会計分を含む		活動実績 (当初見込み)	件	-	10,721 (年間)	197,546 (年間)	-
					-	-	(12,000) (月平均)	(693) (月平均、被災3局)
単位当たりコスト	11,251(円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(2,222,627千円)を平成24年度の住居・生活支援相談等件数(年間)(197,546件)で除して得た額 ※東日本大震災復興特別会計分を含む				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	165	110	相談員の配置等の見直しによる減				
	旅費	2	2					
	庁費	43	27					
	計	211	139					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまでの実績を踏まえ、住居・生活支援を必要とする求職者に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労支援、職業的自立を促すことを目的とする本事業は、広く国民のニーズがあると考えられる。また、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のとおり、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考える。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	住居・生活支援を必要とする求職者に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労支援、職業的自立を促すことを目的としており、これまでの実績からも広く国民のニーズがある優先度の高い事業であると考えられる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計等規則に則って支出先を選定しており妥当と考える。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位あたりのコストについては、概ね妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るため、被災求職者等に対する総合相談等を実施しており、成果目標も上回っていることから、効果の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度においては、住居・生活支援相談等件数は年間19.8万件となり、当初見込み(14.4万件)を上回るなど、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、効率的、効果的な運営を図りながら、必要な予算を確保し、事業の成果が上がるよう事業を実施する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	生活・就労総合支援事業費(復興関連事業)の事業実績については概ね妥当であるが、震災から一定程度の期間が経過し被災地の雇用情勢等も改善しつつあることも踏まえ、事業の必要性を再精査した上で予算要求を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績等を踏まえ、相談員の配置を見直したことによる縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	922	平成23年	795、新23-0019	平成24年	厚生労働省1008

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.永和印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	支援ガイド作成費等	2			
計		2	計		0
B.大阪労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	住居・生活支援アドバイザー等に係る謝金等	108			
庁費	住居・生活支援アドバイザー等に係る保険料、関係機関との連携実施経費等	20			
計		128	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの印刷	1.9	随意契約	
2	協新流通デベロッパ(株)	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの発送	0.9	随意契約	
3	大成印刷(株)	住居・生活支援周知用名刺サイズカード・紙箱の製造	0.4	随意契約	
4	協新流通デベロッパ(株)	住居・生活支援周知用名刺サイズカード・紙箱の発送	0.1	随意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	住居・生活支援アドバイザーによる総合相談等	128		
2	兵庫労働局	〃	73		
3	福岡労働局	〃	67		
4	愛知労働局	〃	51		
5	静岡労働局	〃	49		
6	広島労働局	〃	43		
7	京都労働局	〃	37		
8	岡山労働局	〃	35		
9	石川労働局	〃	32		
10	長崎労働局	〃	31		

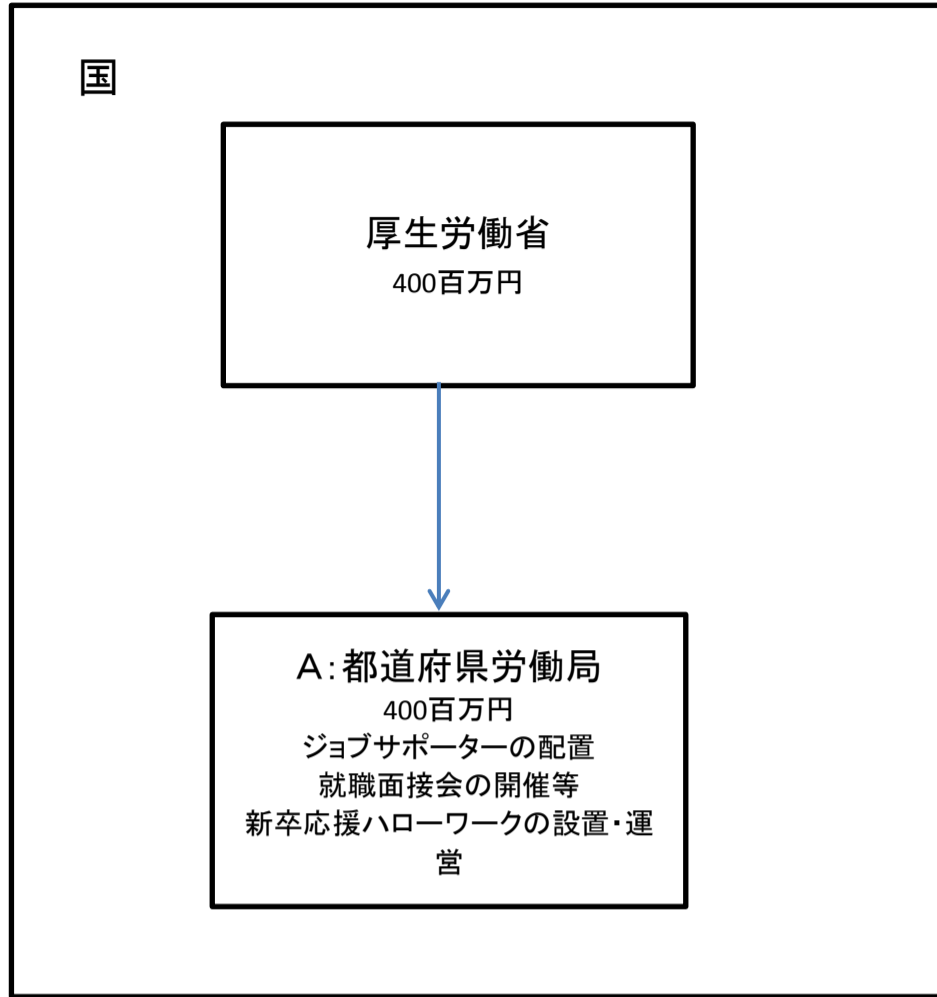
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新卒者等に対する就職支援（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成25年度		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域の新規学校卒業者等の就職支援を強化する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	震災の影響を受けた地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化しつつ新卒者等の支援を行うこととする。 (※平成25年度は、一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省において執行。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	444	248	0
		補正予算	/	1,688	/	/	/
		繰越し等	/	/	/	/	/
		計	/	1,688	444	248	0
	執行額	/	432	400	/	/	
	執行率(%)	/	25.6	90.1	/	/	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①新卒応援ハローワークの就職者数(平成24年度:61,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。レビュー番号547と同様の実績を記載している。	成果実績	人	35,607	74,882	94,173	88,000
		達成度	%	-	141	154	/
	②学卒ジョブサポーターの支援による就職者数(24年度:124,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。レビュー番号547と同様の実績を記載している。	成果実績	人	-	163,133	193,562	176,000
達成度		%	-	157	156	/	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新卒応援ハローワークの来所者数(24年度:545,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。レビュー番号547と同様の実績を記載している。	活動実績 (当初見込み)	人	366,779	545,000	709,648	-
				-	(339,000)	(545,000)	(671,000)
単位当たりコスト	①110,860(円/人) ② 53,936(円/人)		算出根拠	①10,440百万円(平成24年度執行額)÷94,173人(平成24年度における就職者数実績) ②10,440百万円(平成24年度執行額)÷193,562人(平成24年度における就職者数実績) ※被災新卒者等支援については、被災新卒者等以外の新卒者等支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。そのため、単位当たりコストを算出するに当たり、被災新卒者等に係るコストと被災新卒者以外の新卒者等に係るコストの合計額を用いている。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	学卒ジョブサポーターの配置	236	0	25年度限りの予算とするため。			
	各種就職面接会の実施	12	0				
計	248	0					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは社会的な要請であり、学校、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)を担っており、適切である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しいなか、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う新規学卒者を就職させることは極めて重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を初めとする支援を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、不必要な支出は行っていない。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の成果をあげており、現状において他に代替する手段・方法は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実勢を上げられている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	被災新卒者等の支援については、被災地の復興という観点からも、今後も必要かつ重要と認識している。一方で被災地の就職環境は大きく改善し全国平均と較べても高い水準にあることから、26年度については復興関連予算を要求せず、被災新卒者等以外の新卒者等に対する就職支援に係る予算により就職支援を行うこととする(25年度限りの予算とする)。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	新卒者等に対する就職支援(復興関連事業)の事業実績は概ね妥当であるが、震災から一定程度の期間が経過し被災地の雇用情勢等も改善しつつあることも踏まえ、事業の必要性を再精査した上で予算要求を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	被災地の就職環境等を鑑み、25年度限りの予算とする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	799、「復興-22」、「復興26」	平成24年	厚生労働省1010

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 宮城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ジョブサポーター等の経費	136			
旅費	学校訪問等に必要の旅費	0.4			
事業費	事業に必要な消耗品等の購入費等	5.6			
計		142	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	142		
2	福島労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	130		
3	岩手労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	80		
4	東京労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	48		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

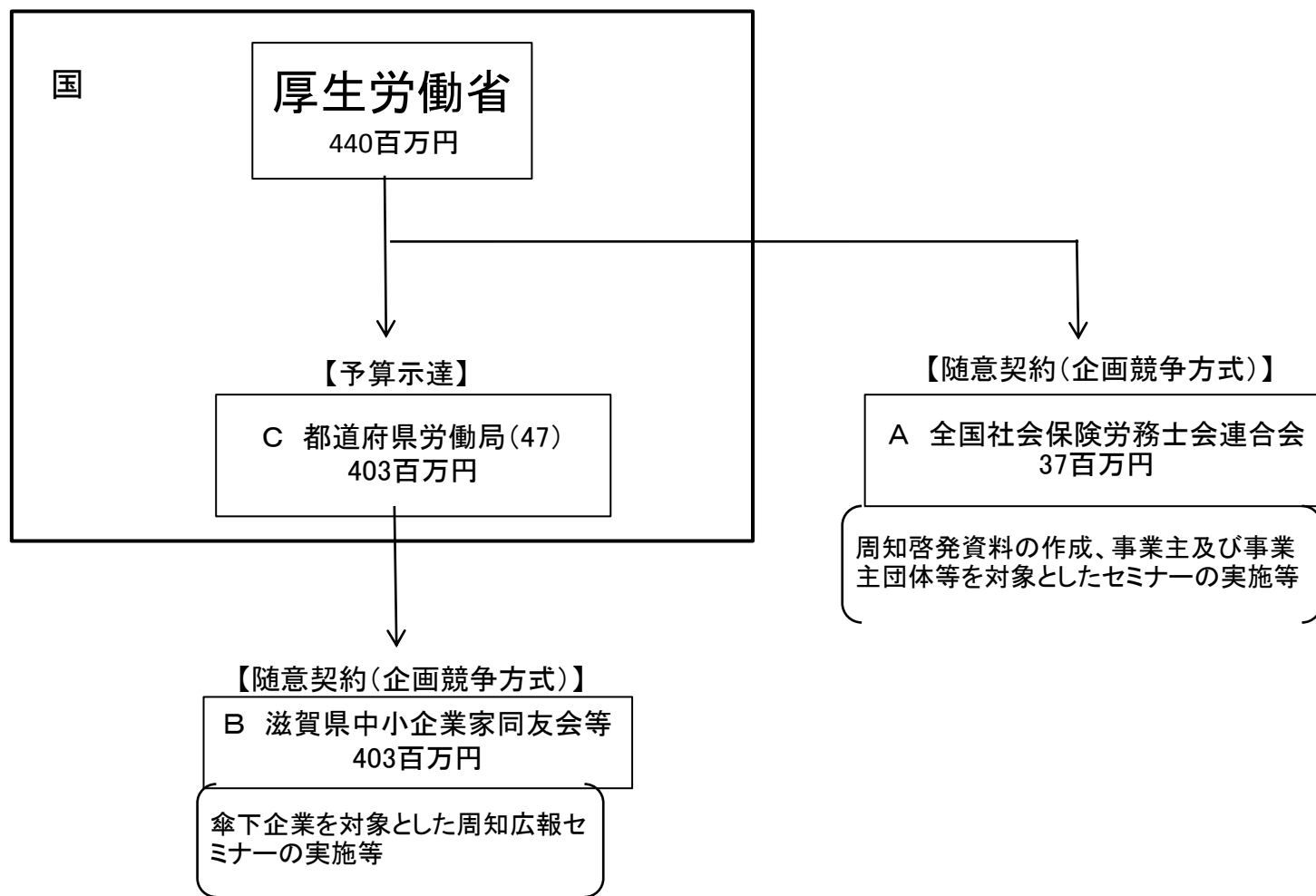
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	希望者全員65歳雇用確保達成事業	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・平成24年度(終了)	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 吉野 彰一				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢が段階的に引き上げられていくことから、60歳以上の高齢者の雇用の安定を図るため、全ての企業において希望者全員が65歳まで働ける制度の早期導入を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	制度導入を図るため行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体等を通じ、その全ての傘下企業等を対象として集团的に指導・助言を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			557			
		繰越し等						
		計			557			
	執行額			440				
	執行率(%)			79.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	アンケートにおいて、希望者全員が65歳まで働ける制度導入の必要性について理解が深まったと回答した企業の割合		成果実績	%	-	-	95.1%	-
			達成度	%	-	-	80%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	セミナー参加企業数		活動実績(当初見込み)	社	-	-	20,823	-
単位当たりコスト	21,128(円/社)		算出根拠	平成24年度執行額(439,957千円)を平成24年度セミナー参加企業数(20,823社)で除して得た額。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求					
	計							

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	改正高齢法を円滑に施行するため、国が責任を持って制度を普及させる必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	改正高齢法を円滑に施行するため、国が責任を持って制度を普及させる必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	改正高齢法を円滑に施行するために実施するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	改正高齢法等について効果的かつ効率的に周知・啓発を行うため、企画競争にて選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	改正高齢法を円滑に施行するために必要な経費を支出しており、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	改正高齢法を円滑に施行するために必要な経費を支出しており、真に必要な経費のみ支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	受託者との契約が遅延したことによる。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込んでいた参加者数(14, 100社)を大きく上回る結果(20,823社)となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は改正高齢法及び関係政省令等を周知するために必要な事業であり、また委託先も企画競争により事業内容を精査したうえで決定するなど、事業実施方法も適切である。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24-0019

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.全国社会保険労務士会連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	改正高齢法セミナー・研修会開催	13			
	新聞広告及び特設ホームページ作成	7			
人件費	団体等に対する相談・援助等を行う支援員	7			
印刷製本費	改正高齢法周知リーフレット作成	6			
管理費	賃借料、光熱水料、支援員の活動費	2			
消費税	委託費に係る消費税	2			
計		37	計		0
B.滋賀県中小企業家同友会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業主に対する相談等を行う相談員	4			
雑役務費	改正高齢法講習会の開催	1			
	機関誌及びホームページ掲載	0.5			
管理費	賃借料、光熱水料、消耗品購入費	0.7			
旅費	事務局・相談員の普及・啓発旅費	0.6			
消費税	委託費に係る消費税	0.1			
計		7	計		0
C.滋賀労働局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	周知広報セミナーの実施等を委託	7			
計		7	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.全国社会保険労務士会連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国社会保険労務士会連合会	改正高齢法及び関係政省令等に係る周知・啓発	37	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.滋賀県中小企業家同友会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀県中小企業家同友会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	100%
2	富山県社会保険労務士会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	100%
3	新潟県中小企業団体中央会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	99.3%
4	山口県中小企業団体中央会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	100%
5	労働保険事務組合労務事務指導協会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	100%
6	(社)愛媛県法人会連合会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	97.9%
7	(財)ひろぎん経済研究所	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	100%
8	徳島県経営者協会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	1	98.5%
9	栃木県経営者協会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	2	98.9%
10	東大阪経営者協会	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知	7	4	99.8%

C.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
2	富山労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
3	新潟労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
4	山口労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
5	北海道労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
6	愛媛労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
7	広島労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
8	徳島労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
9	栃木労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		
10	大阪労働局	希望者全員65歳まで雇用される継続雇用制度の導入支援及び改正高齢法周知を委託	7		

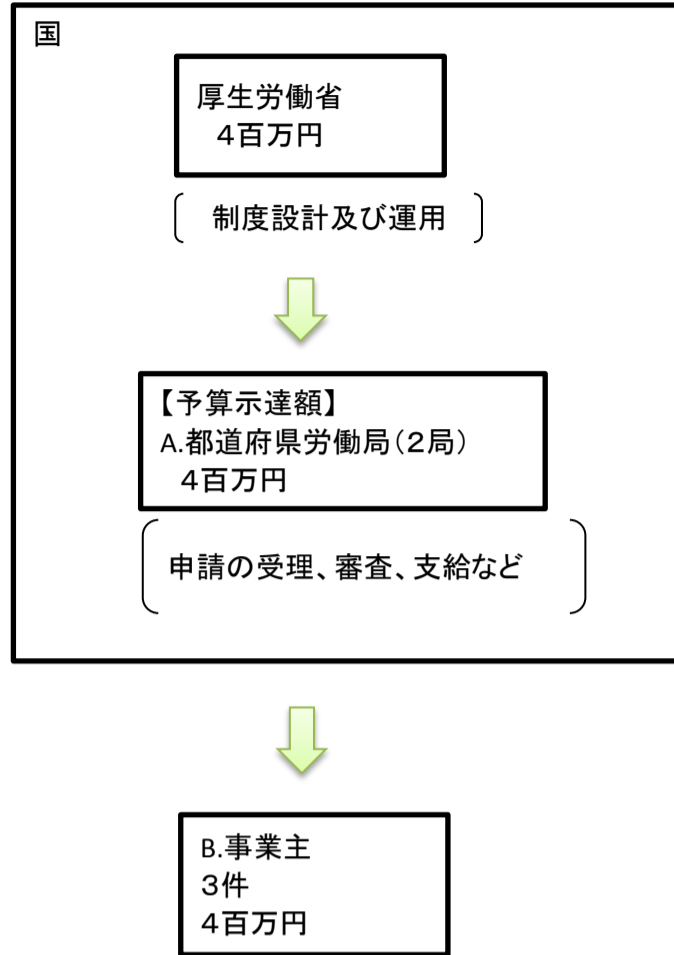
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅就業支援団体等活性化助成金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・平成25年度(終了予定)	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	一般会計	政策・施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の多様な就業機会を拡大していくために、就業機会の確保・提供に加え、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業障害者を支援する団体のうち、受注拡大等に資する取組や障害者の職業講習等を積極的に実施し、在宅就業支援の効果が高いと見込まれる団体等に対して、その活動に要した費用の一部を助成する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			21	42	
		補正予算					
		繰越し等					
	計			21	42		
	執行額			4			
執行率(%)			19				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	在宅就業支援団体等が支援した在宅就業障害者数	成果実績	人			295	75
		達成度	%			393	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成した在宅就業支援団体等の数	活動実績 (当初見込み)	団体	— ( — )	— ( — )	3 ( 10 )	— ( 8 )
		算出根拠	平成24年度 執行額 4百万円 / 支給件数 3件				
単位当たりコスト	1,333,333 (円 / 団体)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	42		25年度限りで廃止予定であるため			
	計	42					



事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う障害者の雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の「雇用・人材戦略」において、「在宅就業者を含む障がい者の雇用・就業の促進に向けたスキル・アップ施策の充実」とされており、障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体(以下、「在宅団体等」という。)の活動を活性化させることが重要であり、本事業は、在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費であることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	団体の活性化に必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費に限定し、助成金を支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	受給資格認定した団体は8団体であるが、そのうち、第1期(平成24年8月1日～平成25年1月31日)の申請をした団体が3団体であったため、執行額が予算額を大幅に下回ったものである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	受給資格認定した団体が、当初想定していた10団体を下回り8団体となった		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	障害者の多様な就業機会を拡大していくために、就業機会の確保・提供に加え、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化を図ることとする。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新規24-0020

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	団体に対する助成金の支給	2.5			
計		2.5	計		0
B.事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	在宅就業支援の活動に要した経費	1.9			
計		1.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	助成金の支給	2.5	—	—
2	神奈川労働局	助成金の支給	1.9		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	1.9	—	—
2	B社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	1.6	—	—
3	C社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	0.9	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	非正規雇用問題に係るビジョンの周知・啓発事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	企画課	企画課長 鈴木 英二郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、非正規雇用の労働者は増加傾向にある一方で、雇用が不安定、低賃金、能力開発機会が乏しい等の課題がある。このため、非正規雇用労働者を「人財」として社会全体が育成し、付加価値を高めて処遇の改善につなげ、経済全体の持続的な発展につなげていくことが重要である。このため、非正規雇用問題に対する事業主等の理解を促進し、企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①正社員転換、人材育成、処遇改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を積極的に行っている企業に対して、取組の内容等についてヒアリング調査を行い、好事例集を作成するとともに、平成24年度に開設した事業主向けの専用ホームページの更新、運営を行う。 ②収集した好事例等を材料に、全国の主要地域(10箇所程度)で有識者、マスコミ等による「意見交換会」を開催する。 ③事業主における非正規雇用の労働者のキャリアアップに向けた取組の促進のため、事業主向けのセミナーを実施する。 (①及び②については、民間シンクタンク等への委託、③については、都道府県労働局において実施する。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			44	59	73
		繰越し等					
		計			44	59	73
	執行額			42			
	執行率(%)			95			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・正社員転換、人材育成、処遇の改善等、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を行いたい又は取組実施の検討を行いたいと回答する企業割合(ホームページ上でのアンケート30%以上)		成果実績			0	30%
			達成度	%		0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	(円/ )		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・ホームページアクセス件数8万件以上		活動実績 (当初見込み)	万件		( )	0 (3.3)
単位当たりコスト	42,359,965(円/ホームページアクセス件数)		算出根拠	平成24年度執行額 42,359,965円/ホームページアクセス件数0件 =42,359,965円			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2	2	雇用が安定し処遇も高いが、働き方の拘束性が高く長時間労働等の課題がある正社員と、雇用が不安定で処遇が低く、能力開発の機会が少ないといった課題がある非正規雇用の労働者という働き方の二極化が課題として指摘されている。平成26年度要求においては、こうした働き方の二極化を解消し、雇用形態にかかわらず、安心して生活できる多様な働き方の導入・促進を図っていく必要があることから、職務等に着目した「多面的で安心してできる働き方」モデルの普及・促進に向けた成功事例や雇用管理上の留意点等の周知・啓発を行うための事業を実施することとしており、昨年度より増額している。			
	職員旅費	2	2				
	庁費	7	20				
	委託費	48	50				
計	59	73					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	非正規雇用労働者は、労働者全体の約3分の1を占めており、そのキャリアアップを促進することには、国民のニーズがある。また、その取組は社会全体で行う必要があり、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の重要な政策課題である非正規雇用問題の解決等に向けた施策の一つであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成24年12月に策取りまとめた「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」等を踏まえ、非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップの取組を促進を図る事業であり、その目的や観点からも優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により、公正な選考を行ったところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	妥当であると思料。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ヒアリング、好事例集作成、ホームページ運営等に必要な委託費及び一般競争入札(総合評価落札方式)の実施に係る経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	平成24年度のHPの開設が年度末になってしまったことにより、実績が低調となってしまったところであるが、今後は効果的活用を図り、非正規雇用問題に対する事業主等の理解を促進し、企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を促進していきたい。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	非正規雇用問題に係るビジョンの周知・啓発事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	現行の周知・啓発事業の所見を踏まえ、さらに平成26年度においては、職務等に着目した「多元的で安心できる働き方」モデルの普及・促進に向けた成功事例や雇用管理上の留意点等の周知・啓発を行うための事業を実施することから、昨年度より増額要求する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	0021

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
42百万円



【企画競争】

A 委託先(民間シンクタンク等)  
42百万円

〔委託事業によるヒアリング調査等、HP創設〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	アンケート調査、ヒアリング調査、HPの創設・運用等経費	18			
人件費	人件費	20			
管理費	事業に必要な管理経費等	2			
消費税	消費税	2			
計		42	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	正社員転換制度等を導入・運用している企業からヒアリング調査を行い、好事例集の作成やHPを創設する。	42	6者 (企画競争)	99%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	フリーター等支援事業	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡			
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	日本再興戦略				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇用での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るために大都市圏(東京、愛知、大阪)に「わかものハローワーク」を設置している。「わかものハローワーク」では、スキルのない若年者に向き合い型による支援を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算			2,011	1,909	3,819
		補正予算					
		繰越し等					
		計			2,011	1,909	3,819
	執行額			1,615			
執行率(%)			80.3				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化数(平成24年度:24万人以上)	成果実績	人	-	-	301,909	299,000
		達成度	%	-	-	126	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援対象新規登録者数(平成24年度:114万人以上)	活動実績(当初見込み)	人	-	-	1,386,852	-
				-	-	(1,140,000)	(1,374,000)
単位当たりコスト	5,349(円/人)	算出根拠	1,615百万円(平成24年度執行額)÷301,909人(平成24年度における就職者数実績)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	わかものハローワーク等における若年者等への支援に必要な経費	1,909	3,819	わかものハローワークと非正規労働者総合支援センターを統合し、整理統合化をした上で、わかものハローワークの充実を図るため。			
				(参考)			
				・わかものハローワーク等における若年者等への支援に必要な経費			
				25年度予算額:1,909百万円			
				・非正規労働者総合支援事業推進費(非正規労働者総合支援センター等にかかる経費)			
			25年度予算額:2,094百万円				
計	1,909	3,819					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者をフリーターから離脱させ正規雇用化させることは社会的な要請であり、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)をセーフティ・ネットとして国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	若年者を巡る就職状況は依然として厳しい中、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う若年者を就職させることは極めて重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	我が国の社会・経済を担うべき若年者に対して、無料の職業紹介を初めとする支援を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	若年者を正規雇用化させるために必要な職業相談から職場定着指導までの一貫した支援を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の効果을あげており、現状において代替する手段・方法は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	若年者を巡る就職状況は依然として厳しい中、一定程度の実績を上げられている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	目標を大幅に上回る実績を残す等、わかものハローワーク等に対する認識は着実に高まっている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		△	非正規労働者総合支援事業は、「非正規労働者総合支援センター」を設置し、年齢にかかわらず派遣労働者等に対し、製造業集積地等非正規労働者が利用しやすい地域において、就職や心の健康、住居・生活等の各種支援をワンストップで提供している。 一方のフリーター等支援事業は、概ね44歳以下のフリーター等に対し、若者が利用しやすい地域に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援サービスを提供するなど、正規雇用化に向けた支援を図っている。 なお、26年度概算要求においては、わかものハローワークと非正規労働者総合支援センターを統合し、整理合理化をした上で、わかものハローワークの充実を図る。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	460	非正規労働者総合支援事業推進費	厚生労働省職業安定局		
点検結果	平成24年度においては、支援対象新規登録者数が139万人と当初見込み(114万人)を上回るとともに、正規雇用化数についても30万人と目標(24万人)を大幅に上回る事業実績を挙げていることから、引き続き適正な事業実施に努めるとともに、日本再興戦略や非正規労働者総合支援事業における公開プロセスの評価結果等を踏まえ、適切に見直しを図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	フリーター等支援事業は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
平成25年度の行政事業レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえ、非正規労働者総合支援センターを廃止し本事業との整理・統合を実施することとした。平成26年度要求においては、上記を踏まえてより効率的・効果的な事業となるよう、所要の見直しを行った上で予算要求を行うこととしたため、要求額が増額している。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新24-0022

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
1,615百万円



A: 都道府県労働局  
1,615百万円  
就職支援ナビゲーターの配置  
わかもの就職面接等  
わかものハローワークの運営

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職業相談員等の経費	130			
旅費	求人開拓等に必要な旅費	0.2			
事業費	わかものハローワーク等の借料、事業 に必要な消耗品等の購入費等	68			
計		198	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	198		
2	大阪労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	173		
3	愛知労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	119		
4	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	74		
5	北海道労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	67		
6	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	58		
7	福岡労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	43		
8	広島労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	42		
9	群馬労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	39		
10	京都労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	36		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

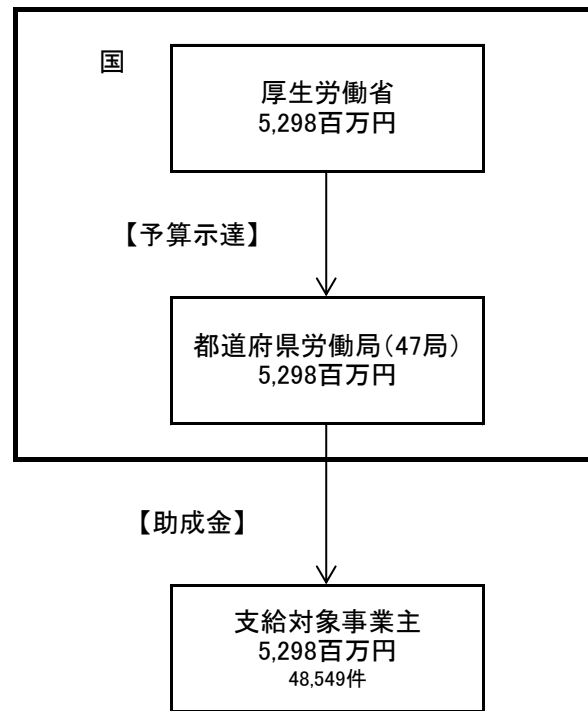
(厚生労働省)

事業名	トライアル雇用奨励金事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	企画課		企画課長 鈴木 英二郎		
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号並びに雇用保険法施行規則第110条の3		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、これらの者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就労の経験のない職種又は業務に就くことを希望する者など公共職業安定所長が安定した職業に就くことが著しく困難であると認める者を、一定期間(原則3か月)試行的に雇用する事業主に対して、トライアル雇用奨励金(対象者一人につき月額最大4万円)を支給する。 なお、平成24年度以前において中高年齢者・若年者等の対象者ごとの制度となっていたが、平成25年度から要件の一本化を図ったものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度(参考)	23年度(参考)	24年度(参考)	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	4,068	5,175	5,105	7,069	12,139	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	4,068	5,175	5,105	7,069	12,139	
		執行額	5,624	7,306	5,298			
	執行率(%)	138.2%	141.2%	103.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①常用雇用移行率		成果実績	①%	-	-	-	①79%以上
	②トライアル雇用奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価の割合			②%	-	-	-	②85%以上
		達成度	①%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定金額		活動実績 (当初見込み)	百万円	5,624	7,306 ( 5,175 )	5,298 ( 5,104 )	- ( 58,910 )
単位当たりコスト	(参考) 109,127 (円/人)		算出根拠	(参考) 5,298百万円(平成24年度における各奨励金支給金額) /48,549人(平成24年度における各奨励金支給人数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	奨励金	7,069	12,139	ハローワークの紹介に加え、民間人材ビジネスや出身大学等の紹介により雇い入れる事業主も支給するとともに、対象となる求職者について、学卒未就職者・育児等でキャリアブランクのある者等へも拡大することにより支給対象者が増加する見込みであるため。				
計	7,069	12,139						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年度の各奨励金の支給対象者数は合計約5万人であり、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	安定した就職が著しく困難な求職者を対象としていることから、国が全国のハローワークを通して主体的に行う必要がある事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成24年度における常用雇用率(各奨励金の平均)は約80%で、早期就職の実現のために有効な手段として活用されている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	トライアル雇用を実施した月数に応じて一定額の奨励金を支給しており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初目的に見合った実績となっている。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>平成24年度における各奨励金のトライアル雇用開始者数の合計は約45,000人と、要件を厳格化したものの引き続き高水準となっており、トライアル雇用のニーズは高くなっている。また、平成24年度における各奨励金の常用雇用率の平均は約80%で、職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者の早期就職の実現のために有効な手段となっている。このため、フリーター、ニート、母子家庭の母等をはじめとする安定した職業に就くことが困難な求職者にとって厳しい状況が続くことが見込まれる中、その就職促進を図るためには引き続きトライアル雇用が有効であり、その実施に当たっては効率的な運営を図る。</p> <p>なお、平成25年度より、若年者等、中高年齢者などの対象者ごとになっていた制度を、障害者トライアルを除き一本化した。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	試行雇用奨励金事業は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
平成24年度までは、中高年齢者、若年者等の対象者ごとの制度となっていたが、若年者等トライアルの対象者は45才未満、中高年齢者トライアルの対象者が45才以上となっており、区分する意義が実質的に乏しかったため、平成25年度より制度を一本化(障害者トライアルを除く。)した。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	711,739,912,914,916,923,924	平成23年	646,671,786,788,789,796,921	平成24年	573,595,694,696,697,703,791



※参考



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	トライアル雇用奨励金の支給	567			
計		567	計		0
B.株式会社a			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	トライアル雇用奨励金の支給	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	トライアル雇用奨励金の支給	567		
2	東京労働局	トライアル雇用奨励金の支給	469		
3	愛知労働局	トライアル雇用奨励金の支給	325		
4	兵庫労働局	トライアル雇用奨励金の支給	256		
5	京都労働局	トライアル雇用奨励金の支給	204		
6	北海道労働局	トライアル雇用奨励金の支給	203		
7	福岡労働局	トライアル雇用奨励金の支給	194		
8	静岡労働局	トライアル雇用奨励金の支給	183		
9	新潟労働局	トライアル雇用奨励金の支給	183		
10	岡山労働局	トライアル雇用奨励金の支給	166		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社a	トライアル雇用奨励金の支給	4		
2	株式会社b	トライアル雇用奨励金の支給	3		
3	c株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	3		
4	d株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	3		
5	株式会社e	トライアル雇用奨励金の支給	3		
6	f株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	3		
7	g株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	2		
8	h株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	2		
9	株式会社i	トライアル雇用奨励金の支給	2		
10	株式会社j	トライアル雇用奨励金の支給	2		